

第2回 厚生文教委員会記録

1 日 時 令和3年9月14日(火) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 村 越 洋 一

副 委 員 長 太 田 紀 己 代

委 員 八 木 清 美

委 員 関 根 正 明

〃 霜 鳥 榮 之

〃 佐 藤 栄 一

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説明員 6名

副 市 長 西 澤 澄 夫

福 祉 介 護 課 長 岡 田 雅 美

健 康 保 険 課 長 今 井 一 彦

教 育 長 川 上 晃

こども教育課長 松 橋 守

生 涯 学 習 課 長 平 井 智 子

8 事務局員 3名

局 長 築 田 和 志

係 員 道 下 啓 子

係 員 貫 和 志 行

9 件 名

議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第6号)のうち当委員会所管事項

議案第49号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項

議案第55号 令和2年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号 令和2年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第58号 令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第8号)について

陳情第6号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情書

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(村越洋一) ただいまから厚生文教委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第48号の所管事項、議案第49号及び議案第67号の補正予算3件、議案第54号の所管事項、議案第55号、議案第56号及び議案第58号の決算認定4件の合計7件であります。

議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第6号)のうち当委員会所管事項

○委員長(村越洋一) 最初に、議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第6号)のうち当委員会所

管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち福祉介護課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。11ページをお開きください。上段の22款5項4目1節過年度収入726万6000円は、生活保護に係る国庫負担金について、精算により追加交付となったものであります。

続いて、歳出について御説明申し上げます。15ページをお開きください。上段の2款1項11目22節償還金利子及び割引料のうち精算返納金の4835万5000円は、令和2年度の生活保護費等国庫負担金をはじめ14件の国・県補助金などが確定したことに伴い、それぞれ精算返納したいものであります。

19ページをお開きください。上段の3款1項5目14節高齢者生産活動センター費の工事請負費400万は、老朽化が著しい旧高齢者生産活動センターに附属する4施設の解体撤去にかかるものであります。

議案の巻末にあります。議案第48号参考の補正予算の概要の3ページをお開きください。上から2段目のナンバー2、高齢者生産活動センター費の概要説明の欄に今回提起する4施設が掲載されておりますので、併せて御覧ください。

以上で福祉介護課所管の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 続きまして、健康保険課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。9ページを御覧ください。下段の22款5項3目雑入のうち、令和元年度医療施設等設備整備費補助金返還金4万5000円は、令和元年度にけいなん総合病院が生化学自動分析装置を更新し、運営主体である県厚生連の消費税等に係る仕入れ控除額が確定したことから、補助金に係る消費税の仕入れ控除額の返還を受けるものです。

次に、11ページを御覧ください。上段の22款5項4目過年度収入の未熟児養育医療費国庫負担金1万4000円、養育医療給付費県費負担金7000円は、令和2年度の事業実績の確定により、不足分の追加交付を受けるものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。13ページを御覧ください。下段2款1項19目22節償還金利子及び割引料のうち、精算返納金の健康保険課分224万4000円は、令和元年度分1件、令和2年度分2件の国・県補助金などが確定したことに伴い、それぞれ精算返納したいものであります。

次に、19ページをお開きください。あわせて、議案第48号参考補正予算の概要の3ページも御覧ください。4款1項1目地域医療体制確保事業について御説明いたします。令和3年4月にオープンしました障がい者歯科診療センターにおきまして、これまでの利用実績を踏まえ、今後踏み込んだ治療ができる環境を整えるため、笑気麻酔や鎮静麻酔の機器を新たに導入することになり、それらの機器類の導入に係る負担金を補正したいものであります。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市民の感染症対策の徹底などから、令和2年度の上越休日・夜間診療所の受診者数が例年に比べて大幅に減少しました。そのため診療報酬も少なくなり、大きな赤字となったことから、診療所の運営主体である上越市に対しまして、令和2年度の赤字補填分としての負担金を補正したいものであります。

以上で健康保険課分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 続きまして、こども教育課所管分について御説明を申し上げます。

まず、歳入から説明いたします。11ページをお開きください。上段の22款5項4目1節過年度収入のうちこども教育課所管分につきましては、児童手当国庫負担金、児童手当県負担金、3つ飛びまして、児童扶養手当国庫負担金、母子生活支援施設措置費国庫負担金、子どものための教育・保育給付費県交付金、母子生活支援施設措置費県負担金、県施設型給付費地方単独費用県補助金の6事業につきまして、事業費の確定に伴い、国県負担金が確定したことから、不足分が追加交付となったものであります。

続いて、歳出について御説明申し上げます。15ページをお開きください。下段の2款1項19目22節償還金利子及び割引料のうち、精算返納金のこども教育課分852万5000円につきましては、子どものための教育・保育給付交付金事業をはじめ、令和2年度に実施しました7事業について、事業費の確定に伴い、国県負担金等が確定したことによるものです。

次に、21ページを御覧ください。あわせて、補正予算の概要3ページ、5、6、7につきましても御覧いただきたいと思っております。上段の10款1項2目12節委託料の教育委員会事務局管理費、校務支援システム改修委託料は、現在NTTのISDN回線を利用して、校務支援システムから各金融機関に口座振込データを送信しておりますが、令和6年1月に回線のサービスが終了したことから、ゆうちょ銀行が先行して、令和4年4月に新たな回線に切り替えるため、校務支援システムとの間で新たな伝送システムを構築するための改修にかかる費用を補正するものです。

次に、その下の10款2項1目14節工事請負費の小学校施設管理事業、旧新井南小学校小濁冬季分校解体撤去工事は、平成16年3月に分校としての機能を廃止した旧新井南小学校の小濁冬季分校について、老朽化が激しいことから、今年度の降雪期前に解体撤去するための費用を補正するものです。

以上でこども教育課所管分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 続きまして、生涯学習課の所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書の21ページを御覧ください。中段10款5項4目勤労者研修センター管理事業です。新型コロナウイルスの感染予防対策を強化するため、トイレ改修工事として1050万円を増額補正したいものであります。内容につきましては、補正予算の概要1ページ、下段のナンバー3を御覧ください。今年度から新井小学校区放課後児童クラブをセンターの2階に開設しておりますが、県内においても感染力の強い新型コロナウイルスが蔓延していることから、感染防止対策を強化するため、2階トイレの洋式化、1、2階手洗い器の自動水洗化、照明を自動感知式LED照明にするなど、非接触型の設備に改修したいものであります。なお、財源につきましては、全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることとしております。

以上、議案第48号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第48号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 高齢者生産活動センターの撤去の関係なんですけど、関連して4施設ということなんですけど、具体的に予定というのはどんな形で見ておられますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まず、今回撤去する物件と申しますか、ものなんですけど、本体の前にある昔のフレームハウスと申しますか、ガラス張りの温室、それとそれに付随する自転車小屋、それと温室に熱を供給するボイラー、そこら辺を4つ解体しますが、補正予算が認められると、すぐ冬前に、特に今回の冬の関係でガラス張りのところ

は破損が激しく、近所にちょっと御迷惑かかるような感じになったということで、いずれにしろ冬前には撤去したいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あともう一点なんですけど、ここでの小学校施設管理、小濁分校なんですけど、これももうしばらく廃校になっている形ではあるんですけども、地元の皆さんだって恐らく早くに片づけてよという話があったんだろうというふうに思うんですけども、雪降る前、早急に対応せんきゃいけないということだと思ってるんですけど、その予定はどうなっていますか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらにつきましても、議決をいただきました後に速やかに契約手続を行いまして、工期としては90日を見込んでおりますけれども、作業につきましても、降雪期前に完了したいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 勤労者研修センターの改修工事なんですけど、トイレについては2階となっているんですけど、あそこ2階そんなに数なかったような気がするんですけど、何室というか、何個ぐらい改修される予定でしょうか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 2階の男子トイレにつきましては、大便器が和式3基ありますが、これを洋式2基にいたします。それから小便器につきましては、4基を3基に減らしまして、手洗い器が不足しているということなので、手洗い器を1基から2基に増やします。それから女子トイレにつきましては、和式便器3基を洋式にいたしまして、手洗い器につきましても、2基ありますが、自動水洗に改修いたします。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 子どもたちのためにも、これは非常に大事なことだと思うんですけど、1階のほうは今回は構わないということでしょうか。子どもたちも1階も利用すると思うんですけど。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 1階のトイレにつきましては、既に洋式化しておりますので、手洗い器の自動水洗化と照明の自動感知式にしてLED化にすると、そういった工事を行います。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 私も勤労者研修センターの管理事業についてお尋ねしたいと思います。

後ほどまた決算事業でと思ったんですけど、今定員こちらはたしか90名だったと思いましたが、いかがでしたでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 定員については今現在ですね、令和3年度につきましては110名の定員になっております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 一般利用者の父兄の方からの声なんですけど、感染症の対策を非常に盛り込んであるんですけども、3密というか、子どもたちが非常に多くて、お迎えに行ったときに果たしてこれでいいのだろうかという感じを受けたというお声がありました。その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 以前に議会でも説明させていただきましたけれども、子どもたちの人数が増えている

ということもございまして、このたびこの春から以前のふれあい会館から勤労者研修センターのほうに移動したという中で、広さ的にはふれあい館と比較をしますと約1.5倍ぐらい広がっております。その中で、今おっしゃられたように、密の状態も懸念する中で、あえて広い場所に今移動しまして、その辺の緩和を図ったというような状況になっております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 今後もまた子どもたちが、利用者が増加するということも考えられますか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 子ども自体の人数につきましては、少子化ということもありまして、減ってはいますけれども、ただ働き方改革ですとか、保護者の就労体系が共稼ぎが増えたりということもございまして、はっきりどうとは申し上げられませんが、極端に減ることはないかと思います。横ばいですとか、場合によっては増える可能性もあるというふうに捉えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 先日の議会でもですね、教育長からの返答で、新図書館が建設された折には、今の現図書館のところに移設ということも考えていらっしゃるということもお答えでお聞きしましたけれども、この施設についてはずっとこのまま利用されるおつもりか、それとも今後は図書館への移動も考えているということで確認ですが、お聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 先般議会でもお話ししましたけれども、図書館につきましても、移転候補地ということとで現在検討しているということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 勤労者研修センターの管理事業について、1点だけをお伺いしたいと思うんですが、手洗い器の自動水洗化といったところで、手洗い器を自動水洗にした場合、例えば手を拭き取るためのペーパータオルを置くとか、そういったその先の感染対策は考えておられるのかどうか、あるいは自動的に手を乾燥させるようなところを考えておられるのかどうか、確認させてください。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 学校につきましても、トイレなどは自動水洗化されております。そこでも特にペーパータオルを配置するとか、風で飛ばすとかという、そういう装置はつけておりませんので、ハンカチで拭いていただきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際感染対策を考えますと、ぬれたハンカチをそのままもう一度使うあるいは手洗いをした後手をただ振っているだけというのでは、やはり感染も拡大する可能性というのは残されているんですね。その辺の御指導とかも含めて、きちっと検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会所管事項については、原案の

とおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

議事整理のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

議案第49号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長（村越洋一） 議案第49号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第49号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。特11ページをお開きください。4款1項1目24節積立金5000万3000円は、前年度からの繰越金の一部を介護給付費準備基金へ積み立てるため計上したものであります。

その下6款1項2目22節償還金利子及び割引料の償還金1億7359万3000円は、介護給付費や地域支援事業における令和2年度の国・県負担金、交付金等が確定したことに伴い、精算返納したいものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、特9ページをお開きください。6款1項1目1節利子及び配当金3000円は、歳出で御説明いたしました介護給付費準備基金の利子分を計上するものであります。

8款1項1目1節繰越金2億2359万3000円は、今ほど御説明いたしました積立金及び償還金の財源として計上したものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第49号に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この積立ては、基金積立てなんですけど、たしか令和2年度末では8630万ほどの基金残高があったというふうに記載されているんですけど、今回それに5000万を追加するということになるんですけどね。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

令和2年度中に1億円まで積立てが済みしておりますので、今回5000万円分を新たに基金に積み立てるものでございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この積立ての目的なんですけど、基金条例見ますと、安定化基金の拠出に関する費用に不足が生じた場合に、この基金を活用するというふうになっているんですけど、この積み立てる目的はということなのか、お聞かせください。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

介護保険につきましては、それぞれ保険者の皆様から利用料を納めていただく中で運営しているわけですが、妙高市だけでなく、全国的な問題ではあるんですが、今後高齢者が増えていく中で、できるだけ料金を上げないという工夫、それは地域づくりとかいろんなのを組み合わせる中で、今も地域支援事業という形でやっている部分があるんですが、そういう形でやっていかなきゃいけない部分で、ただどうしてもある時期来れば、やっぱり上げざるを得ないような場面が来る。そういったときに安定した経営をする上で、そういった基金を活用するため、万が一のために備えて基金を積み立てていくものであります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 本当に万が一のことないように我々健康でいたほうがいいと思うんですけど、不足が今のところ多分健全な形で運営されていると私は見ているんですが、ここまで積み増しして不足が想定されそうなのか。その辺ちょっと確認だけさせてください。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

第6期の計画のときに、最後2500万ほどちょっと不足する見込みが出たということで、県から借入れのほうを起こしています。そういう事態もありまして、第7期におきまして料金を上げさせてもらう中で、何とか運用して黒字に持ってきているという経緯もありますので、その辺を踏まえまして、現時点ではそういう可能性は少ないんですが、何が起こるか分かりませんので、それに備えて基金のほうは積み立ててまいりたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第49号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

議案第67号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第8号）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第67号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第67号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

10、11ページをお開きください。あわせまして、議案第67号参考補正予算の概要も御覧ください。本案は、地域医療の充実を図り、市民の健康と安全、安心を確保するため、市内への新たな診療所の開設に必要な施設整備費や医療機器等の取得に要する費用を支援する補助金として、総額1000万円の増額補正を行いたいものであります。なお、新たな診療所の開設者は、現在上越市本町3丁目で開催されている医療法人社団清華ファミリークリニックで、柳井田町2丁目地内の元診療所を改修し、移転開業する予定となっております。診療科目は、内科及び小児科で、

9月下旬から施設の改修工事を始め、令和4年1月12日にプレオープンを予定しているとのこととあります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第67号に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この施設に関しては、閉院されたのが昨年の12月ということで、1年足らずでここまで次のお医者さんを見つけたということに関しましては、担当課の皆さんの御努力に改めて敬意を表したいと思っております。医者不足の中、よく頑張ってくださいなという思いでございます。その中で、この補助要綱を見ますと、第2条では、診療科としては、内科、精神科、整形外科、小児科、お産を取り扱う産婦人科というふうに、この補助要綱では限定されているんですね。こういった指定されているその根拠というのをまずお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

補助要綱の第2条では、診療科目を指定しております。同様にですね、医師奨学金の場合についても、このような指定をさせていただいておりますが、市内の医療機関におきまして、不足している診療科目ということで、このように限定させていただいておりますが、これにつきましては、今後ですね、市内の医療情勢の変化に伴いまして、必要であれば、変更することも可能であるというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私にすれば、例えば皮膚科だの、耳鼻咽喉科あたりも妙高市にはないので、欲しいなど。場合によっては年取ってきますと、今度は泌尿器科というのも大事な科目になってくのではないかなというような気がしたもので、ちょっと限定されているのをお聞きしたところでございます。

あと交付条件、第5条では5年継続という形で、1回限りですよという形になっているんですが、この5年という根拠は何なのか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 当市の要綱につきましては、近隣で先進であります糸魚川市ですね、補助要綱を参考にさせていただきました。糸魚川市では、このような形で実績を上げているということなので、参考にさせていただいておりますが、最低5年間は、当市においてこういったものを開設していただきたいというふうなことということで、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これには、施設の改修費には充てられないという形だと思うんですね。機器のみというような感じだと思うんですけど、例えばそういった今の施設を外装なり、いろんなものを改装していくという場合には、別の補助規定のようなものがあるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

先ほど答弁申し上げましたとおり、当初糸魚川市の補助要綱を参考にしてつくりましたもので、実態に合っていない部分もございました。今回清華ファミリークリニックの先生と相談させていただく中で、実際にこの移転開業に必要なものといったことで、今回要綱を改正させていただいております。施工日につきましては、補正予算の議決をいただければということでございますが、9月24日を予定しておりますし、そういったことで、要綱の手続は取っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） そんなようなちょっと使い勝手をよくしていただいたほうが私は、特に一旦閉院した施設というのは、改修が機器だけではなくて、外装なりいろんな中の内装のほうも構わなきゃいけないと思うんで、その辺を活用できるような形が大事だと思っています。あわせて、この施設には敷地内に前の先生の住宅施設がくっついているわけですけど、先般の説明のときには、多分通院されてくるんじゃないかということなんですけど、この住宅部分はどうに使われるのか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

診療所につきましては、実際の所有者からの賃貸借というふう聞いておりますが、住宅については、その対象外というふうには現時点では聞いております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 本当は住んでいただいたほうがいろんな対応がいいと思うんですけど、先生にすれば24時間そこにはいればいつでも使われちゃうということで、大変になるかもしれないですけど、患者の側からすれば、近くに先生がいてほしいなという思いがありますので、その辺また先生と御相談をいただきたいと思うんですが。

あわせて、1年以内にこうやって開院またできるということなんですけど、今までいた看護師なり、事務員とかは、どのようにされるのか。先生からお聞きになっているんですしたらお聞かせ願いたいと思うんですけど、実際こちらのほうの事情に通じている職員でもあるので、その辺の活用の仕方をもしお聞きになっていたらお聞かせ願いたいと思うんですが、

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

現在上越市の本町地内で開業されている清華ファミリークリニックでございますが、現時点におきましても、こちらのほうで看護師、事務員、スタッフ等を雇用しているということで、現時点で先生からお聞きしている話によればですね、そういったスタッフをこちらのほうで継続雇用するというふう聞いております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 最後に1点なんですけども、この1000万というのは、当初から計画というか、制度化されているものなんですよ。それが今回補正という形で計上すると。先般説明でも事例があったら補正に対応するという話だったんですけど、妙高市として1000万は当初予算に積んでおいて、いつでもどうぞおいでくださいというくらいのアピールをすべきだと私は思うんですよ。今日副市長お見えになっていますので、その辺どうでしょう、当初予算に積んでいて、いつでも対応できるような形を取ったほうが私は妙高市に来るお医者さんにとっても安心して入ってこられると思うんですが、御意見をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 今回こういう形で補正対応させていただいたということで、今佐藤委員さんのほうからそういうありがたい言葉を頂戴いたしましたが、予算計上するに当たって、やはり支出の目的が明確でないと、なかなか予算審議の中で、議員の皆様から理解いただけるのかというのがありますので、その辺は当局としても少し勉強させていただく中で、そういう万が一のために予算計上しておくということで御理解いただけるのであれば、またそういう見込みがあるところについては、計上も考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 補正額の内訳なんですけれども、細かいところがお分かりなればお願いします。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

補助金額は1000万円でございますが、この予算化した段階での補助対象経費、先生方のほうと詰めておまして、総額約1800万円というふう聞いております。その内訳ですが、施設改修工事費が900万円、機器及び備品の導入費730万円、それから機器の移設関連費用を含むその移転経費100万円、その他70万円というふう聞いております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 分かりました。

この先生ですね、こちらの先生は、わたなべひろみ先生とお読みするのでしょうか。女性でしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 先生のお名前は、渡辺裕美さんで女性でございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 失礼かもしれませんが、年齢をお聞かせください。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 細かいところはあれですけども、40歳代ということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 年齢をお聞きしたのはですね、末永くですね、せっかく開設されますので、地域の方々に愛される診療所であってほしいという気持ちから、40代ということだと、非常に長くまた希望が持てるかなと思います。本当に歓迎いたします。

以上です。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 本当に希望的なところで、内科の先生がこちらのほうにお越しになられるといったところでありがたく思っております。内科の先生と私今お話し申し上げましたが、主体は内科医の方でしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

清華ファミリークリニックのホームページを私も見てみました。内科、小児科のほかにはですね、総合診療、家庭医療、在宅医療を診療科目に掲げており、赤ちゃんからお年寄りまで御家族みんなのかかりつけ医を目指すというふうに記載されております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのほうにお越しいただけるといったところで、小児科の分野に関しては、いずれけいなん総合病院との連携とか、いろんなところもあるかと思いますが、その点についてはどういうふうな形で進められておられるのか、お分かりになれば教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） まだですね、この移転が決まったばかりで、この補助金につきましても、今議会の審議をいただいているところでございまして、他の医療機関との連携というところには、まだ市としても踏み込んでおりません。今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今の先生は、家庭医療といいますか、いわゆる地域医療的なところも非常にいろんな形で動いておられるといったところのお話でございました。当妙高市は、老人福祉施設でもなかなか嘱託医の先生方と

の連携が難しいというふうな情報もいただいております。その辺につきましても、今後ともこの当妙高市の老人福祉施設あるいは地域医療のところをぜひとも御活躍いただきたいというふうに考えておりますので、市のほうでもそういった形で動いていただければというふうに思います。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

これもホームページからなんですが、先生、大学を卒業してからの経歴をホームページ上に載せておりますけれども、例えば東京の小笠原諸島にあります小笠原村の診療をはじめ、多くの僻地診療所やその地域の病院に勤務するなどですね、決して都会ではない地域の医療にも長い間携わられているので、当市の地域医療についても御理解いただけるんじゃないかなというふうに期待しているところでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 地域医療との関係ですね、こうして開業医がなかなか開設できない状況でいる中をもって、こうやって入ってきてもらっているんですが、これをいかにして増やしていくかという、そういうところにつながっていくといいなという希望的なものを持っているんですけども、あわせて地域医療という形で、地域医療それぞれの役割分担、連係プレーというような形の中で、やっぱりつなげていかなきゃいけないことになると思うんですね。そういったときに、行政としてもしっかりとバックアップをしていけるシステムというものを、ただ関わりを持っているけいなん病院、妙高病院という位置づけだけでなく、そういう個人医のところにも、ちゃんとつなぎをつくっていかなきゃいけないことだと思うんですけども、そういうところに大いに踏み込みをしていただいておりますね、それであわよくばまたほかの開業医さんも来てもらえれば、今閉院されているところも活用できるような状況ができればというようなことでもって、発展的な形を取っていただきたいなというふうに思うんですけども、まだ今こういう状態でもってこれからスタートという段階ですけども、今後の対応として、その辺のところの考え方をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

地域医療を支える上で、病院と個人診療所というのは、いわゆる車の両輪だというふうに考えております。そんなことから、令和2年度にこの診療所開設の補助金、それから医師就学生の奨学金ということを制度化し、今後の妙高市の医療を下支えする人材確保ということでやっておりますが、今後もですね、病院それから診療所、連携を深められるように、また頑張っていきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第67号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（村越洋一） 次に、議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

審査の進め方についてですが、各所管課から歳出、関連歳入等の説明を受けた後、歳出、歳入の順で審査を進めたいと思います。

まず初めに、福祉介護課、健康保険課に関わる審査を行います。

提案理由の説明を求めます。岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、福祉介護課所管分について、主なもののみ御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。28ページをお開きください。中段の16款1項1目1節社会福祉負担金のうち、2行目、障害者自立支援給付費等負担金は、在宅生活が困難な障がい者の日常生活の自立と適応力を育むための支援に対する国からの負担金であります。最下段の低所得者介護保険料軽減負担金は、第1号被保険者のうち、所得段階が第1段階から第3段階までの方の介護保険料の負担軽減に係る国の負担金であります。

30ページをお開きください。下段の16款2項2目1節社会福祉費補助金のうち、疾病予防対策事業費等補助金は、新型コロナウイルス感染症のPCR検査の助成費用に対する国からの補助金であります。

36ページをお開きください。中段の17款1項1目1節社会福祉費負担金のうち、最上段の障害者自立支援給付費等負担金並びに最下段の低所得者介護保険料軽減負担金は、ただいま説明した国の負担金と同様の費用に対する県からの負担金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。126ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費のうち、上段の社会福祉協議会助成事業では、地域福祉の中核となる妙高市社会福祉協議会が行う災害に備えたボランティアセンターマニュアルの見直しや運営に関わるスタッフの養成、法人としての成年後見人の受任、相談業務をはじめ、高齢者等の権利擁護に関する体制整備などの取組に対し支援を行っております。また、黒丸の3つ目の高齢者等新型コロナウイルス感染症検査助成事業では、介護保険施設への新規入所の希望者等にPCR検査費用の助成を行いました。

次に、136ページをお開きください。3款1項4目心身障がい者福祉費のうち、中段の障がい者日常生活支援事業では、自立した社会生活を送ることができるよう、生活用具の給付や外出支援等の各種サービスを提供するとともに、緊急時の相談や短期入所施設の受入れ等、地域全体で障がい者を支える体制づくりに取り組みました。また、手話言語の普及と障がい者理解の促進を図るため、妙高市手話言語条例を制定いたしました。

138ページをお開きください。上段の障がい者相談支援事業では、障がい者やその家族などからの様々な相談に対応するとともに、生活に必要な情報の提供やサービスの利用援助などの支援を行ったほか、こころのままのアート展を開催し、障がいをお持ちの方の生きがいづくりと障がいがある人ない人との交流や相互理解の促進を図りました。

最後に少し飛びますが、158ページをお開きください。3款3項1目生活保護総務費のうち、中段の生活困窮者自立支援事業では、経済的自立を目指す生活困窮者を対象に、一人一人の状況に応じた自立に必要な支援プランを作成し、継続的な相談支援を行いました。その結果、支援対象者46名のうち、12名の就労につながっております。また、離職者等による住宅を失うおそれがある人へ家賃相当の住居確保給付金を支給し、安定した住居の確保と就労による自立を支援いたしました。

以上で福祉介護課所管分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 続きまして、健康保険課所管分について、主なもののみ御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書32ページを御覧ください。中段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、令和3年度に実施しているワクチン接種のために必要な体制を整備するための国の補助金であります。

36ページを御覧ください。中段の17款1項1目4節保険基盤安定負担金は、国民健康保険税の軽減分など一般会計から国民健康保険特別会計への繰り出しに対する県の負担金であります。

その下の5節保険基盤安定拠出金は、後期高齢者医療保険の被保険者保険料の軽減分に対する県の拠出金であります。

58ページを御覧ください。上段の22款5項3目1節雑入のうち、厚生連寄附講座負担金は、寄附講座に関連して、新潟大学医学部からけいなん総合病院に非常勤講師が派遣されていることから、厚生連からも負担金の一部を担ってもらったものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。126ページを御覧ください。下段の3款1項1目社会福祉総務費、国民健康保険特別会計拠出金は、国が定めた繰り出し基準による必要額を繰り出したものであります。

次に、132ページを御覧ください。中段の3款1項3目老人福祉費、後期高齢者医療運営事業は、県後期高齢者医療広域連合へ医療給付費及び共通経費の当市負担分を支出するとともに、特別会計へ保険料軽減分及び事務費を支出したものであります。

少し飛びまして、162ページを御覧ください。下段の4款1項1目保健衛生総務費、地域医療体制確保事業では、市内病院の医療提供体制の充実を図るため、医師確保に向けた要望活動などを実施するとともに、救急医療及び小児医療の専門病床を運営する費用に対して補助を行いました。また、将来の医師確保のため、市独自の医師養成修学資金制度を創設し、貸付けのための基金への積立てを行いました。このほか、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を見据え、市内で発熱患者に対応できる医療体制を確立するため、けいなん総合病院の感染症専用診察室、発熱外来の整備に対し補助金を交付しました。

166ページを御覧ください。上段の生活習慣病予防健診・重症化予防事業では、生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防するため、市民健康診査や各種がん検診を行いました。令和2年度では、コロナ禍の中健診会場の定員を設け密集を避ける、随時換気を行う、使用した箇所の消毒の徹底など、新型コロナウイルスへの感染予防対策を講じたことに加え、集団健診、予約検診の実施回数を増やし、市民健康診査や各種がん検診を受診しやすい環境づくりに努めるとともに、大腸がん撲滅キャンペーンを継続して実施しました。また、がん検診の精密検査未受診者については、受診状況を確認し、従来は必要に応じて訪問指導したものを感染症対策のため、電話による勧奨、指導に切り替えて実施するなど、生活習慣の改善や早期受診、早期治療を促しました。

168ページを御覧ください。下段の4款1項2目予防費、感染症予防対策事業では、風疹の予防接種の公的機会がなかった昭和41年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性を対象に、令和元年度に引き続き風疹抗体検査及び予防接種を実施しました。続いて、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業では、ワクチン接種に必要な環境や備品等の整備を行い、施設接種、集団接種に向けた人員体制などの準備を行いました。

178ページを御覧ください。上段の4款1項4目母子衛生費、妊産婦・子ども医療費助成事業では、ゼロ歳から中学校卒業までの子どもの医療費を無償化し、早期受診による重篤化を防ぎ、子育て世代への経済的な負担を軽減しました。

次に、下段のすくすく親子健康づくり事業では、新たに出産時にかかるタクシー費用の助成や第3子以降の出産

費用の助成を行ったことに加え、国の地方創生臨時交付金を活用し、市独自で令和2年4月28日から令和3年2月1日までに住民登録された新生児に出産特別給付金を交付するなど、子育て支援の充実に取り組みました。また、妊産婦や乳幼児の健康の保持、促進を図るため、健康診査や訪問指導を行うとともに、子育て世代包括支援センターを中心に、関係機関などと連携しながら、支援が必要な妊婦の把握や妊娠から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行いました。加えて、不妊に悩む夫婦に対しての不妊治療費や産前産後の家事・育児支援費に対して助成するなど、妊娠から出産後にかかる経済的負担の軽減を図りました。

以上で健康保険課の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） これより議案第54号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

それでは、順番にまいります。

2款1項総務費、新井ふれあい会館管理運営事業に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 新井ふれあい会館運営事業ですが、予算では2511万2000円という金額でしたが、決算2623万7000円ということで、決算のほうが多くなっているわけなんですけど、このコロナの状況でこのふれあい会館の利用状況というのはどうだったのか、まずお聞かせ願いたいと思いますが。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

利用状況につきましては、令和2年度の施設全体の利用人数は、約2万4000人となっておりますが、前年度比で52%の減というふうになっている。約半分ぐらいの利用率となっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 半分ということになると、正直言って収入も大きく減っているということになるんですが、その結果として、この支出、要するに委託料の関係が増えてしまったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

委員御指摘のとおりで、指定管理料の算定に当たりましては、事前にあらかじめ利用収入を見込んで計算させてもらいますが、それが約半分になったということで、その部分について昨年の12月議会において補正予算を入れさせてもらいまして、指定管理者の経済的な安定を図ったところであります。その分が伸びているということです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ということは、総合管理業務委託料が2300万の予算が2400万になったと。結果としてそうなったということで理解してよろしいですかね。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 指定管理料が上乘せになったということで、このような金額の増となったということで理解していただいて結構でございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私ちょっとこの施設、うちも定期演奏会でいつも利用させてもらったりしているんですが、女性のほうからたまに声聞くんですけど、トイレについてですね、男性用トイレ見ますと、5つあるうち3つが和式と。女性に関しては9つあるうち7つが和式と。正直言いますと、文化ホールとそれからコミセン見ても、比率的にここが低いんですね。そういったことは、何か事情があってなっているのか、市民のほうから苦情とか要望が来ているかどうか、まずお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、市民のほうからの要望とか苦情なんですけど、実際今も高齢化がかなり進んでいるので、洋式化にしていたきたいという要望は、指定管理者のほうからもいただいておりますし、私どものほうにも耳に届いております。男性は5室のうち3室が和式、女性用は9室のうち7室が和式ということで、本当に福祉の館にしてはちょっとお粗末といいますか、当時はそれでよかったですけど、ちょっとお粗末な状況になっておりますので、これにつきましては、今年度改修の設計のほうを行っておりますが、来年度以降また防衛の予算を入れる中で、トイレについても洋式化を順次進めていきたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これ防衛でやるんですね。じゃ、段取りが大変だと思うんですけど、とにかくそういった苦情を私も聞いていますので、早めに洋式化していただきたいと思います。特にコロナでもありますので、洋式化、それから先ほどの勤研センターでないですけど、手洗いの場所とか、いろいろ改修すべき問題があると思いますので、特にここの施設、福祉介護課所管で、そして障がい者も入所されていたり、福祉関係でも一応かなり利用していますし、健診も使っているということを考えますと、私は文化ホールやコミセンよりどんどん先に改修すべきだというふうな思いがありますので、進めていただきたいと思いますが、もう一度その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 委員御指摘のとおりで、手すりとかエレベーター、段差のない床面、そういうところはやってあるんですけど、どうしてもちょっとトイレのほうの後回しになっていた嫌いがありますので、早急に対応してまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 私のほうからも、自家用電気工作物保安管理業務委託についてお聞きいたします。

ほかの施設にもこれはあるんですけど、自家用電気工作物とは、6キロボルトの高圧または20キロボルト、60キロボルトの特別高圧を受信する施設または自家発電設備を有する設備が該当するとなっておりますが、この場合どちらのほうに該当しているんですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ちょっとそこまで細かい資料ございませんので、後ほどちょっとお答えさせていただければと思います。設備容量で言えば230キロボルトアンペアというようなものになっておりますが、そこで該当してくるのではないかなと思います。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） この場合で、自ら電気主任技術者を選任して電気の保安を確保するか、外部委託承認制度を活用して丸ごと委託するかのどちらかになっておりますが、その辺はどちら、この自家用電気工作物保安管理業務委託料は、全て外部委託という形になっているんですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 市の公共施設につきましては、そのほとんどが財団法人の東北電気保安協会のほうに委託しているものと考えています。

○委員長（村越洋一） 次に、2款1項総務費、精算返納金（健康保険課）についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 次、2款1項総務費、精算返納金（福祉介護課）について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 次、同じ費目で、補助金返還金（福祉介護課）について、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 次、民生費、職員人件費、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 民生費、社会福祉総務費ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 次、3款1項民生費、社会福祉協議会助成事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この社会福祉協議会助成事業の中で、生活支援ボランティアサービスといったところの提供をさせていただいておりますが、前年と比べますと、前年といえますか、令和元年と比べると、多少なりとも減少しておりますが、その辺の理由もしくは実態はどのようであったか、お分かりになれば教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

ボランティア登録者数が112人だったものが98人で、ボランティアの登録実の支援者数が48人から60人と伸びておるんですが、今回社協だより等で、ボランティアの募集のほうを行う予定でいるんですが、やはり支える側の方もかなり高齢化が進んできているということ、あとやっぱりコロナの影響もあって、ちょっともうそろそろという方が増えてきているということで、若返りが必要と考えておりますので、今回は社協だよりも載せませんが、市の広報でも生活支援ボランティアというのは非常に大切な事業だと思っておりますので、市の広報にも載せる中で、より人数を増やしていくように対応は考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 確かなかなか高齢化といったところで、若い方々は一生懸命働いておられるしといった部分もあろうかと思いますが、いろんなところでボランティアをしようかなという方もおられるんですね。そういう意味で、裾野を広げていただいて、例えばある程度年齢が高くても、しっかりといろんな下支えをできる方々も多くおられると思います。そこは社会福祉協議会と市と連動をして動いていかれるとよろしいかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 市の補助事業の中で社会福祉協議会がこういった取組をやっている中で、当然市の責任の一翼を担っているものと考えておりますので、連携取りながら一生懸命また人数を増やしていきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あとですね、民生委員児童委員の活動支援の中で、相談支援回数1万1150回となっておりますが、この中の支援と相談の内容、あるいはその比率はどんな形になっているか、お分かりになれば教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

社会福祉協議会が民生委員の事務局になっておりますので、定例会等を通じてですね、民生委員さんからそうい

った情報を得る中で、必要に応じて地域のほうに出ていく場合もありますし、この訪問回数について、民生委員さんが実際回った数というふうに御理解していただければいいんですが、その辺で適宜情報を取りながら社会福祉協議会でも必要があれば地域に出かけていっているというような状況でございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 殊に昨シーズンと申しますか、大雪で非常に除雪のところもいろんな課題があったというふうに聞いております。雪掘り等も含めて、いろんな方々に話をしてもなかなかできなくて、民生委員児童委員の方が御自身でそこに出かけて行ってやらなきゃならなかったというところで、なかなかこの委員が大変なんだよというふうな話も聞いております。その辺についてその体制とか、今後の周りの方々との連携とかというのは、社会福祉協議会とも相談等なさっておられるか、あるいはその対策を考えておられるか、お伺いしたいんですが。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

民生委員の皆様につきまして、特に昨年冬ですね、大雪ということで、その際には災害救助法の適用になったということで、各要援護者のお宅を実際回ってもらいまして、御報告いただくなど非常に苦労していただいたかと思っております。社会福祉協議会の関係で申しますと、除雪支援のほうをやっておりまして、実際支援するだけじゃなくて、今ほど委員からお話あったとおり、なかなか除雪事業者が見つからないというのが現実でございましたので、そういった相談も含めて社会福祉協議会でやっておりますし、民生委員さんからはこちらの福祉介護課のほうにもそういった御連絡もいただいておりますので、できる限り今後も過度な負担にならないような形でですね、支援してまいりたいと思っておりますし、それぞれ地区によって民生委員さんの取組、工夫されているところもあるような話も聞いておりますので、そういった会議の場ですと、情報共有するなど、何とかうまくやっていけるようにまた回していきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私の知り合いも結構この民生委員児童委員を担当されている方々多くおられるんですが、その方々もだんだん、だんだんその年数が長くなっていくと、次の方もなかなか見つかりにくいといった実情があるといった部分で、この委員さんは非常に重要な立場でもありますし、絶対になくしてはならないだろうというふうに私は思うんです。その辺について、きちっとこの民生委員さん、児童委員さんを市としてもちゃんと皆さんを助けてあげると申しますかね、そういうシステム化といったところ、社会福祉協議会だから、市だからというわけではないと思っておりますので、その辺のところの考え方を西澤副市長はどのようにお考えでいらっしゃいますか、お聞かせくださいますか。

○委員長（村越洋一） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 民生委員さん、それから児童委員さんというのは、非常に今委員さんのおっしゃるとおり大切な役割を担っていただいておりますので、基本的にこれは法律に定められた委員でございますので、社会福祉協議会にお任せするという事ではなくて、市が責任を持って一応確保していくと。社会福祉協議会のほうは、民生委員協議会の事務局をやっていただいておりますが、委員の選任については市が責任持って進めていくということで、今後も必要な対策を取っていきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 法人後見の支援が始まっておりますが、10月からということなんで、まだ実績は多分ないと思いますが、いかがですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

先般ですね、1名成年後見ということで、協議会が受託いたしましたので、この場を借りてまた報告させていただきます。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今年後見人という形で出ていますが、ほかの部門では後見人の存在を把握されているかどうか。把握されていたら、弁護士とか、司法書士とか、あと身内とかが多いと思いますが、その辺の比率が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） あくまで市のほうで助成しているという部分は把握しているんですが、高齢者のほうで今のところ3人、市のほうで助成しておりますので、それは把握しておりますし、今回社会福祉協議会で受けた分につきましては、障がいの関係の方ということで、4件今把握しておりますが、そのほかについては正直そんなに実態等についてはつかんでおりません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここでもって、今年後見の関係が出ましたんで、そっちのほうを先にちょっとお聞きをしたいと思います。

ここでもって報告になっているのは、10月で団体登録して、それででもって事業を開始しましたとあるんですけども、団体登録ということになると、社協で団体登録して、そこの職員は誰でもできるという、こういう位置づけになっているんですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） いわゆる法人が請負という形の受任なんですが、これは社協であれば、一応社会福祉士の資格を持っている方が主に担当することになりますが、誰でも基本的には、法人ですので、仮に人が代わったとしても、そこに受けられるというメリット、あと社協であればその地域福祉には精通しているという部分で、今回受任団体となったということです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 団体登録で団体で取ったということになるとね、その個人差というのは果たしてどうなのかという問題も出てくると思うんです。別に資格なきやできないという仕事でもないんですよ。これ絡んでくると、家庭裁判所へ行ってちゃんとその辺の内情をきちんと講習、研修というわけでもないけども、それが確認できればできると、身内でもできると。ただ、身内でやった場合には、財産権の額の制限が絡んでくるんでということと、親戚関係になってくると、ちょっと金のやり取りで面倒な部分があったりするから、そういう点で裁判所としては、それなりきの人選といいますかね、いわゆるいつでも成年後見できる人を確保しているというこの辺等があったりするんですけど、社協でやった場合には、今まではなくて、ここでもって始めましたということなんだけど、その前はたしか福祉のほうで紹介みたいなことをやっていたよね、成年後見に対するね。その辺の絡みとの関係はどうなってきたのかなというふうに思うんですけども、前に私もかつて福祉に行ってその辺のところ相談した経緯があるんですけども、紹介するのみという形になったりしているから、それと今の社協との関係どうなりますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

後見者をどう紹介するかということもありますが、市内では弁護士の方はいらっしやらないですが、何人か司法書士でしたかね、やっていた方がいるんで、そういう方を御紹介したりはしておったんですが、やはり先ほど

言ったとおり、社会福祉協議会が受けるメリットの部分、例えば地域のことをよく知っていますし、そういう方との関わりがある場合もちろんありますので、あと仮に誰かが駄目になっても、法人全体で受けているということで、そういうところでメリットがあるということで、市のほうでも協議会のほうでその資格を取ってくれという形で、人件費の補助をさせていただいている経緯もありますので、そういったところで、今は社会福祉協議会を使ってもらような形での推薦は考えてはおりますが、ただまだまだ慣れていないところもありますので、その辺はまだ裁判所のほうとも相談しながら、誰が適任かというのは決めていくようなところでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 団体登録しておいて、そこでもって行う作業としてはね、結局個人のプライベート関係の記録をみんなそこで作っていかなくちゃいけないと。かかった経費は当然そこから出てくるんだけど、裁判所とのやり取りでそこをやっていくという形になりますから、ただ最初の手続がね、なかなか財産絡んだりという形もありますので、そういったときにはそこでの手続上の問題があって、それがなかなかね、果たして社会福祉士だけでいいのか、ほかの資格がないとそこまで入れないのか、私も若干絡んだんですが、戸籍を調べて、どこまで遡ってとかやっていくと、べらぼうに大変なものがあったりするという形の中で、社協として、そこへ入っていったときに、やっぱりそのプライバシーがあったりするんで、恐らく作業をやっていく過程の中で、共同してやっていくというね、チームとしてやっていくという形になると思うんですけども、そうなったときのプライベートなところがね、守秘義務の関係もあって、なかなか大変だと思うんですけども、そのところはそれこそ十二分にね、注意してやっていていただきたいと思うんです。今課長が1人辞めてその代わりは云々と言ったけども、実際に関わった中身というのは、辞めた人にもついていっちゃうという形があるんですね。だから、その辺のところは、それこそ十分に注意しながら関わっていかないと、プライベート対応は非常に大変だというのがありますんで、その辺のところもしてもらわなくちゃいけないけども、関わりの内容という形の中で、十分な注意が必要だと思うんですけども、その辺はぜひきちんとした対応で、対応というのはやっぱりそれなりきの研修といいますかね、そういうのを受けた中でやっていていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 委員おっしゃるとおりでございます。なかなか特に財産とかですね、そういったもの絡む場合、果たして社協が適任か、それは最終的に裁判所のほうで判断するわけですが、最初はなかなか難しいにしても、そういった研修なり、勉強しながらですね、いろんなものを受けられるような形にまたなっていくように、市としても社会福祉協議会のほうに支援していきたいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それから生活支援ボランティア、今議論のあったところなんですけども、これはその下のですね、地域安心ネットワークとの絡みもあるんですね、関連するんですね。そもそもは、このネットワークの絡みの中でもって、民生委員の負担軽減をという形でもって、地域のいろんな方から協力してもらってね、支援員、協力員という方から協力してもらってやっているという形があるんですが、それはそれとしてもやっぱり地域の中の非常に高齢化してきているという形のもの、民生委員がそこにすくと座ると、何か結構そこへ行ってしまうと。結局のところ負担がいつまでという形があるんでね、以前この議論していながら、民生委員の報酬若干引き上げさせていただきましたが、そんなもんで追いつくような状況じゃないかと。それと同時に、高齢化の絡みの中で、民生委員の受け手がなかなかいないという、こういう実態もあるんですね。したがって、この制度的なものもエリアを含めた中でもって広げて対応していかないと、今後対応し切れなくなるんじゃないかなというのが私の思いにあるんですけども、その辺の考え方はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

どうしても民生委員さんの方、特に責任感がある方は自分でどうしてもそういった相談を受けるとやってしまうという場面も多々あるわけなんですけど、私ら民生委員さんの負担をできるだけ少なくするというところで、皆さんは行政につなぐつなぎ役で結構ですので、ささいなことでもあれば、役所のほうにあるいは社会福祉協議会のほうに伝えてくださいということをお願いしておりますので、その辺はまた繰り返しアナウンスをしていきたいなというふうに思っておりますが、あと定数につきましては、定数といいますか、その区割りを含めた定数については、一応妙高市は何人ということで、県のほうから割り振られてきておりますが、いろんな事情、例えば学校区とか、コミュニティとかいろんな分け方の中で、なかなかぴたっとはまる感じにはならないんですが、現状今の民生委員さんの御意見とか、地区長さんとか、そういった方の声聞く中でですね、できる限りフィットするような形、あまり広げちゃうと逆に全然知らないところへ行くというような形もあるもので、そのさじ加減、あんばいがちょっと難しいところあるんですが、それを引き続きまた検討していきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） すみません、もう一点だけお願いします。

災害ボランティアセンターの運営体制の強化というのがありましたけども、この強化というのは、どういう形でもって強化されたのか、その結果どういうことになったのか、その辺のところの概略をちょっと説明していただけますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

先般の決算の質疑のときにも、天野さんのほうからもちょっと触れられたところありますが、実際災害ボランティアとして一番難しいのは、立ち上げの部分、どう動いたらいいのか、まだ混乱している時期の初期の立ち上げが一番難しいところかなと思います。そういった中で、台風19号の際に社会福祉協議会の職員が飯山市のボランティアセンターのほうに派遣されまして、いろいろな勉強してまいりました。その中で、やっぱりまず最初は、いろんなこと、地域のことをよく知っている人、そういった経験みたいなのがある人、そういった方がいるということが非常に初期の段階では大事ということで、そのときから市役所職員のOBの方ですね、7.11とか、そういった水害のときにも、実際自分で動いた方、そういった方々から御協力いただけないかということで協議させてもらう中で、4月にOBの皆さんと災害が起きたときの支援協定のほうを結ばせていただいたというところで、そういったところから事前の準備のところからということで今強化、立ち上げの段階特に大事ということで、その辺をやっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） なかなか面倒な部分があるんですよ。私は、この関係の中ではね、ぜひ地域のね、防災の絡み、コミュニティ防災の絡みとの連携なんかもどっぷりつかってという意味じゃないけども、つながりはつくっておく必要があるのかな。連絡協定みたいな形をつくっておいていただいて、地域の防災絡みなんかにも、やっぱりそこで関わりを持つということになって、いろんな分野でもって、状況把握をして、いろんなケースの中でもって何をどうするかという、そういうところもぜひやっておいていただきたいなというふうに思うんですね。そういうことをやることによって実際の現場ではスムーズに事を進められるんじゃないかというふうに思うんですけども、ぜひ今後もそういうところも含めてやっていっていただきたいなというふうに思います。もし踏み込みするというその辺ありましたらお聞かせいただければと思います。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 委員の御意見は承りましたんで、またその旨社協とも検討してまいりたいなということで、直接的にああするこうするというのは防災の絡みもあるんで、なかなかこの場ではちょっと言えないんで、御容赦いただければと思います。

○委員長（村越洋一） 次、3款1項民生費、妙高市保護司会に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 妙高市保護司会は、妙高市が8987万円負担しておりますが、多分単費だと思うんですけど、その辺は。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、保護司会のこの8987円の内訳なんですけど、通常ですと、市からの負担金としてこれも決まっております、国勢調査人口掛ける23円ということで、76万3577円という負担金になるんですけど、昨年におきまして、コロナの関係があるということで、あらかじめ保護司会の会議に諮る中で、一番大きな事業の社会を明るくする運動、これ自体みんなで練り歩くとか、何か配って歩くというのがなかなかもうできない状況であったということで、車による街宣活動、そういった事業で縮小しようということで、最終的には前年度の繰越金額をベースに考える中で、これだけの費用が必要ということで、8987円というような形で支出させていただいているものであります。

○関根委員（関根正明） 8000ですか。

○福祉介護課長（岡田雅美） 8000。

○関根委員（関根正明） 8000でいいの。私が間違ったんだ。じゃ、全体の保護司会という、運営費自体もこれ8987万円で行っているということなんですか。

〔「円」と呼ぶ者あり〕

○関根委員（関根正明） 円か、すみません。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） あくまでこのお金は、市からの保護司会への負担金ということで、そのほかにも例えば会費収入ですとか、地方公共団体は妙高市のほかにも県の保護観察協会とか、そういうお金がありますので、その中で動いております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） その総予算は分かりますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 決算額で189万1251円となっております。そのうち妙高市分の負担が8987円ということなんです。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） あと上越地区保護司会というのがあると思うんですけど、その辺の関連とその辺の構成都市、多分3つだと思いますけど。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

すみません、ちょっとうろ覚えのところあるんで申し訳ないんですが、もともと保護司会については、上越地区という形になっていたものが合併のときに妙高市が独立したというふうに関係しております。今直接的に上越市との

その保護司会と関わりは特になんじやないかなと思います。

○委員長（村越洋一） 次、3款1項民生費、高齢者等新型コロナウイルス感染症検査助成事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） この事業については、先ほどの説明で受けましたので、簡単に質疑したいと思います。

重症化するリスクの高い高齢者や基礎疾患のある方々の希望者へのPCR検査ということでよろしいでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） この事業につきましては、昨年の12月議会のしょっぱなと申しますか、即決という形で補正予算で議決いただいたものですが、その当時施設のクラスター対策というのが全国的に必要ということで、国のほうからそういった助成事業が上がるということで、対象はまず高齢者施設、例えば特別養護老人ホームとか、老人保健施設とか、そういった入所あるいは障がい者の施設のその入所施設に新たに入る場合に、もしかしてその人が別に症状があるとかなしじゃないんですが、新たにとにかく入る場合に、その危険性がないとは言えないということで、そういう方にPCR検査の助成を行うということが1つと、あとデイサービス等の通所施設、これについても、都会から例えばお兄ちゃんが帰ってきたとか、そういった形で感染している人との接触の可能性があるって、どうしても心配だという際には、通所施設を利用する際にもあらかじめ受け、それに対して助成するというので、施設のクラスター対策を防ぐための事業でございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 助成ですので、本人の費用負担というのはどのようですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 施設入所については全額公費で負担、デイサービス等通所施設については、1割、2万2000円なんですけど、2000円だけ御本人に負担していただくという形で、一部負担いただくと。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） この事業についての課題とかございましたか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 課題ということでもないんですが、ちょうど12月から始まったわけで、実際もっと受けていただけるのかなというように考えていたんですが、ちょうど東京のほうではもう非常事態宣言が発するか発しないかというような形で、人の往来が思ったよりなかったのかなということもあるんですけど、利用が結局12人とどまっていたということで、これはいいことなのか悪いことなのか、ちょっと分からない部分であるんですが、ホームページですとか、施設ですとか、ケアマネさんにはそういった旨の周知というのは一生懸命やらせてもらったんですが、結果的にはちょっと少ないかなというような気もしましたが、上越、糸魚川もそんなに多くないということで、基本的には人の往来が思ったよりなかったというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 前段は私も一緒だったんで終わります。

施設絡みという形の中ですら、今回また抗原キットがいろんなところでもって活用できるという形になってきたんですが、そういったときにこのキットどうのこうのという本格的な話になってくると、健康保険いくんだらうけども、施設絡み云々といったときには、やっぱり簡易的な形でね、今のデイサービス、ショートとか絡んだりしたときに、本当に違和感を訴えればちゃんとした検査が必要だけど、そうでなかったときにちょっとという形で、

簡易的なチェック機能という形で、今後これを施設との絡みの中で活用していくという、そういうことになるのかどうか、その辺の考え方がですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

この抗原簡易キットにつきましては、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等に一応1施設に50本配布されるということになっております。その中で、鼻に入れてやるタイプのようなものなのですが、基本的には高齢者施設の従事者の方に症状が現れた場合に、いち早くそういったのを発見するという目で使ってもらいたいという趣旨のものでございまして、例えば朝出るときに、別に平熱で来たんだけど、働いている最中に例えば熱が出てきたとか、そういった場合にこのキットを使っていち早く感染の可能性を探ると。万が一のために、そういった使い方をされるようにと指導が来ておりますので、そんな形でPCR検査はPCR検査で実際行っておりますが、こちらのほうも併用する中で、施設の中でそういったクラスターが起きないようにしてまいりたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると、その中身についてはですね、入所者とか、利用者とかということじゃなくて、職員対応で使っていくんだと。だけど、50本くらいで果たしてどうなんだろうという気はしないでもないんだけど、そういうことの確認でよろしいですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） そのような旨で国並びに県から通知のほうはいただいておりますので、そういう使い方をさせていただきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 次、3款1項民生費、いきいきプラザ管理事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） いきいきプラザの管理事業についてですが、まずいきいきプラザは築何年ですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 平成13年に建築されたもので、7月なんでちょうど20年ですかね。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 修繕料が出ておりますけれども、16万6720円についてです。修繕状況についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 令和2年度の修繕につきましては、防火扉、煙感知器、自動火災報知機、消火器ということで、消防機械の関係が多くなっておりますが、これまでの経緯でいいますと、ちょっと大きいものになると、やっぱりガスヒートポンプ系の空調関係のやつですね、そういったものが多くなっておりまして、この春にも実はその室外機が壊れまして、200万ほどちょっとかかっているという経緯があります。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 建物の老朽化が感じられます。そもそも耐震改修工事というのは行われておりましたか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 平成13年の建物ですので、その辺の耐震はもともとあるものと考えております。ちょっとすみません。改築という形なんで、元の建物がありましたので、その辺はちょっと後ほどお答えさせていただき

ます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） コロナ禍の中ですね、運営も非常に厳しかったと思うんですけど、状況についてお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず利用者数につきましては、令和元年度に比べてマイナスの54.3%、使用料でいいますと、マイナスの34.5%となっておりますので、いずれもコロナの関係が非常に影響しているものと考えています。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 1階は食堂、それからチャレンジショップ等もありますけれども、一方図書館の建設に伴って、いきいきプラザの取壊しを聞いております。今後どのような展開となるのでしょうか。分かる範囲でお願いします。

○委員長（村越洋一） 岡田介護福祉課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

いずれにしても、老朽化が進んでいるということで、移転の計画を考えていかなきゃならないと思っております。移転に際しては、基本的にはですね、今ある施設を利用する、新しく例えばそのためにどこかに造るということではなく、今ある資源を活用する中で、計画的にそのときになって考えるんじゃなくて、移れるところから計画的に移っていくような形での移転のほうを考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 地域の方々のお考えというか、思いもありますので、皆様が納得するような形で進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 次、3款1項民生費、敬老事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あまり中身が深いわけじゃないんですけども、なかなか表へ出てこない部分もあったりしますので、と同時に敬老祝い品の関係については、年齢を上げて1回というような形も出されたんですけども、その辺の絡みとですね、それぞれの地域でも、今年は特にというのがあるんですが、敬老事業というのは果たしてどんなような形で行われているのかな、時代に即した形というのがなかなか見えてこないんですけど、その辺の実態についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 福祉介護課につきましては、今ほどありましたとおり、基本的には今100歳以上の方の訪問ということで、それまでの米寿の方につきましては、令和元年度から見直しというような形でやっております。その代わり1人当たり500円の75歳以上の方が1人いると500円ということで、地域にあげていたものを700円に増額させていただいております。その中で、地域、地域によって事情ですとか、これまでの経緯みたいなのがありますが、地元の公民館、昔は体育館へ来てばあつとやるような形でやっていたんですが、今はそういう形ではやっていないんで、地域、地域の公民館でちょっとした催物をやると。あとなかなかそれも難しいとなると、祝い品を配るだけという、いろんなパターンがあるかと思いますが、特に白山町廻りは非常に何かそういった取組も一生懸命やっているということで、米寿についても、自分たち独自にそういった取組をやっているという話も聞いておりますの

で、700円になったことで、少しオリジナルの部分が出てきてやっているのかなど。ただ、このコロナの関係がありますので、昨年、今年はほとんどそういった催物みたいのは自粛しているというような話は聞いております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そういうことがなかなかできないんだけど、まるっきり地域お任せという形の中で、四苦八苦しなながら祝い品を配っているという、こういうのが見えているんですけども、祝い品の関係、100歳になりましたという形の中で、実績人数どんなもんですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

100歳以上の方につきましては、平成30年度が14人、令和元年度が27人、令和2年度が25人、今年が一応34人、来年はお亡くなりなられる方もいらっしゃるんであれですが、今のところ39人を想定しているということで、少しずつといえますか、右肩上がりです。

○委員長（村越洋一） じゃ、次行きます。3款1項民生費、老人クラブ助成事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 似たか寄ったかなんですけども、組織の関係でね、老人クラブというのは位置づけの問題とすることがあると思うんです。しかし、地域の実情を見たりしていく中で、活動形態も大きくさま変わりしてきているんだらうというふうに思うんですよね。実態が見えていないんで、まずその活動実態がどのようなのか、組織数もどのようなのか、その中でですね、活動に対する補助金の計算ベースというのはどういう形になっているのか、この辺のところをまず教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

今ほど活動実態ということで、連合会に加入している老人クラブと未加入ということで、サテライト的にあるクラブがありますが、加入しているクラブにつきましては、クラブ数自体は大体ずっと20ぐらいですが、会員数につきましては、3年前に比べればもう300人ぐらい減っているということで、これについては、年々ちょっと減っているような状況にあります。クラブの助成事業の助成金の中身でいいますと、まず事務局の方がいらっしゃいますので、その経費が140万ぐらいで、そのほか会議費とか、活動費的には53万程度、そのほか健康づくり事業ということで、この老人クラブが主催になって行きますボッチャですとか、グラウンドゴルフとか、様々ないわゆる健康づくり事業、ここはちょっとクラブに助成する中でもちょっと額的にはそうでもないんですけど、メインの事業になるんですが、これにつきましては、昨年でいいますと、40万8000円の交付決定に対して実績で14万6700円ということで、やっぱりコロナの関係があるので、ここの部分は大きくちょっと減少していますので、誠に申し訳なかったんですけど、精算という形を取らせていただいております。そのほか単位クラブに対しましては、1クラブに1万円、それと人数当たり一応500円という形での活動費というふうなものを支出させてもらっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 中身的にね、いろいろなケースがあると思うんですけども、生きがいとして、楽しみとして組織の中で活動するという、これは今どこへ行っても、どんな組織でも、なかなか疲弊しているという状況の中で、何とか地域の中で一つの団体でも元気に動いているというようなのがあっていいなというのがあったりするんでね、そこはそれなりの対応でもって今後も支援を続けていってほしいなと、指導も含めた形の中で、ほしいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 次、3款1項民生費、シルバー人材センター助成事業について。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この事業なんですが、予算額が605万と、決算額も605万と、こんなにぴったりくるのはめったにないなと思っているんですけど、予算、決算同額の理由についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、決算の中身といたしまして、負担金ということで、県シルバー、国のシルバーの負担金、これが10万、そのほかにも補助金ということで、妙高市のシルバー人材センターのほうに595万円支出させていただいております。この支出の考え方でありますが、人件費ですとか、いわゆる管理費、事務費、そういったものを対象経費といたしまして、実績額が予算時より増加したときには、シルバー人材のほうで負担するというところで、補助金の精算を行っていないものなんですけど、市と同額の国補助金、市が595万なんで、同額がまた国から入ります。そういった中で、おおむね補助対象経費を国、市、シルバーのほうで、3分の1ぐらいずつになるような形の要するに予算の組み方しておりますので、若干出た場合であっても、それはシルバーのほうで負担するというところで、全くぴったり精算しませんので、全額使い切っているという形で、ぴったりの決算額ということになっています。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） こういった補助金ですと、実績報告に基づいて精算するのが私は普通だと思うんですけど、そういったことはせずに、今お話しした国、それから市、それからセンター自身が分割して金額を決めて、そのまま支出しているといった場合に、この中身については監査というか、内容を確認するのは皆さんの課ではやらないんですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません、ちょっと私の説明が足りなかったかもしれませんが、当然妙高市の補助金交付規則ですとか、交付基準、あるいはこの事業でいえば、高齢者就労推進事業費補助金交付要綱というのがございますので、当然終わった後には実績報告もいただいておまして、それがふさわしいかどうかしっかり吟味した上で、最終的にこれでオーケーだよという形にさせてもらっておりますので、全くノーチェックというのはございません。すみません、補足させていただきます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 分かりました。

それと今シルバー人材会員数、それからいろんな業種を扱っていらっしゃると思うんですけど、その状況どんなようになっているか、ちょっと活動状況をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

昨年の状況でいいますと、やはりコロナの影響があるんじゃないかということで、シルバー人材の事務局のほうでも心配しておりました。最終的にはですね、プラス0.8%となっておりますが、受託のほうは増えましたので、ただ人材派遣ということで、どここの何々には派遣するというのがやはり民間事業の関係がありますので減少しております。受託の中でも、特に増えているというか、契約金額が増加しているのは、一般家庭でのもの、例えば運搬、清掃、包装、そういったものですとか、コロナの関係で巣籠もり需要みたいのもあったのかもしれないんですが、やっぱり家庭的なそういったちょっとした取組、そういったものに対して需要が増えていると。あとですね、昨年でいいますと、大雪がありましたので、冬期間はそのほうの除雪の関係の受託があったということで、結果的

にはプラス0.8%というような状況になっております。売上げで0.8%増ということです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ちょっと会員数をお聞かせ願えなかったんですけども、受託の状況は0.8伸びたということなんですけど、会員数は私ひょっとしたら少なくなっているような気もして仕方ないんですけど、その辺の状況、職種的にも少しお聞かせ願えたらと思うんですけど。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

会員数でいきますと、令和2年度で380人ということで、前の年からプラス12名ということで、若干であります、伸びております。近年女性会員の獲得にちょっと力入れているということで、この12名のうちでも女性が9人、男性が3人というような形になっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 非常にこれシルバー人材にお願いする事業というのは、市民から見ればいろんな形があると思うんですよね。特に高齢化が進んでいきますと、それこそ庭木から何からお願いをしているような状況もあるし、今除雪という話もありました。そういったいろんな要望に対して、市民ニーズいろんな形があると思うんですけど、ほとんど対応できるものなのか、その辺の状況をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 市民からそういうニーズといいますか、そういうのがあればできる限り対応するようなつもりではございますが、やっぱり特殊な技術が必要なものとか、あと何にしてもお年を召された方で、けがとかが怖いということで、例えば庭木でも、除雪でも一応の研修みたいなのを行うんですが、例えばけががする可能性が高いようなものは遠慮しているというような状況です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今12名人数が増えたということで、非常にうれしいと思うんですけど、私も昔はよく白山町のおそこの角で庭木の特訓というか、訓練しているのを見たこともあったんですけど、会員の増強というのは非常に大事だと思うんですよね。その中で、今12名増えたと思うんですけど、今女性が増えたということになると、例えば肉体労働的なものがだんだん厳しくなってきたのかなというのは、ちょっと感じたりするんですが、その辺募集に向かったの取組の考え方等あったらお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 会員募集につきまして、県社協のほうでテレビCM、たまに見ているとやっているのを御覧になった方いらっしゃるかと思いますが、そういったテレビCMでもやっておりますが、やっぱり妙高市内におきましては、やっぱり口コミが一番いいと思いますか、この間シルバーでやってもらったよという情報が流れる、口コミの情報が一番いいということで、今シルバーショップということで、朝日町にそういったお店も開いておりますので、そういったところに立ち寄られた方に対して、こういったことをやっていますよというふうな形での広報、専ら口コミと、あとチラシも近々入るんじゃないかと思いますが、そういった形での昔ながらの手法でも併せてやっているところであります。

○委員長（村越洋一） 次、3款1項民生費、地域包括支援センター事業に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 次、3款1項民生費、地域安心ネットワーク推進事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 仕組みと流れの中で、市民の全地域の226自治会においてですね、見守りが必要な高齢者に穏やかな支援をしていくという事業であるということを押えております。また、問題解決に向けて福祉協力員と民生委員は連携を密にしていく必要があります。その中で全体の活動に無理はなかったでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

この地域安心ネットの仕組みといたしまして、まずその人の住んでいる近所あるいはいつでも連絡取れるような近い方ということで、生活支援員さんを3名ほどその人のまず周りに置きます。その上で、今度その上に福祉協力員さんがいて、福祉協力員さんから民生委員さんにつながるというような重層的な形で関わっております。先ほど民生委員さんに負担がかかるんじゃないかというお話ともちょっと関連してくるんですが、民生委員さん自身で歩くんでなくて、そういった情報を基にですね、役所にまたつないでいただければと思っておりますので、できるだけそういった面でも負担軽減が図れるような体制、最終的には生活支援員さんなり、福祉協力員さんの自覚の問題もあるんですが、そういったものについては、研修会等も行っておりますので、それぞれ使命がどういふものかというのをよく理解してもらうようにまた促していきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 先ほどもお話が出てですね、責任感のある方が民生委員さんですと、非常に責任感があつてですね、自分で何とかしたいという思いの方があつてですね、その辺の取り違えがないようにまたよく指導会等で説明していただきたいと思います。

事業費の委託料は出ております1117万9610円ですが、主な内訳は何でしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これにつきましては、社会福祉協議会のほうで委託事業という形になりますが、その中で本所、そこの朝日町の中町の本所の職員、社会福祉士の資格を持った職員1名と、あと支所に臨時の職に1名ずつおりますので、そちらの人件費ということになります。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 見守りが必要な方々の利用状況、推移はどのようでしょうか。また、現在のところ課題と成果はどのようだったでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、ネットワーク数なんですが、令和元年度末で430だったものが2年度末では455ということで、25件増えております。近年ずっとどっちかという、右肩下がりということで徐々にネットワーク数が減ってきた中、2年度には増加になっております。これはどう考えるかなんですけど、コロナの中で逆に家に閉じ籠もりがちの方がちょっとまた増えてきたということで、逆に不安といいますか、不安心理が働いているところもあるのかなということで、2年度については数が、ネットワーク数は増えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのところで、支援実施世帯の実数ですが、新規立ち上げ数が結構増加しているように見受けられますが、この辺は単純に独り暮らしや高齢者が増えたというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

もうちょっと詳しく説明すればよかったんですが、新規の立ち上げ数が75で、逆にネットワーク解消されたのが

50ということで、なくなった50については、お亡くなりになられたとか、施設に入ったとか、入院したという理由なんです、新規については今ほど委員おっしゃったとおり、やはり独り暮らしになってちょっと心細くなったとか、そういった方が逆に言えば増えたということで判断してよろしいかなと思います。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こういった形で増減はあるんでしょうが、こういう方々の見守り体制の維持に取り組まれておられますけれども、近年やはりその個人情報の保護等々で、なかなか動きにくかったり、あるいは隣の方が独り暮らしになられたけども、最近はどうも希薄なところがあって、そういったところを遠目に見ておられる近隣の方々も結構おられると思うんですね。その辺で、その地域の安心ネットワークの事業として、どういうふうに関後動いていかれるか等について、お考えありましたら教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

委員さんのおっしゃっていることもっともで、実際ネットワークという形で支援を行いますかということで、そちらの方にお話すると、やっぱり見守られること自体が嫌といいますか、プライバシーの問題もあるんで、すぐにうんと言わない方もいらっしゃいます。ただ、そうした場合にはですね、無理やり中に介入するんじゃなくて、例えば夜電気ついているかだけでもいいですし、どこかで見かけたという情報でもいいんですが、遠巻きというところちょっと語弊ありますけど、外部見守りのような形ですね、中に入らない形で、何か異常があれば駆けつけられるような、そういった形での見守り方というのをやっているところでもあります。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） すみません、あと1点だけ。この支援実施世帯数といいますか、この世帯数、妙高高原地区、妙高地区、新井地区の割合がどの程度なのか、教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません、後ほどちょっとお答えさせていただきます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それぞれ追及してはいますんですが、私自身もこれまでずっとこう議論をしてきていますのでね、ただこの辺のところですね、いわゆる社会福祉事業という形の中で、地域安心ネットワーク、これもこれだけ独立しているという位置づけじゃないんですね。事業としてはこうやって出てくるけども、ここに関わっているのがね、幾つかもあるわけなんで、私はこの際といいますかね、この関連する事業を一覧表みたいなものを作って、その中でもって例えばこの事業そのものも社協の委託事業で、社協が入って行って、ただ私は社協が入っていったときと包括支援センターが入っていったときと、地域自治体の絡み、民生委員の絡み、これもちょっと複雑な絡みもあつたりするところがありますんでね、この辺のところをちょっと交通整理しておいたほうがいいのか。今プライバシーの話というのは結構出てきているんですけども、生活支援員はそれぞれにとあるんですけども、協力員はといったときに何をというと、結局今プライバシーでどうのこうのいつているけども、閉じ籠もり防止という形の事業の中で、お茶飲みに出ましたか、お出かけしましたかというのを協力員がちゃんとチェックリストに書いて、それを民生委員が月末の会議のときにまとめて持ってきて、社協がそれをまとめてというような形の中で、社協の職員も独自でもって訪問活動やって、ファイルにチェック入れてどうのこうのとやってくるというこの辺もあるんですね。だから、こういう作業そのものが果たしてどこまでどうなのか、どこまで誰なのかというちょっと受けている皆さんも分からない部分もあつたりしてしまつてね、これと併せてなんです、閉じ籠もり防止という形の中で、地域の茶の間事業もやつたりしているわけなんだけども、これそのものについてだつてなかなかね、固定的に

なっているという部分があって、地域でもって広げてというのはちょっと面倒な部分があったり、人間関係の中でね、あったりもしているんですよ。だから、こういうのもあったりするものだから、思い切ってその事業ごとの中身も含めた中で、これは外へ出す必要はないんだけど、自分らでもって整理していくという関係の中で、一覧書を作って、これはこうだ、これはこうだというその関係者がね、関わっているところの部分と共通する部分、じゃ一緒にこれはどうなんだという、こういう形をやっていったほうがいいんじゃないかなというふうに私は思うんですけど、社協の事業だからもう丸投げということになると、発展性の点でちょっとなという気がしているんで、その辺の考え方としてはいかがでしょうかね。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

先ほど社会福祉協議会事業の中の生活支援ボランティアの話もありましたが、それもこの安心ネットワーク事業と関連する部分もありますし、あとは昨年から取り組んでおります妙高地区で生活支援体制整備ということで、ちょっとした手助け、誰でもできるような、そういった手助けできるような協力体制の構築というのも考えておりますので、こういったもの、どうしても独り暮らしとか、高齢者の世帯が増えていく中で、ちょっとした手助けで安心できる、地域づくりのような観点もちょっと出てくるかもしれないんですが、そういった形でいろんな手の差し伸べ方を今後も検討してまいりたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いろんなこと絡んでいるんですよ。結局例えば買物手伝い、病院付添い、この辺なんかだっただけであつたりするんですけども、それぞれ単体というかね、それぞれのところでやって動いていったときに、全体を網羅して、じゃどうなんだといったときに、見えるような形をきちんとつくっていく必要があるんじゃないのかな。だから、これも地域性的の問題がありますんでね、一律にこうだという形にはなりませんけども、ただ独り暮らしでどうのこうのといったときに、町場でじゃどうなの、ごみ出し支援もどうなの、あったりするし、ざいのほうに行ったときには、買物でもってどうのというのはあったりするし、だからそういうものもそれなりきのエリアで、それなりきの交通整理をして、やっぱりきちんと見える中でもってそれぞれの活動連携を取って視野を広げていくというかね、この辺はどうしても私は必要だと思うんですよ。狭い視野でじゃなくて、そういうものを含めたもつと広い視野に基づいて交通整理をしていくことによって、効率もよくなってくるんじゃないかなというふうに思うんですけどね、一度私はやってみる必要があるんじゃないかなというふうに思っています。そんなところですよ。もしありましたら。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 霜鳥委員の言うことごもっともですね。一つのキーワードとしては、その見える化みたいなもの、分かりやすさ、そういったのが一つのキーワードといいますか、こうすればこうなるというふうに見えるようにしていくという、そういった整理の仕方も必要なのかなと考えておりますので、今後検討してまいりたいなと思います。

○委員長（村越洋一） これでこれは終わりにして、議事整理のため13時まで暫時休憩します。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を進めます。

3款1項民生費、緊急通報装置設置事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これは独り暮らしのですね、高齢者見守り体制という形でもって、昔の対応とはかなり変わってきている。この見守りそのものが電話連絡だけじゃなくて、監視体制が入っているわけだね。火災感知器そのものもついていたり、動きが見えなかったりという形なんですけど、この実態ですね、今どのくらい設置されていて、どんな活用しているかというあたりをお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まず設置数ですが、2年度末で202台を設置されております。実際どういう今委員おっしゃったとおり、センサーがついておりますので、朝の4時から9時まで動きがないと、自動に委託事業者のほうに連絡が行くと。その上で、委託事業者は御本人宅に連絡すると、電話で一応基本的には連絡する。もしない場合には、あらかじめ近所に生活支援員さんみたいのを置いておきますので、そちらのほうに連絡して見に行ってくださいと。それでも、さらに生活支援員さんに連絡つかない場合は、協力事業所というものがあまして、タクシー会社さんに連絡して見に行ってもらおうと。安否を確認するというような形になっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これは前にもね、私なんでだったかな、質疑やった経緯があるんですけども、非常に優れものでね、あれ1か月に1回ですかね、事業所のほうから連絡入れて確認するという問題とたしかそのときにね、たまには設置者のほう、いわゆる本人のほうから電話するというか、そういう練習といいますかね、あってもいいんじゃないかという議論した経緯があるんですけども、その後その辺のところについては何か変わりはありますかありませんか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 何でも基本的には相談といいますかね、持ち運びできるこのボタン型のこういうのを持っておりますので、何かあれば連絡できるような形になっているんで、特別に訓練とか、定期的という話は聞いておりませんが、気軽に電話できるように、そういった話はしているみたいです。

○委員長（村越洋一） そうしたら、3款1項民生費の在宅要介護高齢者介護者ほっとサービス事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これもすみません、この事業実態そのものがきちんと認識していないもんですから、そのところをちょっと教えていただきたいなと思って上げました。お願いします。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

この制度につきましては、要介護高齢者等の介護者の介護負担を軽減するという事で、基本的には在宅、特に施設に入っていれば介護者の負担というのはないんですが、在宅でやる場合にはいろいろ大変ということで、その方の精神的な介護意欲の回復を図るということを目的にしているということで、対象者は要介護4もしくは5に認定された方、またはこれに準ずる状態と市長が認める方で、市内において在宅で6か月以上継続して日常生活の常時介護を要するもの、または要介護1、2、3と認定された方で、認知症加算が12.5分以上の日常生活の常時介護を要するもの、こういった方を介護している場合に、その介護者に対する慰労金といいますか、そういった性格のものでございます。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それだけです。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません、最初にお話すればよかったんですけど、先ほどの宿題の部分といいますか、

まず自家用電気工作物につきましては、ふれあい会館、勤労者研修センターで230キロボルトアンペアの高圧受電を行っているのと非常用予備発電装置、これは25キロボルトアンペアになっておりますので、こちらのほうで自家用電気工作物に該当しております。

次に、いきいきプラザの耐震なんですけど、私改修した年ということで、平成13年と言ったんですが、もともと昭和58年に建築されたものを一部改修したのが13年でございます。昭和58年ということですので、耐震基準構造で該当しているというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

〔「改修は平成18」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（岡田雅美） 13年です。ですんで、もともとの建物でいうと、築37年経過しているということになりますので、外壁等もかなりちょっと傷みは進んでいるということです。

最後に、安心ネットワークの地区別の世帯数なんですけど、新井地区で309世帯、妙高高原で81世帯、妙高で65世帯、計455世帯というふうになっております。すみません、ちょっと報告遅れました。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 次、3款1項民生費、高齢者世帯冬期在宅支援事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 初めて所管になりまして、この事業そのものは元大塚市長と議論して制度化させてもらったものでありまして、特別な思いがあります。当時は、屋根雪処理と道つけ事業のセット物であって、これは介護保険の補完事業として取り入れしたものだんですね。その他事業で入ってきているという形なんですけど、当時は県の事業としては屋根雪処理があったんですが、この介護保険の補完事業という形の中でもって、道つけ事業もセットでもって高齢者の生活を守るという形が入ってきたんです。しかし、当時から見ると、社会情勢かなりさま変わりしてきているなという状況なんです。結局あの頃は、高齢化率何%の地域にという形でもって取組を始めたんですけども、今その辺のところ、あとその後状況が変わってというのは、子ども条件が入ってきたとか、あるいはそこにおける作業所が入ってきたとかいうような形、ところが最近、その辺の議論もほとんどなくなってきているということなんですけども、位置づけとしては、実際今どんな状況なのかなというのと高齢者対応と併せて、障がい者対応も準じて入っているという形があるんですけども、その辺のところの状況をまずお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、この支援事業の一番最初の部分といいますか、民生委員さんにですね、地区を回っていただきまして、除雪支援が必要な方がいれば声をかけていただいて、申請していただくということで、民生委員さんの一応介添えといいますか、そういった形で申請が始まるのが発端でございます。状況的には、一昨年と昨年全然様相が変わって、一昨年は全く雪が降らなかったということで、ほとんど申請もない状態で、ただ今度は逆に、令和2年度は大雪ですし、ましてや災害救助法が出たということで、除雪支援についても本当にもう180度変わってしまうような状況で、最近はどうちかという、少雪傾向になっていますんで、やっぱり頼むほう、今回でいえば支援される方もあまり雪に、昨年でいうと意識がちょっと薄れてきていますし、頼まれる業者さんもなかなか最近ではもう見つからないとか、特に救助法が発せられたときに、本当にどこに頼んだらいいのかという状況、福祉介護課のほうにもどんどん、どんどんどこかないのかとか、そういう話があるんで、御承知のとおり財務課のほうで協力してくれる企業を募ってですね、何とかしのいだという状況がありますんで、我々はいつでも申請というか、受け付ける準備はできていますが、逆に出すほうも昨年の例で言うと、あまりそういう気がなくなってきているという、ちょっと雪国

の宿命ではあるんですけど、ちょっと気が薄らいだかなということ、今年はそういうことがないようにまたしっかりやっていきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そんなことで、最近制度は制度としてなんですけども、除雪関係については、ほとんど業者対応でいて、民生委員さんから社協を通じる中에서도、業者の依頼云々とかという形でもって取組は進んでいるわけなんですけども、当時の雪国事業云々という絡みとの関係では、まるっきり変わってきたなというふうに思っています。そんな形の中で、自然の中での災害対応みたいなもんですから、なかなか大変だなというのがあるんですけども、通常の形の中でもかなり状況変わってきているなという形があるんですけど、冬期間施設に入っていないよ、ただうちだけ除雪しておいてよということで、業者と直接もう契約している方もかなりおられると思うんですね。だから、そういうのを含めたりする中에서도、強いて言うなれば、今中山間地のほうよりも町場のほうでもって除雪対応云々といったほうが大変なのかなというふうに思ったりしているんですけども、その辺のところをどれだけカバーできるのか、私はこれとの関係で見ると、ほかの項目にも絡むんですが、社協でやっている災害ボランティアの強化という形の中も、こういうところにも絡んでもいいんじゃないかなと。ボランティアを登録しておいてもらって、必要に応じて稼働できるような体制づくりというのも必要なんじゃないかなというふうに思っていますけども、今後そういう点での発展性も必要になるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

雪掘り作業については、新井の中で町内会の中でもお助け隊みたいな形ですね、実際さすがに作業ですんで、無償というにはやっぱりいかないんです。有償ボランティア、そんなに普通の職人さん頼むよりは高いお金ではないんですが、そういった取組も進められておりますので、有償ボランティア的な取組、今回の救助法のときもですね、そういった方々がちょっと活躍していただいた経緯もございますので、そういった業者でない本当に気持ちのある方、そういった方からやってもらうような方法をちょっと伸ばしていければいいなというふうに思っていますし、地域づくりともまた連動していければいいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 最後にね、障がい者世帯の関係もね、ぜひ脇に置かないで、一緒にお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 障がい者世帯についてもですね、もちろん該当するということでお話しさせていただいておりますが、65歳以上になった場合に、高齢者に含まれちゃうもんで、ちょっと数的にはあまりここには入っていないんですが、十分またケアしていきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 3款1項民生費、妙高の里管理運営事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 妙高の里の管理運営事業についてです。多くのボランティアや地域の子どもたちも、訪問に向いて、利用者に喜ばれている様子がホームページ等で見させていただきました。緊急避難として、居住される方もいらっしゃるんですけども、現在の状況についてお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

妙高の里につきましては、新井頸南福祉会さんに指定管理ということでお願いしているところでありますが、2

階部分の居住地域につきましては、今ほど委員のほうからお話ありましたとおり、災害とかあった場合に、そこに住み込めるように年間管理の一応委託契約させてもらっておりますが、実際今の利用状況でいうと、12月から4月までの冬期間のみなかなか雪の関係とかで、地元に住めない方が入居しているような状況となっております。夏の部分の間もその委託料の中で見ているんですが、仮に使わなかった場合には精算というような形で取らせていただいております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） そうすると、冬期間の居住についての利用状況はどのようでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 12名が利用できるうち7名が利用されておりますので、平均でいいますと58%ぐらいですかね、それぐらいの使用率になっております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 緊急で入られる方もいらっしゃるということで、避難訓練等ですね、行われているかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 消防法の絡みになると思いますが、年1回やっているというふうには聞いております。ちょっと今ここには手元に資料ないんで。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 修繕料の71万600円についてお尋ねしたいと思います。
内訳はどのようでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

非常照明予備電源取替え修繕工事ということで、停電時の要するに照明バックアップ、その部分の修繕取替えです。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 妙高の里も結構もう築何年でしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 平成7年ですので、26年経過しているかと思います。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） もう26年たっているということで、修繕費もかかると思うんですが、今後の取組の予定というのがありますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

昨日もまず外壁がちょっと弱ってきているということで、確認をさせていただいておりますが、施設の指定管理者のほうからですね、外側もそうなんですけど、やはり内側といいますか、水回りですとか、ボイラー施設、そういったやっぱり配管関係が大分もう弱ってきているということで、そちらのほうも計画的な修繕を行ってもらいたいというお話聞いておりますので、どっちが重要か、また優先順位つけながら修繕のほうをしていきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ぜひそのところよろしく願いいたします。

○委員長（村越洋一） では次、3款1項民生費、障がい者自立支援事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらの事業の中で、補装具といったところで、交付、修理されておられます。この修理の中で、車椅子、補聴器、義肢など書いてありますが、この割合はどの程度でしたでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 車椅子の修理ということでよろしいでしょうか。

○太田委員（太田紀己代） はい。

○福祉介護課長（岡田雅美） 件数でいうと44件のうちに、車椅子の修繕については、18になっております。ですんで、割合でいいますと、約41%ということになります。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この車椅子、補聴器、義肢といったところで、この割合がどんな程度だったのかなというところが知りたかったんですが、補聴器なんですけれども、この中で年齢層、ほとんどが高齢者の方だったでしょうか、それとも若年層でもあったのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません、ちょっと手元に資料がないので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 補聴器につきましては、昨今いろいろと話題が出ております。高齢者の方々も補聴器をつけることによって、認知症からまた回復されていくとか、鬱とかからもそういった形になりにくいとかいうようなこともございますが、これはあくまでも障がい者といったところでのお話ですが、若年の方で御自身がなかなか障がいというレベルに際どいところにおられる方も、この補聴器はなかなか購入しづらいとかいうふうに言われているんですね。そういった方も、例えば障がい者認定も含めながら、相談受けていただけるような形はあるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

この件につきまして、議会の一般質問等でも度々出されているということで、今ある制度というのは18歳未満という形の比較的若い方が対象となる、県が関わる中での支援制度がございますが、8月に実はですね、日本耳鼻咽喉科学会という学会があるんですが、県内の市町村全部回ってですね、状況確認といいますか、今後の見込みみたいなのお話しされてきました。その結果を受けまして、先般新潟日報のほうにもちょっとそういった記事が出たかと思います。妙高市としては、これまでもちょっと申し上げていたとおり、エビデンス、要するに本当に補聴器が認知症の予防につながるのかという問題、あとですね、今ある制度は県が関わっている制度の中で動いているということで、県のほうで例えばそういう拡張みたいなのができないのか、そういったところを今ほかの市町村にも聞きながら連携取っているところです。市長会のほうからもですね、要望が上がっているとか、そういった外部環境的な部分もございますので、引き続きちょっと検討はしてまいりたいと思いますし、そういう相談があればですね、また乗っていききたいなと思っておりますが、今のところすぐに制度化というのはちょっとどうかなというふう考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 聴覚障がいといったところと、また高齢になっての機能の低下による難聴とかいったところは、非常に難しい判断があるかと思いますが、やはり聞こえという部分では、非常に重要なところもありますので、今後ともその辺のところ対応、対策をしていっていただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 次、3款1項民生費、障がい者移動支援事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのところで、利用回数の減少があるかと思いますが、いわゆるイベントで回数が減ったから、あるいはこういったコロナ禍であったからというふうな考え方でしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

その影響が非常に大きいんじゃないかなと。我々もそうですけど、車に乗ってどこか遠くに行くというのははばかられるような状況にやっぱりあったんじゃないかなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 障がい者の社会参加が減る、そのチャンスがなくなるといったところで、一般的に高齢の方もそうなんです、フレイル状態になるというか、どんどんその機能低下をしていくといったところがありますが、その辺で影響は出たかどうか、把握なさっておられますでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 詳細な状況がどんなものかというのは、把握まであれなんですけど、障がい者でなくてですね、高齢者のほうでやっぱり70歳教室みたいなのをやっても、それもなかなかできないということで、障がい者に関しては、その把握調査ということで、25のチェックリストというのがあるんですけど、そういったのを基に健康調査みたいなのをやっております。その中でいうと、障がい者とはちょっと別なんですけど、そういう形での把握によりますと、やっぱり外に出ることができなくなっているということで、言い方が悪いですけど、ちょっと鬱っぽいとか、元気がなくなっているとか、そういったのが調査の中では出てくるので、恐らく障がい者の方も中に籠もったままということになると、そういうことは危惧されるなと思っておりますので、一刻も早くコロナが収まってですね、また元どおりの生活ができるようになればなというふうには思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ちょっと確認ですが、以前障がい者の方からのバス利用の事業については要望があって、それはしっかりと届いて、解消されたということで本当にありがたかったと思います。ほかにですね、障がい者からの要望が現在あるかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

福祉バスにつきましては、そういった身体障がい者ですとか、精神障がい、あと育成会みたいなもの、そういった主要な団体については、今ほど委員さんから話のあったとおり、運転手と燃料費は免除しますというような形で改正させていただきました。そのほかの要望といたしまして、ガソリン券、タクシー券ですね、ほかの市に比べてもちょっと妙高市はやっぱり低いんじゃないかということで、この件につきましては、今自立支援協議会のくらし部会ですか、そちらのほうでいろいろ意見をお聞きする中で検討しておりますし、昨年障害福祉計画の後期分の見直しを行う中でアンケート調査を行っておりますので、その辺を参考にくらし部会というところの部会の中で検討しているところでございます。

○委員長（村越洋一） 次の障がい者自立支援認定審査事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 次の障がい者日常生活支援事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのほうで、個別支援ファイルといった形でいろいろと取り組まれておりますが、この定着の状況はどのようであったでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

個別支援ファイルは、ひばり園に通っている発達障がいから始まって、その子どもたちがやがては小学校へ行き、中学校へ行き、高校へ行くような形になるに当たって、その時々状況とといいますか、日記帳というイメージが湧くかもしれないんですが、そういったそれぞれのその症状とといいますか、障がいの具合をそこに書いていくことによって、いざサービスを使うときに、こういうことだということで情報共有できるために作るものでございまして、それぞれの家庭で一応持ってもらうということで、一応対象者の皆さんにお配りしているんですが、どれぐらい使われているかというところまでは、まだちょっと正直把握していない部分でございまして。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） そのひばり園の職員、そして保護者の方、そして御本人といった形で3点で共有しているという状況ではないのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 委員おっしゃったとおり、そういう共有することが目的で、こういった形ですね、個別ファイル、ここにいろんなことを記録のページですとか、この子はどういうプロフィール持っているとかか、こういったものを持ち歩いてもらうことによって、今言ったとおり情報の共有化を図っていく。何かあったときには、それに沿った対応ができるようにするという制度のものでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ちょっと考え方違うかもしれませんが、例えば災害があったときに、お薬手帳を持っていると、非常に情報を共有しやすいとかいったところがありますが、そういうふうな使い方をするというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） そういう性格のものでございます。どういう経過とといいますか、記録がこれまで例えばどういうサービスを受けたとかも含めてですね、見ると分かるというようなあかしまいなものなんです。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こういったいろんな個人ファイルといたしますかね、そういうものも含めて、たくさんデータがいろいろ一人一人でも持っていらっしゃると思うんですが、そこら辺今後はこの災害といったところも含めてですね、全庁的にしっかりとそういうものが情報共有されて、災害支援につながっていくというふうなことも、それこそ考えていかなきゃいけないんじゃないかなとは思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

この個別支援ファイルがですね、災害時に使えるかというか、かなり個人プライバシーに触れる部分もかなり入ってきていますので、つなげるのはちょっとなかなか現実的には難しいかなと思いますが、当然いざ災害が起きたときにですね、要援護世帯とといいますか、要援護者に含まれる方が多いかなと思いますので、そういった形での災

害時の支援のほうは当然行っていききたいなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 3款1項民生費、高齢者生産活動センター費。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ちょっと数字的なことをお聞きしたいんですけど、管理運営委託料が予算で287万8000円で、決算は184万5000円と、結構決算数字が少なくなっている。このまず要因についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

決算額が少なくなっているのは、管理運営委託料の部分が下がっているというか、最終的には精算しているんですが、その要因といたしまして、現在姫川原にある高齢者生産活動センターは、先ほどこちよつと補正予算でも出た、もともと錦町にあったものが移転したものでございまして、その予算をつくるに当たってですね、指定管理者制度を取っておりまして、指定管理者制度というのは、3年間の平均をもって、例えば光熱費とか、一応収支の見込みに充てていくわけなんですけど、新しくできたところなんで、その前3年というのがないんで、こちらで使っていたときの要するに光熱水費とかをそのまま今の予算に当てはめているんで、結局こっちで使っていた分はこっちではそんなに使わないということで、その差額が出てきているということで、具体的に言いますと、光熱水費、こちらの錦町のときの3年間の予算でいいますと、143万5000円かかっていたものがこちらの姫川原に移ったことによって84万4000円ということで、そういう差額が出てきています。電気料、水道料も同様ということで、こっちとこっちで比べたときの差額分がですね、2年度だけに限らず、その前の年も同様の傾向が出ているんですけど、そういうことで下がっています。これは、次の指定管理になった場合に、ここでの今度結果が反映されますんで、こういうことはなくなると思いますんで、ちょっと実勢と合っていないと言われると、それまでなんですけど、そういう事情で少なくなっているというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 場所を移動して水道光熱の関係が違ってきたと。場所的には狭くなったわけじゃないですけどね。サイズのなことを考えて、こんなに燃料費や何かが違っちゃうもんなんですかね。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

個別の話です。元の高齢者センターは、灯油を使ったボイラー暖房だったんだそうです。こちらはですね、エアコンとFFファンヒーターということで、灯油代は全然違うということなんですけど、あと全体じゃなくて個別で要するに切替えできるような形にしているというのは私も聞いていますんで、そこら辺で大分節約が図られているんじゃないかなと思います。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） その辺では、逆に言えばいいのかなというような気はするんですけど、あと会員数の推移と、それから活動状況なんですけど、移動した結果もあるかもしれないんですけど、今の状況はどんなものか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

移動する前の平成28年度で、会員数は29人だったものが昨年は一応39人ということで、一応10人ほどは増えています。数的にはもともと大勢いたわけじゃないんですけど、減ってはおりません。そういう状況です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 昔もっといっぱいいらっしやったような気がしたんですが、29人から39人で増えたといえは増えたんですけど、こんなもんかなと今逆にちょっとびっくりしたところなんですけど、これだけいらっしやるにしても、ただ勝手に生産活動しているわけじゃなくて、指導するとか、いろんな先生方もいらっしやると思うんですけど、そういった指導体制みたいなものは、今しっかりしているのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 昔はもうちょっと活動グループ数があったように記憶はしているんですけど、いずれにせよ、今ほどあったとおり、その指導者自体がかなり高齢化してきているということもありまして、技術の伝承です、今後ちょっと心配な部分が出てきていることは事実です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私も知っている方は、昔一生懸命やって指導されていたんですけど、今はもうお亡くなりになつたりしているんで、指導体制がしっかりしないと、会員も集まってくないような気もするし、またその先の販売先というか、そういったところも大事だと思うんですけど、そういうのを見ていくと、今後のこの高齢者生産活動センターの今後の課題というか、それに対する改善策はどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 3つあるのかなと思っています。先ほど来出ている指導者ですね、指導者育成といいますか、しっかりした形でできるようにしていきたいのと、あと会員数をですね、もうちょっとやっぱり増やしていく必要がありますし、そのためには3番目として、販売先なんですけど、売上げがやっぱりないとなかなか会員増にも結びつかないんじゃないかと思っておりますが、シルバーショップのさっきの朝日にできたなごみさんと、あとし四季彩館ひだなんでも販売のほうを今行っているということですので、そういった販路の拡大といいますか、少しでも売れるような形、そうしたことによって、会員数も増えていくんじゃないかなと思っておりますので、そういう形のサイクルができるようにまたしていきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 次、3款3項民生費、生活保護事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 2点ほどちょっとお聞きをしておきたいと思います。

参考資料のほうでもって29ページに、前年に比べ3世帯6人減少しました。これまでの動向がどうなのかという問題もありますし、単純に減少したということになって、生活自体がよくなってという問題もありますし、あるいはちょっとというその辺もあるんですけども、この動向はどういうことなのか、お聞かせをいただけますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

トータルではマイナス3ということですが、まず生活保護から廃止になられた方24で、逆に新たに開始になった方が21人いて、トータルでマイナス3ということですが。廃止の理由といたしましては、生活保護の受給者も高齢化が進んでいるということで、死亡された方が8、廃止の理由が8、あと稼働収入の増、働いたことによって収入を得た方が6、あと年金の増、65歳過ぎると年金が入ってくるということでありますので、この方が2人、施設に入所された方が3人、市外に転出された方が2人、その他といたしまして、身内に預かってもらうようになった方とか、あとお金を稼いでいる子どもが帰ってきたとかで、その他3というふうな内訳になっている。逆に、新規に21の方が受給開始となっておりますけども、これは基本的には預貯金、収入の減ということになりますけども、一応区分でいうと、預貯金の減少が9、収入減少が8、あと病気、けがが3、あとちょっと変わったところで仕送りの減が

1ということで、21人の方が新たに受給開始となっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実態はなかなか大変だなというふうに思われます。今こうなんだけれども、コロナ禍の関係でというのは、この中でもって幾つかございますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 聞き取りの中でも、コロナなのかコロナでないのかと、なかなか聞いているだけで分かりづらいところがあるんですが、一応3人ほどはそのコロナの影響が明らかにあるかなというふうに聞いています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今実際に生活形態そのものがね、コロナ禍も含めた中で、あるいは不況絡みの中でというのがいろいろあると思うんです。今実態はこのようだという事なんです、今後の動向として、今までの実態を見ている中で、今後どんなふうになっていくのかなというのは、課長の目線ではどのようなですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 昨年の結果だけ見ると、マイナス3となっておりますが、その中で昨年行われた例えば10万円の給付金による支援とか、あと社協で行っている貸付金、そういったものが少なからず効いていたと思うんですが、それも貸付金ですので、返さなきゃ今度いけなくなってくるという部分がまだ出てきます。資金貸付け自体まだ11月まで延期されてはいるんですが、借りたものは最終的には返す。どうしても非課税のままであれば返さなくていいという制度もあるんですが、そういうのが出てきますので、今後コロナの影響がもっと続くということになれば、妙高市においても増えてくる可能性はあるのかなと。現に減ってきたものが全国的には2020年度上向きになったというのがありますので、その影響が遅れて妙高市にも来る可能性もないとは言えないかなと思っておりますので、そうならないように、生活困窮者支援というのをまたしっかりしていきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 生活支援の支援は支援としてなんです、この中でもって実際には家庭状況あるいは体の状況等々がありましてなんですけれども、実際に仕事に向かって収入を得て、これが僅かになっていってくればというのが一番望ましいとは思いますが、その辺の動向、あるいはそういうことでもって、いわゆる安定所絡みの中でもって、職業のあっせんとかというこの辺の絡みでもって、もっと増やしていけるというその可能性についてはどんなものですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 生活保護受給者の例えば高齢とか障がいとか、そういった区分で見ている場合に、高齢の方がやっぱりずっと増えてきているということで、その方に働け、働けといってもなかなかちょっと難しいところがあるんですが、いわゆる稼働年齢層16から60あたり、働けるうちはとにかく病気とかけがとか、そういったものがない限りできるだけ働いてもらえるように、今も相談に乗ったり、こういう仕事があるよということで、ハローワークと連携取りながら、求職のあっせんもしているところですので、とにかくそういった地道なことではあるんですけど、一人でも多く働いて、自分のお金を稼いでもらうように、また力を入れていきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今霜鳥委員の質疑終わったんですが、1つだけ。

生業扶助3世帯4人に支給されていますが、生業扶助というのは、4種類ぐらい種類があって、生業費と技能習得費、高等学校等就学費、就職支度費の4つがあるそうですが、これはどれに当たるんですか。生業というと、や

っぱり商売とかそういうのに関わってくるのか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません。後ほどちょっとお答えさせていただきます。

○委員長（村越洋一） じゃ、それまた後で。

次、3款3項民生費の中国残留邦人生活支援給付事業について質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 生活支援給付が162万7920円で、多分1人だと思んですが、この給付者の人数を。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 女性の方2人となっております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 2人で160万ということですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 給付の対象になっている方はお二人で、79歳の女性と81歳の女性で間違いございません。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） それと医療支給給付が非常に高いというか、400万台、427万4820円、かなり高額になっておりますが、その原因というか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） いずれも高齢の方で、入院費用とか、そういったものが高額にかかっているということで、医療費扶助が多くなっております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） これは全額実費という形なんですか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 基本的には生活保護と同じ仕組みですので、たらずめの部分は全額ということになりますんで、全額と捉えてもらっていいかと思います。

○委員長（村越洋一） そうしましたら3款民生費、これまで通して、全体何かやり残したこと、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） じゃ次、4款1項衛生費、職員人件費、これよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 4款1項衛生費、歯科保健対策事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 歯科保健対策事業費ということで、フッ化物歯面湿布と読んでよろしいですかね、これは湿布については希望制ですか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

乳幼児健診におきましては、希望制となっております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 基本は何回すると効果的なのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） フッ化物の塗布につきましては、この健診においてやっておりますので、通常においてはこれで可能かと思えますし、通常の歯磨きのときにですね、シュツという形で、母親が子どもさんに塗布をしているというのもありますので、そういったことも活用しながら皆さん続けられているというふうに思っています。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） この区分を見ますと、状況を見ますと、1歳6か月と3歳児については、非常に高い受診率です。また、フッ化物については、やはり1歳6か月と3歳児については実施が高いんですけど、何か関連があるわけですか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

まず、フッ化物塗布の前段での幼児の歯科検診の状況でございますが、1歳6か月と3歳児健診につきましては、いわゆる法定ということになっておりまして、歯科のほかにですね、要は身体検査もやっているということで、そもそも健診の受診率は高いということでございます。その中で、いらっしゃった方がフッ化物の塗布の対象となるわけですが、この資料上は出ておりませんが、令和2年度におきまして、例えば1歳の子どもが150人いて、114人実施しておりますけれども、実際にこの上の表を見ていただくと受診者は119人、119人が受診して114ということになりますと、95.8%の方がその場面では塗布をしているということでございますし、受診率が低い例えば2歳児のこの93人、66.4%の2歳児の方でございますが、実際は99人の方が受診されて、そのうち93名の方が塗布されているということで、これも93.9%の方がいらっしゃった方では塗布されているということで、実際にいらっしゃった方の中では、非常に皆さん塗布されているということでございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 現在ですね、私も妙高小学校なんかに行きますと、給食後ブラッシングの音声指導に合わせて、全員がブラッシングしておりますけれども、これは市内全域でこのような指導を行われているわけですね。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） そのように認識しております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） きっとその成果もあるんだと思いますが、前も非常にいい、県下でもナンバーワンの虫歯がないという実績がありました。現在はどのようでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

新潟県自体がですね、12歳児の1人平均虫歯数ということで、全国でトップクラスの、いいほうでのトップなんですね。文部科学省の学校保健統計調査では、全国1位ということで、これは恐らく20年連続全国1位というふうに認識して、20年ですね、連続日本1位ということでございますし、妙高市この中でも県がまとめております歯科疾患実態調査の中では、20市の中では小千谷市に次いで第2位と、いいほうから第2位ということでございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ということは、全国的にもトップクラスだということで認識しております。非常にいい成果だと思いますので、引き続きしっかりとまた指導のほうよろしく願いいたします。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 随分前になりますけれども、成人だけではないんですけども、80歳で20本の歯をきちっと持っているという2080運動といいますかね、そういうのを覚えておられるかと思いますが、そういう啓発といい

ますか、啓蒙といいますか、そのような活動というのは、こちらではなさっておられるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

高齢者を対象とした歯科検診ということでございますが、まずその前段で成人でございますけれども、70歳の方についてもやっておりますし、後期高齢者ということでございますれば、平成29年度から年度末年齢が76歳、80歳の被保険者を対象に、新潟県後期高齢者医療広域連合より受託をし、検診等を実施し、その中で委員言われたとおり8020運動ですか、そういったものをやりながら、口の中といいますかね、歯科というのは非常に健康維持するための身体、心身両方ともですね、重要なことだということは啓発させていただいております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのデータからすると、節目節目というんですか、その40歳、50歳、60歳、70歳を対象にしてのところでの受診というか、非常に割合が少ないなというふうに思うんですけれども、やはり歯というものは非常に重要で、そこからばい菌が入っていく、肺炎にもなりやすい、歯がぼろぼろ、ぼろぼろ取れていってしまうと、やっぱり食べ物の影響も出てくるし、栄養管理のことも出てくるし、歯は本当に非常に重要だと思うんですけれども、こういう意味でこの受診者が少ないというのをどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

これ受診率の集計の仕方にも問題があるのかなと思っておりますが、実際に受診券を持参してですね、歯科医療機関に行って、検査だけで終われば活用しましたよという話になるんですが、そこから今度実際に虫歯があって、治療に入ると、今度は治療のほうの分類に入ってしまうと、なかなか正確な受診率というのは確認できていないという状況なので、そこら辺の集計の在り方についても今研究しているところでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 結構こういった方々というか、市民に対して、市のほうから検診票といいますか、そういうのを送られてくることも私も承知しておりますし、周辺の人たちからもそういった話を伺ったりするんですが、なかなか活用されないというようなことも聞いているんですが、その点について何か情報等おありでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

集計の方法につきましては先ほど申し上げましたが、その前段でそもそも医療機関に行かないんじゃないかなというようなお話も確かにあるんだろうと思っております。また、いろんな機会、媒体を通じまして市民の皆様に啓発してまいりたいと考えております。

○委員長（村越洋一） それでは次、4款1項衛生費、地域医療体制確保事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 新潟大学との寄附講座については、今年度が最終年になるというふうに認識しているんですが、前年度等の評価をどのようにされておられるでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

まず、寄附講座によりまして3年間ですね、新潟大学からけいなん総合病院に対しまして、医師が派遣されたということがまず一番大きな成果かなというふうに思っております。その上で、せっかく来ていただいたので、市としても何らかの活用を図る必要があるだろうと思ひまして、初年度の令和元年度におきましては、市民公開講座と

いう形ですね、胃の話、肝臓の話ということで、市民の皆様に対してそういった研修会を開きました。令和2年度におきましては、市の健診データを提供いたしまして、データを解析する中で、将来の医療費負担などを現在継続して予測していただいているところがございますし、市民向けの啓発動画につきましても、現在作成し、活用について検討しているというようなことでございます。引き続き寄附講座の評価を行いながら、来年度以降に向けて今いろいろ調整をしているところでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 来年度以降につなげるといったところですが、次の寄附講座、同じ寄附講座を続けていくことは可能なのでしょうか、それとも大学とまた別のことを話し合い等なさっておられるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

寄附講座につきましては、いわゆる医師確保をする上での一つの有力なツールだというふうに思っております。そういうことを考えますと、受入先でありますけいなん総合病院と十分協議しながらですね、どの診療科目が適当なのかということについて、現在引き続き調整しているところでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） やはり医師確保というのは、本当に難しいところもございますが、ぜひともこの形を継続して、いろんな地域で寄附講座というのを手挙げたりされております。そして、ドクターはやはり大学といったところからの関係性からすると、研究してこの地域の特性を見て、こういう治療をして、こんなふうな成果が上がったというふうな形をつなげていって、またあるいはその地域の健康確保ができるのかといった形にもなっていくんだと思うんですね。ですから、この地域の特性を捉えた形で、地域医療体制をきちっと整備していただきたいと思うんですが、副市長はその点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（村越洋一） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 医師確保の一つとして、また妙高市の疾病予防の一つとして、非常に大切な取組だというふうに思っておりますので、今課長が話したとおり、これからも継続できるようにまた新大側と協議を進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） その件ちょっと続けてあれなんですけど、今新潟大学との連携でやっておられると思うんですけど、どっちかという、大学というのはセクトというか、しっかりと地元の医師の派遣で今までずっとつながりが大きい関係もあって新潟大学というのがあったと思うんですが、新潟大学も一つのツールですけど、例えばほかの大学等とのコミュニケーションを図って、こういった制度を導入するという考えはあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

医師確保を図る上でですね、例えばけいなん総合病院であれば、新潟大学のほかに富山大学からも医師、先生来ていただいておりますので、毎年定期的に新潟大学、それから富山大学のほうに私ら挨拶に行っているところがございます。ただ、寄附講座となりますと、やっぱりまだまだ新潟大学さんを中心ですね、現在始めたばかりですし、いきなり2つ、3つというのは難しいのかなと思っております。取りあえずは、現在行っております新潟大学との寄附講座を継続することを前提にですね、関係機関と今調整中ということでございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） それならその形でしっかり取り組んでいただければと思っています。複数のここには大学から先生が来ていると思ったんで、その辺ちょっとお聞きしたかったんでお聞きしました。

それとですね、この中には医師確保のための修学資金貸与制度の創設ということで、予算では360万計上して、繰出金という格好になっているんですが、監査委員の基金運用状況審査意見書を見ても、これ欄外に述べるとしか載っていないんで、活用されたのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

佐藤委員さん言われるのは、令和2年度の妙高市一般会計特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査意見書のことだと思いますし、言われたのが37ページの別に述べるとおりであるということで、このページにおきましては、医師養成修学資金貸与基金について表にないということを御質疑されているんだろうと思っています。この資料の延長にですね、令和2年度妙高市基金運用状況に関する審査意見書、57ページ以降ありまして、医師養成修学資金貸与基金につきましては、59ページ最後になります。本基金は令和2年度から設置され、基金の額は360万円、本年度の運用はなかったという記載がございます。積立てしたのみで使用はございませんでした。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 一番後ろのページまで見なくて申し訳ない。ここに載っていましたね。じゃ、そのまま基金に積んであるということになるんですが、これについてはどのようにPRされたのか、また実際に申請も何もなかったのか、その辺をお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） PRにつきましてはですね、広報や市ホームページ以外にですね、県が作成いたしました奨学金等一覧への掲載とか、あるいは新潟大学とか、富山大学への各医学部、それから上越地域の高校さんへそれぞれ訪問しまして、チラシを配布したところでございます。相談件数につきましては、御本人の家族からはですね、1件ございました。結果的にはこの活用には至らなかったということでございますし、もう一件周辺の方で、子どもが合格したら市の資金どうかいねというような相談はありましたが、結果して合格はされたんですが、別の修学資金を活用されているということで、妙高市の修学資金の活用はございませんでした。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） できれば、せっかく創設したんですから活用していただいて、最終的に地元の医師として活躍してもらいたいなと思っていますんで、またPRのほうよろしくお願ひしたいと思います。多分毎年毎年これ1人ずつ利用してもらえば、妙高市医師不足は解消するのではないかなという思いもありますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

あわせて、決算書の附属書類4行目に、新規開業医の誘致を図りましたというふうに書いてあるんですけど、この内容についてどのようなのか、ちょっとお伺ひしたいと思うんです。これには予算にも決算にも金額の記載が何もないんで、これ追加補正だったのかちょっと私も記憶にないんですが、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） この緑の決算書附属書類の32ページの③、地域医療体制確保事業の中でのまたその長期的な医師確保のため修学資金貸与制度を創設するとともに、新規開業医の誘致を図りましたということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、修学資金貸与制度を創設してですね、PRを図ったということと新規開業医につきましては、午前中の補正予算で上程させていただきましたが、事の始まりは昨年の12月からの話でございま

して、そこから今回の誘致に成功しました渡辺先生とはずっと交渉してきたということで、誘致を図ったと。目指してやってきましたよという意味でございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） i n g だったと。結論までいかなかったということで、それでも載っていたということですね。私またもう一件ぐらいあったのかなと思って期待をしたところでした。でも、結果としてうまく話まとめてもらって、私は非常によかったと思っていますが。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 今ほどは、先ほどの補正予算の話をしました、別件ではですね、御本人また周辺の方から合わせて1件なんです、制度の活用について御相談を受けた件数のものはございまして、現在まだ保留中といますかね、いろんな諸事情があってすぐには決断できないという状況もございまして。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これなら副市長必ず来年度当初予算1000万盛っておくべきではないかなという気もしますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

それとけいなん総合病院に感染症専用診察室、発熱外来ですね、これが設置されて、私は非常にタイミングとしては抜群にいいときにやったなというふうに思っているんですが、これの利用状況についてお聞かせ願ひたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

けいなん総合病院の発熱外来の運用状況でございますが、まず発熱外来そのものにつきましては、補正予算で認めていただきまして、昨年12月から運用を開始し、土・日を含めまして大体1日2.3人というような利用実績を報告を受けております。また、PCR検査機器につきましては、今年の3月の定例会で、初日即決でお認めをいただきまして、3月末からの利用実績につきましてもこれも併せて偶然ですが、1日当たり2.3件ということでございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これも発熱外来別に設置されたということで、私は病院側も、それから患者というか、家族側にも非常にメリットがあったように思うんですけど、その辺どのように見ておられるか、お聞かせ願ひたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

そもそもその発熱外来の設置につきましては、委員言われたとおりですね、インフルエンザの流行期を前にですね、インフルエンザと風邪とか、あるいは新型コロナというものをちゃんとしっかり分けますよというようなことを前提にしてやっておりますので、言われたとおり安心して受診できるような環境整備につながったんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ほとんどが佐藤委員やってくれましたけども、今の発熱外来の関係なんです、実績は実績としてなんです、またこれからインフルエンザの時節を迎えるということになってくるんですが、インフルエンザの関係とコロナウイルスの関係と、コロナワクチン3回目とかという話も出たりしているというこの辺のところ、インフルエンザの対応についてはどうなっていくのかな、これはこの項じゃないかもしれないんですが、

今後市民の皆さんの不安解消という位置づけの中では、この辺のところも明確に出していく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。なかなかコロナの関係があって、インフルエンザそのものがちょっと沈滞ムードというか、抑えられていたというね、この調子でもって消毒がきちんとやっていけばとあったにしても、やっぱり予防接種はじゃどうなんのということがあるんですけども、その辺のところこれからの対応としてはどうなのかなというあたり、ちょっとお聞きをしておきたいなと思います。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

インフルエンザにつきましては、昨年の流行期につきましては、非常に全国的に少なかったということで、午前中も上越の休日・夜間診療所のいわゆるその赤字の負担分について審議いただいたところでございますが、恐らく皆さん感染対策徹底されたということで、非常に少なかったということでございました。ただ、今冬はどうなのかというのは、私も正直分かりませんが、委員言われたとおりですね、コロナも含めて、いわゆる感染症全体の感染予防徹底というのをしっかりやっていきたいと思っておりますし、ワクチン接種そのものはまた別の問題でございまして、この資料にもございますが、高齢者のインフルエンザのですね、予防のための支援もございまして、そこら辺については、しっかりPRしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 役所対応の関係と、それから病院対応の関係というような形の中で、どういう流れになっているかあるんですが、高齢者もいわゆるコロナの関係があって、みんな真剣にというか、神妙にというか、不安があると思いますので、早めの対応をぜひやっていただければというふうに思います。

それは、そういうことでなんですが、県立病院の妙高病院の後援会に補助が出されている。この妙高病院の後援会の関係と行政の関係というのは、ここへただ補助を出しているだけなのか、ほかの活動絡みの中でもってつながりがあるのか、その辺の実態はいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

妙高病院の後援会につきましては、妙高病院の運営に協力し、利用促進を図るとともに、医師確保のため医師招聘などに協力することを目的としておりますが、もう少し具体的なお話を申し上げますと、冬期間スキー客等がスキー場で骨折等けがした場合については、土・日を含めた休日については、近隣の医師も含めて、土・日の間の体制整備をするためにですね、支援を行っておりますし、また事務局が妙高市役所でやっておりますので、医師確保の関係からいえばですね、後援会長民間の方でございまして、事務局一緒になりまして、冬季の間の医師確保ということで、中央病院のほうに協力をお願いするような、そういった活動も行っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もともとね、この妙高病院そのものは、けいなん病院もそうだしといえばそうなんですけども、地域に根差した、地域の産業等の絡みでという形のものであって、非常に根深いものがあって、そういう絡みの中でもって後援会組織がきちんと活動できているという、こういう形でもあるわけなんで、お互いの情報交換と具体的にといったときにあまり思い切って踏み込みましたその支援というわけにいかんかもしれませんけども、その辺のところ情報交換する形の中でもって、バックアップ支援というような形のもを努めていってほしいなど。そういう活動をやる中でもって、やっぱりその存続というのをきちんと訴えていく、県からもきちんとその保障取れるような、そういうところへ発展させていってほしいなというふうに思いますので、そういうことはぜひお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

令和2年度の秋でございましたけれども、妙高病院の存続に向けて、妙高高原地域の皆さんが署名活動を行ったということがございます。そのときの主体となったのがこの妙高病院後援会、それから地元の皆さんからなります区長連絡協議会の皆さんということがございますので、市としても、いずれにも深く関わっておりますので、今後とも連携してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） それでは次、4款1項衛生費、生活習慣病予防健診・重症化予防事業に対する質疑を行います。
太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのところで、私先回もこの辺りを質疑させていただいたかと思っはいるんですが、糖尿病性腎症の重症化を予防するため、かかりつけ医と連携した保健指導に取り組んだというふうにございます。令和2年の成果はどのようであったか、教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

この糖尿病性腎症の重症化予防プログラムにつきましては、平成30年度に策定いたしまして、令和元年度から運用を開始しているといったことでございます。この目的は2つございまして、重症化が懸念される医療機関未受診者及び治療中断者について、適切な受診勧奨によって治療に結びつけるというのが1点でございますし、もう一点が糖尿病等で通院中の患者のうち、重症化するリスクの高い方につきましては、かかりつけ医と連携して、ハイリスク保健指導を行うという2点でございます。令和2年度の評価といいますか、結果でございますが、幾つか指標ございます。管理台帳に載っている方のうち、未受診者及び中断者の割合を減少させるということにつきましては、令和元年度が11.7%だったものが令和2年度は6.2%まで減少し達成しました。それから、ヘモグロビンA1c8.0以上の方の割合の減少、令和元年度0.63%だった方については0.71%で若干の増で、年度対比で比べれば達成しておりますけれども、プログラムの中での目標値0.86%未満につきましては達成しております。それから、血圧の関係でございますが、これにつきましては、令和元年度と比べて59.0%が54.2%、達成しております。それから、CKDハイリスク者の割合の増加を抑制することにつきましては、1.9%が令和2年度1.6%ということで、達成しております。新規透析導入患者数の減少につきましては、令和元年度4人だったんですが、令和2年度につきましては5人ということで、これについては若干増えたということで未達ということでございまして、引き続きこういった指標を達成できるようにですね、継続してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 市のこういった形の事業で、そこそこ市民の健康は保たれてくるというか、透析への移行が少なくなっていくといった、実際に最終的にそういうふうになるといいなというふうには思いますが、やはりその予備群、糖尿病前期といいますか、そういった形の方々は全体的に増えているような感じがするというふうに聞いたことがあるんですが、その辺はどのように把握されておられますか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

ちょっと私の今の感覚では増えているのか増えていないのか、ちょっと分かりませんが、いずれにいたし

まして、健診を実施し、その中で対象者とあるいは予備群と思われる方については、適切な保健指導を通じまして、食生活なり生活の改善ですね、そういったものを図っていただく中で、委員さつき言われましたとおり、糖尿病、それから透析につながらないような取組を継続してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ぜひともですね、糖尿病から透析をせざるを得ない状況にいかないように、いろんな形で啓蒙啓発していただきたいというふうに思います。

あともう一点ですが、節目年齢21歳の子宮頸がん検診の受診率、これはなかなか上がってこないというふうに思うんですが、その辺の対応についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 答えいたします。

子宮頸がん検診につきましては、受診対象者1636人に対しまして受診率が29.1%ということで、決して高い数字ではないというふうに思っております。市といたしましても、毎年度工夫いたしまして、4月にこういった検診の御案内全戸に配布しておりますが、予約検診をですね、増やすとかですね、あるいはその女性だけが受けられるレディース検診を増やすとか、受診しやすい環境を整備しながら、より一層また受診率向上のための啓発PRをしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 子宮頸がんの検診というのは、やはり若い女性にとってはなかなか抵抗感のあるところだとは思いますが。そういった意味からしても、子宮頸がんワクチンの促進といいますかね、推進といいますか、そこは非常に重要になってくるんであろうと思うんです。ワクチン接種をもっと増やしていくことで、またこういったところ、これも併せての年齢によって、併せて並列してやらなきゃいけない部分はあるんですけども、ぜひともその辺のところ、一般質問でも今回ございましたが、その辺についてあのときにも課長お答えいただきましたけれども、いま一度その考え方を教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 答えいたします。

今回の一般質問で天野議員さんから質問をいただきました。また、昨年12月には太田委員さんから一般質問を頂戴したというふうに考えております。国のほうも子宮頸がんワクチンの接種につきましては、少し考え方が風向きが変わってきたように感じておまして、昨年度は対象の年齢の方について、今までよりも少し踏み込んだ形での勧奨というものを各自治体のほうに呼びかけてまいりました。市としても対象年齢の方にパンフレット等を送付し、接種率も向上しているところがございます。8月末でありましたが、また国のほうもですね、来年度に向けてさらに踏み込むようなそういった報道もございます。市といたしましても、昨年度から継続しているこの取組をまたしっかりやっていくとともにですね、もし国のほうの動きも変わるのであれば、それに対応した適切な対応をしてまいりたいというふうに考えています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1点だけお願いします。

実はですね、実はという話になっちゃうんです。健康診断の関係ですね、自分でもってこういう病をといいますが、病気を患って、この健康診断に対する思い入れ、見方が変わってきました。そんな形の中で、少しでも参考になればなという思いがございます。自分の経験からすると、私自身も自分から率先して当然のことながら検診できちんとしておくべきだったんですが、なかなかそこへ踏み込めないでいたという中で、やっぱり誰かがそこでもって

後押ししてくれるというか、そういうのがあると、その対応が変わるなということですね、健康診断はこうやってきちんとやっている。今もありましたけども、がん検診もいろんなことでやっている。ところが、対象となっている本人はなかなかそこで決断できないでいるというのがかなりあるというふうに思うんですね。したがって、そこへ行かなくてはいけないというこの辺も一つにはあります。それから、一般健診の絡みの中でもって、じゃ全て検診やっているかという、そうでもないという形があったりするわけで、その辺のところでもって、健康診断にさえ行けばそこにはデータがあって、どういう検診を継続してやっているかやっていない部分も見えてくるという形の中でね、ドクター問診の絡みの中でもって、その辺のところは注意点の一つをちゃんとやってくれると。ただ、検診は行ってしまっても、どこをやってどうのこうのというのは、強制でなくて自主的にやっているというのは、あるんですが、そこでもって一言付け加えてもうそろそろかというふうなのがあると、これ対応の仕方が違うかなというふうに思ったりもしているんでね、その辺のところを今後のところに何らかの形で生かしていけないものかなというふうに私自身が思っておりまして、その辺の考え方としてはいかがなものでしょうかというところですが、いかがでしょう。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

がん検診の関係だというふうに思っておりますが、先ほど説明いたしましたとおり、4月にはこういった形で全戸配布しながら、一般健診並びにがん検診のお知らせをしているところでございますし、その後前年との実績を見ながら対象者には個別に通知を行っている。また、当日会場でこのようにがん検診を受けましょうというようなチラシも配布しながらPRをしているんですが、その場でですね、やっぱり受けようかなという方も出ていらっしゃると思います。その中では、もう当日朝御飯食べちゃったよという方については、胃がん検診を受けられませんし、難しいものもあるんですが、例えば予約検診の関係で空きがあれば、子宮頸がんの検診とか、乳がんの検診は受けられますし、大腸がんであれば便潜血検査ということで、容器も渡しております。そんなような形でですね、また胸のレントゲンによりまして肺がん検査もできますし、現在もこういったふうに行っておりますが、より一層ですね、啓発しながら、また実際に受診される方に寄り添うような形で周知していきたいと思っておりますし、今委員さん言われた先生からの一言というの、委託をしております上越医師会等にはまた伝えてみたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いろんなパターンがあると思います。案内チラシを見たというのは、申し訳ないけども、割かしああそうかというくらいで終わる部分も非常に多くて、自覚症状があったりすると、踏み切るというのがあるんですけども、何もないとなかなかとなったりしますんで、逆に言うと、やっぱりそういうところでもって、必要性を訴えるという呼びかけ、それから経験者云々とか、体験者云々とか、そういうものも含めたり、あるいはドクター、それから保健師の説明というような形のものもやっぱり二重三重に行かないと、なかなかそこでとなったりするので、大いに参考にして、踏み込みをしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 次、4款1項衛生費、感染症予防対策事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 概要書37ページですか、このロタウイルスという中で、ロタリックスとロタテックですね、接種率がロタリックスのほうは高く、ロタテックのほうは低いというように書いてありますけれども、幼児の下痢症状というんですか、そういうことで理解しておりますけども、その判断をどのように見たらよろしいですか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

ロタウイルスワクチンの接種につきましては、令和2年の10月から予防接種として開始されまして、令和2年8月生まれの子どもから定期接種の対象となっております。いわゆる経口ワクチンということで、飲むワクチンというようなことでございます。この資料におきまして、ロタリックスのほうが接種率が高く、ロタテックのほうが低いということでございますが、これはワクチンの製造元の関係でございまして、実際に接種する医療機関が取り扱っているのが市内でいいますと、ロタリックスのほうが多いことから、これどちらか一方接種すればいいということですので、このような数字の差に現れるということでございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 承知しました。

それでは、高齢者の肺炎球菌についてですが、前に私も一般質問した経緯がありますけれども、ここで見ますと、接種率がですね、22%ほどということで、21.9%ですので、約当市の場合は22%ということで、そのようにとどまっているんですが、ちょっと調べましたら、国全体では40%ほどあるように見受けましたが、国全体では接種率ほどのようですか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

国の出生率につきましては、これ平成28年度ということで、ちょっと古い数字なんですけど、65歳相当では40.4%という数字がございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ということは、大体40%少しということですが、そこにまた半分ほど、22%ほどということで、非常によくはない接種率ですが、要因はどのようでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

正確な要因というのはちょっと把握できてはおりません。ただですね、対象者の方につきましては、年度末に65歳から5歳刻みで、いわゆる刻み年齢といいますかね、そういった刻みの年齢ですね、で対象としております。これ1回打つとある程度の抗体ができるということで、既に例えば自費でですね、接種した方については補助対象外でございますし、もう1回市の公費で接種した方についても、当然ながら補助対象外ということで、こちら辺のその年度の刻みといいますかね、そういったものなのか、ちょっと別の要因があることによるものなのかというのは、ちょっと正直分らないということでございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ワクチンの接種の料金というんですかね、それも結構8000円ぐらいするので、半額としても高いですし、インフルエンザよりもまた高いですし、周知についても、各病院で徹底されているのかどうか、もう一度その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 周知の方法でございますが、対象者につきましては、年度当初にはがきによる個別通知を行っております。また、未接種の方につきましては、改めて10月から11月頃にかけて、再度接種についての勧奨するはがきを個別に通知しております。ただ、現在の5歳刻みの対象につきましては、国では令和元年度から令和5年度までの5年間延長した特例ということがございますので、こちら辺も含めまして、改めて制度の周知、

それから接種の勧奨というものを呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ということは補助は今後も継続される見通しですか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 刻み年齢ということじゃなくて、65歳になられた方を対象にという原則に戻るということとでございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 肺炎球菌については、とても怖い病気で、子どもの細菌からお年寄りのほうにうつるということで聞いております。ぜひですね、接種率の向上に努めていただいて、肺炎にならないように努力していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） それでは次、4款1項衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） ワクチン接種は私も終わりました。接種済証というのを受け取ったわけですが、その接種済証について、お尋ねしたいと思います。

先般新聞報道で書かれておりましたが、年末をにらんで、ワクチン接種済みであれば旅行、出張など県境を越える移動を自粛要請の対象外にするあるいは大規模イベントでの提示、あるいは飲食店での提示等々、接種や陰性の証明がある場合、会食の人数制限を緩和すると、国は10月から11月段階的に制限を緩和したいということで決定しておりますけれども、それに伴って当市の場合は、接種済証というのは、あそこ見ますと、大切に保管してくださいというふうに書かれておりましたが、その辺の活用というか、取扱いとかですね、証明書について、もうない方もいらっしゃるかもしれないんですけども、そういう取扱いについてはどのように考えていますか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

接種済証を紛失された場合の対応でございますが、接種日時時点で当市に住民登録があった場合については、健康保険課におきまして再発行の手続は可能でございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） また、国がこのような考え方をしておりますので、当市もまたそれによっては考え方としては、それに接種済証をまた提示するかどうか、何か考え方がありましたらお答えください。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

接種済証の関係でいいますと、7月の多分26日からだと思いますが、海外渡航用のワクチンパスポートというのが制度化されておりますし、今ほど委員言われたとおり、最近の新聞報道によりますれば、今日のNHKの朝のニュースでもやっておりましたが、経済正常化を下支えするというを目的にですね、いろんな活用の仕方を考えているということとでございます。報道の仕方によっては決定という報道もありましたし、まだ原案という報道もございました。市としても、そこら辺の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 続いて、4款1項衛生費、妊産婦・子ども医療費助成事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのところで、子どもさんの入院件数ですが、平成30年は362件、令和元年301件、令和2年が184件というふうな形になっています。これは、件数の減少についてはどのように考察なさっておられますでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

入院、通院ともに助成額、それから件数自体も減少しております。その要因といたしましては、大きな視点でいいますと、新型コロナの影響によりまして、受診控えもあつたんだろうとっておりますし、またマスクや手洗いなど、感染症全体の予防対策の徹底ということで、インフルエンザやはしか等の感染症が流行しなかったんではないかということも考えております。

以上です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私のほうから1点なんですが、この子ども医療費助成の関係でね、参考資料、附属書類の43ページに、受給者証交付者数というのがあるんですね。一般的には、受給者証というのは、どの部分で使うのかとそれぞれあるんですが、ここで言っている受給者証という位置づけはどのようなものなのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

この受給者証というものはですね、いわゆる保険証みたいなものでございまして、実際には出生届をいただいたとき、あるいは転入届をいただいたときに、窓口のほうで申請書をお渡しして発行手続きを取っております。中には要らないよという方もいらっしゃいますが、ほとんどの方がこれを受け取るということで、この3838人の方というのは、令和2年度末現在の発行数ということで、ゼロ歳から高校卒業までの方の対象者数ということでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私は、勘違いというわけじゃないんですけども、一般的に言うと、保険証がもらえなくて、その代わりに受給者証を発行するというこの制度があるもんですから、ここでもってその受給者証というのは何なんだろうというふうに思ったんですけども、今言われたんでその意味は分かりました。ただ、ここで言っているというか、この説明の在り方の問題でもって果たしてどうなんだろうなというふうに思ったんですよ。一般的には、いわゆる18歳未満無償という、無償なんだけど、窓口一部負担金というこの辺のところがあるわけなんです、そういうところの関係があるんで、ここの説明書きをちょっと分かりづらいじゃなくて、ああそうかという分かるような形でもって表示してほしいなという、その辺は要望でございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 1点だけ。この子どもの医療費助成というのは、保護者にとっては非常に助かる制度だと私は思っています。問題は、近隣市、上越、糸魚川、この一円で足並みがそろっているかというのが私は一つ課題ではないかと思うんです。よく上越のほうに医者に行くと、待合室には上越市では幾ら幾らというような表示が結構あるんですが、そういったものに対しても、これは足並みをぜひそろえていただきたいと思うんですが、その辺はどのようなになっているでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

市といたしましては、子どもの出生数の増加、それから人口減少対策ということで、いろんな対策を取っておりますが、この子ども医療費の助成につきましても、恐らく県内でもトップクラスの手厚い対応だというふうに思っ

ております。こちら辺がですね、各市の考え方の違いが出ておるところでございまして、市としては、こちら辺がいわゆる人口減少対策、自然増あるいはその社会増ということで、妙高市の売りでございますので、先行しているのかなというふうには思っております。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 続いて、4款1項衛生費、すくすく親子健康づくり事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 様々な助成を行っておりますけれども、44ページですが、不妊治療費の助成の実施ですね、それから産前・産後家事育児支援費の助成の実施ですね、それから出産サポートタクシー費用助成の実施、第3子出産費用の助成で、各人数が成果が出ております。すばらしいことだと思うんですけども、ここに新生児難聴検査費用の助成というのが前のページにあるんですけども、ここに載っていなかったんですけども、成果というか、実績はどのようだったのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

基本的に全員受けられていると。多少あるかもしれませんが、基本的には全員ということでございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） いろいろほかの自治体でも、様々な助成も行っていると思いますけれども、この中で妙高市独自の支援というのは、どれとどれということで捉えてよろしいですか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 独自支援策については、基本的に記載してあるものについては、独自支援ということでございますし、先ほどお答えしました新生児の聴覚検査費用の助成につきましては、令和2年度実績で115名の方が対象となっております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 国の制度も拡充されていますが、本当に妙高市独自としてですね、より切れ目のない支援になったというふうに評価しております。

以上です。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 1点だけお願いします。

出産サポートタクシー費用助成の実施で、申請者が52人、利用者が3人といったところですが、これはどのように考えたらよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

この出産サポートタクシーにつきましては、出産の当日、その時点におきまして、例えば自分では車も運転できないし、あと家族の方も勤めの関係でいच्छゃらないかもしれないと、そういったことから、実際に出産間近になった段階で病院に行くにはタクシーを利用したいという、そういった心配がある方が事前に申請されております。結果として、利用された方が3名ということでございまして、それ以外の方につきましては、家族等の皆様から病院に送っていただいたということでございます。いわゆるセーフティーネットの制度だということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） これ私以前聞いたことがあるんですが、出産、そういったところでタクシーを利用すると、税金として、その対象となるというふうに聞いたんですが、その辺は……

○健康保険課長（今井一彦） 税金……

○太田委員（太田紀己代） 税金対象になるといったところを聞いたことがあるんですが、その辺のところは何か、控除ですね、対象になるというふうに聞いたんですが、そういったところで何か御存じではありませんか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 申し訳ありません。ちょっと勉強不足で、医療費控除の対象となるかどうかについてはちょっと私存じ上げておりません。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） いろんなところでもあるんですが、タクシーを使うことで自分も家族もみんなその費用も市が持ってくださいのわけですから、いろんな意味でいいんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、ぜひともね、せっかくなので、皆さんから利用していただいたほうがいいかと思うので、もっとアピールしたほうがいいんじゃないかというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 令和2年度からスタートしまして、実態をいろいろの声を聞きますと、当市のこのやり方は、タクシーを降りた段階で、この妊婦の方からですね、お金を払っていただいた上で、市は後からその妊婦の方にお金を差し上げるというような、要は立替え払い方式だったんですが、なかなかそういうのは、そういったときには難しいんじゃないのという声もありますので、令和3年度からはですね、タクシー会社に直接市から支払いするような格好で、妊婦の方のですね、負担を軽減するような取組を行いました。それも含めて、またPRしてまいりますというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そうしましたら4款衛生費関係全体通してありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） ないようでしたら、厚生関係の歳入に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） ないようですので、これで議事整理のため3時5分まで休憩いたします。

〔「すみません、ちょっと」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） その前に、岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません。後ほど答えるといったものの中で、まず補装具の関係なんですが、ここは一応交付44件となっていますが、交付、修理合わせて88件全部あるうちに、18歳未満の件数が12件、18歳から64歳までが32件、65歳以上が44件となっております。

あと関根委員の質疑の中で、生業扶助の関係ですが、支給人数は4名で、内容的には技能習得費用のほか、高等学校就学費、この2点支出しているということで4名おります。

以上です。

○委員長（村越洋一） 再度議事整理のため、3時5分まで休憩します。

休憩 午後 2時50分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項について、こども教育課、生涯学習課に関わる審査を行います。

提案理由の説明を求めます。松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第54号 令和2年度一般会計歳入歳出決算のうち、こども教育課所管事項の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書の20ページを御覧ください。中段の14款2項1目2節児童福祉費負担金のうち、園運営費保護者負担金は、認定こども園、保育園の保育料に当たるものです。

少し飛びまして、28ページを御覧ください。下段の16款1項1目2節児童福祉費負担金のうち、子どものための教育・保育給付交付金は、主にときわ保育園の運営費に係るものです。

次に、32ページを御覧ください。最上段の16款2項2目2節児童福祉費補助金のうち、保育対策総合支援事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症対策として行った認定こども園、保育園の環境改善や安全対策に係る補助金です。

その下の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯へ支援する取組として、児童手当受給世帯へ給付金を支給した事業に係る補助金です。

次に、34ページを御覧ください。上段の16款2項5目1節小学校費補助金、2節中学校費補助金及び5節特別支援学校費補助金のうち、学校保健特別対策事業費補助金は、学校における新型コロナウイルス感染症対策のための事業に対する補助金、それから公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金は、GIGAスクール構想における1人1台端末導入やネットワークの整備等に対する補助金です。

次に、38ページを御覧ください。下段の17款2項2目2節児童福祉費補助金のうち、子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブや子育て広場などの各種子育て支援事業に対する交付金です。

次にはぐっていただきまして、40ページ上段を御覧ください。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金は、保育園やこども園、児童クラブなどにおける新型コロナウイルス感染症防止のための衛生用品等購入に対する補助金です。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。まず、3款民生費、2項児童福祉費ですが、大きく飛びまして140ページを御覧ください。下段の3款2項1目早期療育施設「ひばり園」運営事業では、言葉の発達、成長などに不安のある就学前の子どもを対象に、発達の支援と保護者に対する療育方法の助言や指導を行いました。また、療育を専門とする施設長を配置して支援体制の充実を図りました。

次に、144ページを御覧ください。下段の家庭児童相談・子どもの虐待防止事業では、子育てに不安や問題を抱える保護者に対し、乳幼児健診や家庭訪問などを通じた相談支援を行うとともに、虐待の早期発見や予防に向け、チラシの配布や市報による意識啓発を進めたほか、深刻な虐待案件については、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携して、適切な対応に努めました。

次に、146ページを御覧ください。上段のみんなで子育て応援事業では、保護者の多様なニーズに対応し、子育てサービスや情報提供を行い、子育ての不安解消や負担軽減を図りました。具体的には、保護者が地域で安心して子育てと就労を両立できるよう、ファミリー・サポート・センター事業や子育て広場運営事業、1歳児家庭訪問など、きめ細やかな支援に努めました。

その2つ下の子ども・若者育成支援事業では、不登校やひきこもり状態にある子どもや若者の健全な育成、自立

に向けて、本人や家族に寄り添った支援を行いました。また、自宅以外の場所として、わくわくホームの開設や不登校を考える親の集まりを開催しました。

次に、148ページを御覧ください。この148ページから152ページにかけての認定こども園、保育園運営事業では、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、安全、安心な保育環境を整え、通常の保育のほか、延長保育や一時保育の実施、子育て広場の開設など、保護者の多様な保育ニーズに対応しました。また、コロナ禍による様々な制限がある中で、自然体験活動の充実や地域の特色を生かした活動の実施に取り組むとともに、園運営の効率化を図るため、ICT活用方法の検討などを行いました。

次に、152ページ中段を御覧いただきたいと思います。統合園舎新設事業では、第三保育園、斐太南保育園、矢代保育園の統合園の令和4年4月の開園に向け、建設工事を進めるとともに、設計内容などについて、保護者や関係地域に説明を行いました。

次に、154ページ上段を御覧ください。放課後児童クラブ事業では、全ての児童クラブにオゾン発生器や非接触型体温計、自動手指消毒器の設置など、新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、安全で適切な生活と遊びの場の提供を行いました。

その下の病児保育室運営事業では、病期中や病気の回復期で集団生活が困難な児童を預かる病児保育室をけいなん総合病院内に開設し、保護者の子育てと就労の両立支援を行いました。

続いて、10款教育費に移ります。大きく飛んで260ページを御覧ください。260ページ中段の学校教育管理・指導体制強化事業では、ほんもの教育の実践や学力向上に向けた教員の指導力の強化、効果的な外国語活動の実施、GIGAスクール構想実現に向けた端末の利活用など、様々な教育活動の実現に向けた取組を行いました。

次に、264ページを御覧ください。上段の子どもの通学等対策事業では、児童・生徒の遠距離通学に係る時間的、経済的負担の軽減と安全確保を図るため、スクールバスやタクシーを運行しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、乗車率の高い一部の路線で増便運行を行い、通学時における感染リスクの軽減に努めました。

この264ページ下段から266ページ上段のいじめ・不登校対策推進事業では、妙高市いじめ防止連絡協議会を開催し、いじめの防止に向けて関係機関との連携や情報の共有を図りました。また、子どもたちのインターネット利用については、利用の危険性や適切なルールを伝えるとともに、子どもや保護者が自分事として捉え、自発的に決まりをつくる機会を設定しました。不登校の児童・生徒に対しては、それぞれの事情、状態に応じて、各学校だけでなく、関係機関や適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、子ども・若者支援専門員との連携した対応を行いました。さらに、学校だけでは対応困難な事例が増加していることから、新たにスクールロイヤーを配置しました。

次に、その3つ下の学校給食運営・食育推進事業では、児童・生徒に安全、安心な学校給食を提供するため、アレルギー対応についての研修会の実施や妙高産コシヒカリの提供、地場産野菜の利用などを行いました。給食調理業務の民間委託については、妙高高原地域の3校の委託を開始しました。

次に、268ページ中段、奨学金貸付事業では、高等学校や大学などに通う学生に対して奨学金の貸付けを行いました。また、卒業後市内に居住している方の特別免除についても引き続き実施しました。

次に、はぐっていただきまして272ページを御覧ください。下段の小学校費の小学校特別教室冷房設置事業、それから274ページ上段の小学校給食室冷房設備設置事業及び中学校につきましても、中学校費につきましても、282ページ下段の中学校特別教室冷房設置事業、中学校給食室冷房設置事業を実施する中で、令和元年度から全小・中学校の普通教室における冷房設備の供用が行われていることから、使用用途、頻度などを踏まえ、必要な特別教室への冷房設備の設置を行いました。また、給食室につきましても、環境改善を図るため、冷房設備のない給食室への設置工事を行いました。

次に、戻っていただきまして274ページ下段を御覧ください。小学校費の小学校教育振興事業及び中学校費では、284ページ上段の中学校教育振興事業、こちらにつきましては、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者の負担軽減を図るため、学用品や給食費などの援助を行いました。また、学校の教材備品や課外活動備品の整備、各種大会に参加する遠征費の助成など、充実した教育活動を推進しました。

次に、基礎学力向上支援事業につきましては、小学校費では276ページの中段、中学校費では284ページ下段になります。こちらの事業につきましては、文部科学省による全国学力・学習状況調査がコロナ禍のため中止となりましたが、全市一斉のNRT検査の実施により、学力、学習状況の実態把握、分析を行いました。

次に、パソコン等による情報教育推進事業につきましては、小学校費では276ページ下段、中学校費では286ページ中段になりますが、GIGAスクール構想の実現に向け、学校内のWi-Fi環境や充電保管庫の整備、1人1台端末の配備を行うなど、個別最適化された学習や共同的な学習実現のための環境整備を行いました。

次に、278ページの中段を御覧ください。小学校費の外国語活動支援事業及び中学校費の286ページ上段の英語教育支援事業につきましては、園から学校までの連続性のある英語教育を推進するため、ALTによる園での英語活動の実施や学校での英語授業を行いました。コロナ禍の影響で、ALTの来日の見合せが相次ぎ、予定どおりの配置はできませんでしたが、実践で使える英語を学び、コミュニケーション能力の向上を図るための支援を行いました。

最後に、特色ある教育活動支援事業についてですが、小学校費では278ページの中段、中学校費では286ページの下段ですが、子どもたちの豊かな心、確かな学力、たくましい体の習得に向けて、各学校での特色や地域の実情を生かした子どもたちの発達段階にふさわしい教育の実施を支援しました。

以上でこども教育課所管分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 続きまして、生涯学習課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書34ページをお開きください。中段の16款2項5目3節社会教育費補助金の遺跡発掘調査等補助金は、旧関山宝蔵院庭園の修復整備事業に対する国からの補助金です。

その下の民生安定施設助成事業補助金は、新井総合公園野球場の改修工事に対する国からの補助金です。

その下の4節保健体育費補助金の学校施設環境改善交付金は、妙高ふれあいパーク体育館の耐震化工事に対する国からの交付金でございます。

次に、42ページをお開きください。下段の17款2項8目4節電源立地地域対策交付金は、芸術文化の振興を目的としたアートステージ妙高推進事業に充当している交付金です。

次に、歳出について申し上げます。飛びますが、292ページをお開きください。下段から294ページにかけての「妙高市民の心」推進事業では、市民一人一人が妙高市民の心を意識しながら、日常の中で具体的な行動として実践できるよう、2か月ごとに重点項目を設定し、一年を通じた普及、啓発に取り組んだほか、推進ハンドブックを作成し、地域や推進事業所を中心に、活動の実践と定着に向けた啓発を行いました。

その下の生涯学習推進事業では、人生100年時代に対応した市民の多様な学びの機会を提供するため、地域の歴史文化や自然環境をはじめ、SDGs、地域づくりなどをテーマに、妙高はねうまカレッジまなび杜を開校したほか、地域活動人材制度の運用により、学校や地域での学習活動への支援を通じて、市民主体の学びの循環を促しました。なお、まなびの杜の一部の講座につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、中止いたしました。

次に、296ページをお開きください。中段のアートステージ妙高推進事業では、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じる中で、四季彩芸術展や市展、ジュニア芸術展を開催し、市民の創作活動や芸術に親しむ機会を提供した

ほか、10月から12月を芸術や文化に親しむ期間に位置づけ、各団体の事業や活動を広く周知するなど、市民の活動を支援しました。なお、例年開催しておりました東京藝術大学吹奏楽クリニックと妙高夏の芸術学校につきましては、感染症の影響により中止いたしました。

次に、298ページをお開きください。上段、関山神社周辺文化財総合調査・整備事業では、平成27年度から進めてまいりました旧関山宝蔵院庭園の修復整備の最終年度として、往時の庭園景観を再現するとともに、訪れた方から利用していただくためのあずまややベンチなどを整備しました。また、地元の皆さんの協力を得ながら、庭園内の下草刈りなど環境整備を行い、景観を維持するとともに、文化財関係団体が行う保存、伝承活動を支援しました。

次に、304ページをお開きください。下段から306ページにかけてのスポーツタウンづくり推進事業では、総合型地域スポーツクラブと連携し、各種教室の開催などを通じて、運動習慣やスポーツ活動の定着を図りました。また、18歳以上の市民1000人を対象に、市民生涯スポーツ実態調査を実施したところ、392人から回答があり、週に1回以上運動やスポーツを実施している人の割合であるスポーツ実施率が前回5年前の平成27年度が27.5%でありましたが、23.7ポイント増加し、51.2%となりました。なお、例年開催しております各種スポーツ大会やラジオ体操の各種事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしました。

最後に、310ページをお開きください。下段のスポーツ施設整備事業では、新井総合公園野球場の改修や新井テニスコートの防球フェンス設置、妙高高原スポーツ公園の既存トイレの改修、妙高ふれあいパーク体育館非構造部材耐震化と照明のLED化などにより、安全で快適なスポーツ環境の整備に取り組みました。このうち、新井テニスコート防球フェンス設置工事につきましては、豪雪の影響で、年度内の竣工が困難となり、令和3年度へ繰越しとなりましたが、今年5月に竣工しております。

以上、議案第54号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第54号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

2款1項総務費、克雪管理センター管理事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 久しぶりに克雪管理センターが出たような気がしたんですが、確認をさせていただきますが、最初に、克雪センターと体育館の位置づけ、これは別々だというふうに思うんですが、この位置づけはどうなっていますか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 克雪管理センターと新井南体育館につきましては、別の施設ということでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それでですね、克雪管理センターに関しては、もう休止状態になっていて、今もう使えないということになっているんですが、一般的には使えないんだけど、体育館の絡みでもって管理人だけあそこにいるという形になるのかな、そんなことで、この克雪センターの今後の対応というのは、どのような形になるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 公共施設個別施設計画では、平成31年度以降の解体施設に位置づけられております。克雪管理センターにつきましては、令和4年度で耐用年数50年に達するため、補助金返還などの制約はなくなりますが、新井南体育館と消防設備や水道設備を共用しており、一体的な施設構造になっております。体育館につきましても、耐震基準を満たしていないため、解体する施設に位置づけられているんですけれども、利用状況などから、

しばらくの間存続するとした場合、新井克雪管理センターの解体に伴い、体育館の改修に多額の費用がかかることとなります。したがって、解体撤去につきましては、克雪センターと体育館と併せて総合的に判断する必要があり、解体の時期につきましては、ほかの施設も含め、劣化度、優先度、跡地利用など諸条件を見極めて判断することとなります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この克雪センター、一般的にはもう使えないという状況になっていて、管理人だけがあの入り口の部屋を使っているというパターンでいて、今説明あったように体育館とセット物でいるけども、別々に壊すわけにいかないから、一体的に壊すんだと。いつ頃になるか分かんないという形なんだけど、どうも地元の皆さんの意向といたしますかね、目線で見えていくと、もうそろそろ片づけてよという形で、いつまでいるのも目障りだというこの辺もあるんですが、体育館の利用状況との絡みの中で、今課長説明ありましたけども、まあまあこの辺でめどをつけようよという、その辺のところはこれからきちんと位置づけしていくんでしょうか、成り行き任せという位置づけになるんでしょうか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 体育館のほうにつきましては、築40年ということでございます。解体の方針につきましては、個別施設計画で位置づけられておりますけれども、公共施設等施設整備基金も設置されましたので、そういった財源を使いながら、優先順位をつけて対応していくんだというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） すぐ壊さんないと、いわゆるお金の関係だということで、関連でもってこの体育館、今どのような使用状況なのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 合宿の利用があります。それから太鼓の団体、それから卓球、野球の子どもたち、社教登録団体などが利用しております。

○委員長（村越洋一） 次に、3款2項民生費、早期療育施設「ひばり園」運営事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのほうで1点お伺いしたいんですが、一昨年度に相談支援専門員が増員されたというふうに承知しておりますが、その増員により相談支援及び計画の作成が増加したと考えてよろしいでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

もともと1人でやっていたところが、かなりそういうふうな対象の子どもたちが増えまして、かなり負担が増えたということから1名を増員して、対応を円滑にするようにしたというふうなところが実態でございます。件数につきましては、平成30年度が176件、令和元年度は187件、令和2年度につきましては208件ということで、計画の作成件数も増えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ひばり園につきましては、専門職の園長を配置してもらって、中身がかなり充実したというふうに思っているんですが、その変化の動向はどのようなか、お聞かせをいただけますか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ひばり園につきましては、今までもお話ございましたけれども、相談支援という用途と、それから発達支援という2つの事業所で構成されております。両事業所につきましては、密接な関係性を持つ

ておりますけれども、その両者をですね、統括をするというところで、施設長、園長が全体をですね、コントロールしまして、運営方針を共有してスムーズにサービスを提供するための調整を図っているというふうなことになりまして、今まで専属の園長がおらなかったものですから、なかなかその辺がしっくりこなかったという部分がありましたし、あとそれ以外にですね、例えば教室の運営を行っている保育士がおるんですけれども、専門保育ですので療育が専門ではない部分というところもございます。そのまま指導いただきながらやっておりますけれども、この療育を専門の施設長、園長が入ったということで、園長から直接具体的な指導をいただきながら、効果的な支援ができていたというところなどは、今までと比べて園長を配置したことによる効果というふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そういう人を入れてよという話をしていたら、教育長が鶴の一声でもって入れますと。その成果がこれだけ出ていると。やっぱりね、そこでもってなんですけど、利用者の反応はどうだったか、もし聞こえている部分ありましたらちょっと聞かせてもらってもいいですか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 利用者のお話については、直接は何っておりませんが、ただ園長先生も具体的な支援ができるというところでは、今まで以上に利用者にとっては、プラスに働いているというふうに捉えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 利用者も幅が広がったという形があると思いますし、職員も余裕を持ってというのは、余裕を持てているかどうかはちょっと分かりませんが、そこへかなり踏み込みをして活動することができたというふうに私も思っております。よかったです。これでもって、もうちょっと継続でね、発展していけばというふうに思っています。

決算書のほうでもってちょっと全然別枠の話になっちゃうんですが、会計年度職員の報酬があつたり、給料があつたりというのがあって、通勤手当、期末手当というのは、職員の関係でもってそこについてくるというもんですが、ここで報酬があつて、給料があつて、この使い分けというのはどんな形になっているのか、お聞かせをいただけますか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 会計年度任用職員の報酬につきましては、パートタイムの勤務をしている職員がこちらのほうに当たります。なものですから、例えば園長ですとか、保育士等のパートタイムの会計年度任用職員7名分については、報酬というところで位置づけしております。もう一方、給料につきましては、フルタイムの会計年度任用職員の給料ということで、児童発達支援管理責任者とそれから保育士2名分の給料については、こちらのほうで支払っているというような使い分けになっております。

○委員長（村越洋一） そうしたら次、3款2項民生費、児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これも簡単になんですが、その次ですね、児童手当支給事業との絡みもありますので一括して説明していただければと思います。それぞれに実態どのようなかというのと、手続上の問題で、課題は残っているのかどうか、その辺のところをお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

まず、児童扶養手当につきましては、受給者については、令和元年度は150人、令和2年度は153人ということで、若干横ばい、やや微増のような形になっております。特別児童扶養手当、いわゆる障がいのある子さんの保護者に対する手当につきましては、年度末現在の受給者数でいきますと、令和元年度が65人、令和2年度が64人、こちらにつきましては、大体65人前後で毎年推移しております。それから、児童手当の支給の関係ですけれども、受給者、いわゆる保護者につきましては、令和3年3月末現在で1648人、令和元年度は1821人ですので、180人ぐらい減少しております。こちらはやはり少子化の影響かというふうに捉えております。対象児童につきましては、これは月ごとに変化がありますけれども、昨年度に支給した児童を12か月で割って1か月の平均の数字なんですけれども、3015人の児童を対象に支給をしているところです。手続等に対する課題ということですので、それぞれ手続のほうは若干異なりまして、例えば独り親、児童扶養手当の関係ですと、離婚とか、未婚の方が相手ですけれども、こちらにつきましては、面談をした中で、一応状況を確認させていただきながら手続をしますので、やはりちょっと時間がかかってしまうというところがございますけれども、そこら辺をやはりしっかり確認をしたいというところでやっておりますし、特別児童扶養手当につきましては、こちらは県のほうで審査をしております。市につきましては、経由事務になりますので、書類をいただいた中で、不備がないかどうか確認をした上で県のほうに送りますので、書類の提出をいただければ、不備がなければそのままうすなりと県のほうに転送しまして、確認をしていただくというふうな手続になります。児童手当につきましては、例えば出生届ですとか、転入届を出したときにですね、1階のほうで手続をしていただきますけれども、その後こちらのほう、こども教育課のほうに上がってきただきまして、そこで手続をしますけれども、こちらについても保険証等々を持ってくれば、それほど時間はかからないというふうになっておりますし、今申し上げました3つの手当の関係につきましては、1年に1回現況届ということで、世帯の状況ですとか、所得の状況等については確認させていただいています。そちらにつきましても、児童扶養手当独り親の関係につきましては、やはり面談が必要になりますけれども、それ以外につきましては、書類をいただく中で、特に児童手当につきましては郵送でもって受付をして、申請者の利便性といいますか、手間を省くような形でやっております。その辺の手続どうしても必要な時間かかる部分はございますけれども、それに伴いまして特に苦情といいますか、そういうふうなお話は聞いておりませんので、やはり必要な手続ということで御理解いただいているというふうに捉えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私、今受給者からの苦言といいますかね、その辺があると、その辺はどうなんだろうというふうに思ったんですけども、ないようだというのでね、それはそれでなんです。今までの動向を見ている中で、これからあまり増えていっても困るんですけども、その辺のところはおおむねこのような形で推移していくという見方でよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 少子化という部分がベースにありますけれども、児童手当については年々やや減少傾向にございます。ただ独り親の手当につきましては、あまり減らない、横ばいというような状況で推移しておりますし、今後についてもどうなるかちょっと分かりませんが、それほど大きな増減はないというふうに捉えております。

○委員長（村越洋一） 次、3款2項民生費、児童手当支給事業について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 3款2項民生費、家庭児童相談・子どもの虐待防止事業に対する質疑を行います。

太田委員。

- 太田委員（太田紀己代） 子ども家庭総合支援拠点とございますが、これは児相との関係性はどのようなんでしょうか。
- 委員長（村越洋一） 松橋子ども教育課長。
- 子ども教育課長（松橋 守） 児相との関係につきましては、今言った拠点につきましては、市役所内といいますか、子ども教育課内にごございますので、事案が発生した際には、必要に応じて児相のほうに情報提供しますし、また場合によっては助言をいただいたり、一緒に活動するというところで連携を図っております。
- 委員長（村越洋一） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） 今までの家庭総合支援のところでの取組実態はどのようでしょうか。
- 委員長（村越洋一） 松橋子ども教育課長。
- 子ども教育課長（松橋 守） 取組実態というと……
- 太田委員（太田紀己代） 実際に……
- 子ども教育課長（松橋 守） 例えば事案が発生したときには、状況を確認して、例えば学校で発生した事案であれば学校から情報をいただき、保育園で発生したものであれば保育園から情報をいただきながら、児童相談所に情報提供して、困難事例とかちょっと重篤なものにつきましては、児童相談所と連携を図りながら対応しているというふうな形でやっておるんですけども。
- 委員長（村越洋一） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） 今のところはまだ实际的にこういうふうに動いたよというのはないということですか。
- 委員長（村越洋一） 松橋子ども教育課長。
- 子ども教育課長（松橋 守） 今までも事案の発生の都度動いていますので、ケース・バイ・ケースでもって状況を確認しながら対応しているというふうな状況でございます。
- 委員長（村越洋一） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） その都度、その都度といったところなんですね。虐待といったところ、なかなか気づくのも遅くなったりとかいう場合もあるかと思いますが、新規虐待対応件数が21件といったところですが、発見とか察知のそのようなその経過というか、状況等が分かりましたら教えていただけますか。
- 委員長（村越洋一） 松橋子ども教育課長。
- 子ども教育課長（松橋 守） 主に通告といいますか、連絡をいただいて対応するようになりますけども、やはり多いのが例えば保育園とか学校関係で、子どもの様子がおかしいとか、体に傷があるというような場合もございます。あとは、御家庭のほうから夫が妻に暴力を振るうという、面前DVですけども、こちらも虐待のくくりの中では、心理的虐待ということで、連絡いただいて対応するような形もございますし、あと本当最近多いのは、DV関係で警察のほうに通報が入って、警察から児童相談所、児童相談所から市役所のほうにというふうな形でもって把握して対応するというような事案も増えてきております。
- 委員長（村越洋一） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） このコロナ禍で、結構DVが増え始めているというふうなことも聞いております。生活の不安とかいろんな部分があるかと思いますが、お子さんが1人で留守番をしなきゃいけないとか、そういうような実態もあるというふうに私ちょっと近隣の方から伺ってはいるんですが、そういったところを含めて、学校のところで大きくアンテナを張っている必要があるかと思いますが、そういう部分では、また教員の方にも相当負担がかかるかと思いますが、その辺のところの対策とか何か検討されて動いておられるんでしょうか。
- 委員長（村越洋一） 松橋子ども教育課長。

○子ども教育課長（松橋 守） 教員も、あと保育士も恐らく同じ立場かと思います。そちらにつきましては、連絡をいただければ、情報は確認はしますけれども、主体的に動くのは今度は職員のほうで、支援専門員とか保健師とかおりますので、そちらが主体的に動きますし、あと気づきという部分が非常に大事になりますので、そういう部分につきましては、園とか学校のほうには、毎年マニュアルのようなものを配布をしまして、一応チェックポイントといいますか、気になるポイントのようなものをお渡しをして、気づいたらすぐにこちらのほうに連絡をいただくようにということでお話をしております。なもんですから、確認をして多分子どもたちの聞き取りや何かは一部していただく部分もございますけれども、連絡をいただいた後は、市役所のほうが主体的に動きますので、そこところは二人三脚ではないですけれども、学校だけに負担をかける形ではなくて、やはりこちらのほうも、一緒になって対応するというような形を取っております。

○委員長（村越洋一） 次、3款2項民生費、園児の食育推進事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） このその他のところに、地場産の野菜等の使用による地産地消の推進というふうにございますが、これは定期的にもうそういったところと連携をして、野菜等が搬入されていると捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋子ども教育課長。

○子ども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

基本的にはそのような形で、地元の商店といいますか、卸売さんと話をする中で、地元の野菜について活用するという目標を立ててやっておるところです。米については、妙高産のコシヒカリということで、それはもう100%使っておりますけれども、野菜については、使えるものを使うというような形で対応しています。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際にとまととか、道の駅とか、そういったところとかの連携というようなところと考えてよろしいのですか。

○委員長（村越洋一） 松橋子ども教育課長。

○子ども教育課長（松橋 守） とまととか道の駅ではなくて、普通の小売店が中心になります。やはりとまととか道の駅ですと、どうしても商品のばらつきですとか、あと決まった時期に決まった量がなかなか入らないということで、かねてから一応相談はしているんですけども、なかなかそこら辺が上手に対応はいただけないという部分もございまして、とまととか道の駅ではなくて、小売店中心でやっております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 地産地消というすぐ聞こえのいい言葉ですが、妙高市内は少ないというふうにご捉えていいのですか。

○委員長（村越洋一） 松橋子ども教育課長。

○子ども教育課長（松橋 守） 一応妙高市内の野菜ということで、目標ということで18品目、保育園のほうでは立ってまして、そのうち15品目程度は一応地元野菜を使っているというような状況です。

○委員長（村越洋一） では次、3款2項民生費、認定子ども園・保育園運営事業に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 若干お聞きしたいんですが、保育士資格取得支援による人材確保というふうにご書いてあるんですが、補助金の欄で、予算では保育士確保対策事業として20万計上されていたんですが、決算では載っていないという状況になっているんですが、どのような事業を行ったのか、そのまた成果、それから資格の取得状況をちょ

っとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

こちらにつきましては、保育士の資格取得に要する費用を援助するというふうな事業になっておりまして、対象者につきましては、市内に住所がある方で、保育士資格を取得後6か月以内に市内の施設で保育士として週30時間以上でかつ6か月以上勤務する意思のある方、要するに保育士不足の解消の一つの方策ということでやっておる事業です。例えば補助対象経費としましては、今申し上げました保育士の資格取得のための学習に要した費用ということで、入学金ですとか、受講料ですとか、あとは試験の受験料等につきまして一応2分の1、ただ通信ですと15万円が上限、通常の保育士試験につきましては5万円が上限ということで補助しているものです。これ30年度から行っておりまして、30年度と令和元年度につきましては、それぞれ1名ずつ実績がございました。いずれも園のほうに勤務している臨時のパートの保育士の方が保育士の資格を取りたいということで、資格取得をしたということで補助しているものです。令和2年度につきましては、たまたま利用者がなかったということで、予算計上しましたがけれども、執行する予算がなかったというふうな状況になっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 昨年の9月も似たような質疑させてもらって、説明の中で採用年齢35歳の方がいて、それから経験者としては、30から48歳のパートの人を採用していきたいというような枠の話もされておりました。ぜひとも逆に言うと、今年度今のところどんな状況なんだろうかね。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今年度につきましても同様に、新卒だけではなくて、やはり経験者枠という部分での採用ということで、試験はこれからというふうに聞いております。という中で、やはり経験者の方は保育園での働く方の状況もよく分かっておりますし、当然経験値もありますので、即戦力というところで、引き続きそういう部分については経験者枠については、今後も活用していきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 職員の不足というか、前は園長さんが定年退職で辞められて、上のほうがいなくなっているというような状況もお聞きしたことあるんですが、各園の職員の充足率というか、その辺の状況、令和2年度の採用とそれから退職者の状況、それから一番困るのが長期の療養中みたいな方がいらっしゃると園としては大変だと思うんですけど、その辺の状況をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 令和2年度につきましても、近年につきましては一応退職した人数に応じて、補充という形を取っていただいております。それと併せまして、再任用という中で、退職された園長先生クラスにつきましては、近年そのまま残っていただいて、後進の指導ですとか、あといろんな部分でもっとフォローしていただくということで、非常に助かっているところです。昨年度につきましては、一応65人正職の保育士を配置しておりましたけれども、結果しまして、今年度につきましては、令和3年4月1日で64人ということで、昨年度より1名減っておりますけれども、ほぼ充足されているような状況になっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ここで一番多いのが先ほど出た会計年度任用職員、要するにパートとフルタイムが非常に園には多い人数になっていると思うんですけど、その辺の人数はどの程度なのかちょっとお聞かせください。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

- こども教育課長（松橋 守） 会計年度任用職員の人数ですけれども、臨時職員が16人、パート職員が180人というふうになっております。
- 委員長（村越洋一） 佐藤委員。
- 佐藤委員（佐藤栄一） すごい人数ですね。1億以上になりますよね。この両方の方は、どっちかといえば正職と違って責任も負う立場にはないという形になると思うんですけど、今度責任を負う立場にある正職員に負担はかかっていないかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。
- 委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 位置づけは、会計年度任用職員ということで、正職とは若干位置づけが違っておりますけども、ただ基本的にはですね、保育に関わる、やはり子どもを相手にするという場面では、皆さん責任を持ってやっていただいております。ただですね、やはりそういう部分の会計年度任用職員に過度に負担がかからないような部分につきましては、やはり園長、それから教頭、主任のような立場の者が配慮しながらやっておりますけども、やはり一定の責任感を持ちながらやっていただいて、それを管理職のほうでフォローしているというような状況です。
- 委員長（村越洋一） 佐藤委員。
- 佐藤委員（佐藤栄一） 年度任用職員もクラス担当しているの多分いらっしゃると思うんですよ。かなり責任も重くなってくると思うんで、その辺は正職との連携をうまく取れるように、また調整をお願いをしたいと思いますけど、あとこの中の文章に、園運営の効率化を図るための調査というふうに書かれています。今説明でもICTというような言い方をされたと思うんですけど、もう少し詳しく改善された点をお聞かせ願いたいと思うんですが。
- 委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 議会で別の場面でお話ししましたが、民営化についても今検討している中で、昨年度幾つか視察を行っております。その視察を行った際にですね、ICTを入れて、園業務の運営を図っている園がありまして、当市におきましてもそういうものを活用できないかということで、昨年少し検討を始めたところです。昨年度具体的にはですね、園長それから保育士につきまして、ICTの活用による情報共有ですとか、例えばZoomを使った会議で、移動等の時間も減らせるということもございますので、そういうものをできないかということで研修を行っております、それを受けて令和3年度6月補正だと思っておりますけども、補正予算を認めていただきましたので、そういう部分のシステムについても、具体的に導入していくというような形でやっております。
- 委員長（村越洋一） 佐藤委員。
- 佐藤委員（佐藤栄一） あわせて、新型コロナウイルス対策、感染症の対策なんですけど、2年度それから3年度継続して取り組まれているところなんですけど、何しろ子どもたち相手なんで大変だと思うんですよ。密になるなどいっても無理な話だと思いますし、黙れといたってしゃべるのが仕事みたいのが子どもですんで、その中で本当に大変だと思うんですけど、今後の課題として一番大事なものは何か、お聞かせ願いたいと思うんですけど。
- 委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 保育園のやはり子どもたちといいますか、保育の特性としましては、どうしても子どもたちが固まってしまっていて一緒に活動するとかということになりますし、あと2歳未満の子どもにつきましては、マスクそのものもちょっとできないということもございますので、なかなかそういう部分の感染予防というのは難しい課題だというふうに捉えております。ただ、感染リスクを減らすために、行事については見直しを行いまして、実施方法を例えば時間の短縮ですとか、集まる人数を時間差にして減らしたりとかということで取り組んでおりますし、また保育サービスそのものが低下しないようにということで、やはりやっていること、保育の内容をですね、

保護者の方にきちんと伝えて、家庭のほうと連携をしながらやっているというような状況になっております。そもそも家庭での感染という部分もございますので、保護者の御協力も必要になることから、やはり学校と併せまして、保育園につきましても、保護者の方に感染予防に関してはいろんな部分でお願いをしています。例えば当然3密もそうですけど、消毒ですとか、手洗い、うがい、あと行動についても極力県外のほうに移動する場合は、なるべく控えていただきたいというふうなお願いをする中で、子どもたちに感染が広がらないような配慮ということで、働きかけをしているところです。今後につきましても、家庭でも健康観察、それから手洗い、消毒の徹底、また園の中では換気ですとか、オゾン発生器の活用を行いまして、感染予防に努めているというような状況になっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ちょうど上越市、隣が今子どもたちの感染で大変な状況がまだ続いております。対岸の火では全然ございませんので、もうここに来ているのと一緒の状況だと私は思っていますんで、気をつけていただきたいと思えますし、特にデルタになってからは、家庭内感染で広がっていくというのがあるんで、どうしようもないといえどどうしようもないんですけど、極力こういうのが広がらないように、全力で対応していただきたいなというふうに思います。

あわせて、子育てのための施設等利用給付費というのは、決算で61万7000円計上されているんですが、この補助金の中身について、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらの給付費につきましては、基本的な考え方は、保育所等を利用できない待機児童のいる世帯につきまして、例えば幼稚園の預かり保育ですとか、あと認可外保育所を利用するときに、その施設の利用料を給付するというふうなものなんですけれども、ただ妙高市の実態としましては、今言った使い方ではなくて市外、主に上越市になりますけども、上越市の幼稚園等を利用されている方につきまして、保育料無償化の関係で給付をしているというようところが実態であります。

○委員長（村越洋一） そうしましたら次、放課後児童クラブ事業について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 次行きます。3款2項民生費、ひとり親家庭等医療費助成事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 決算書の156ページになりますけども、ここでもって、ちょっと交通整理しながら、聞きたいなというふうに思っています。

1つには、このひとり親家庭等の医療扶助の実態がどうなのかという問題、それからここでは流用が結構あるんですけども、流用そのものの交通整理した中身をちょっと聞かせていただきたいなということですが、お願いいたします。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） まず実態ですけれども、こちらの事業につきましては、ひとり親家庭の医療費の助成をするという事業になっておりまして、対象者につきましては、ひとり親家庭の母親または父親、それから児童が対象になります。対象者につきましては、令和元年度が418人、令和2年度が422人ということで、ほぼ横ばいになっておりますけれども、児童扶養手当と連動しているというふうな形になっております。

流用につきましては、扶助費ということで、医療費の関係の支出が大きな財布なんですけれども、それに対しましてこちらに書いてある母子寡婦の福祉対策費の関係ですとか、ひとり親家庭の主に母子寡婦の福祉対策のほうに流

用しております。こちらにつきましては、昨年度ちょっとDVの関係がございまして、保護した世帯がございまして、そちらの保護した世帯につきましては、一時保護を経た後に県外の施設のほうに入所したんですけども、その入所に伴いまして、費用については市町村のほうで負担するということになりますので、当初は当然予定はしておりませんので、その費用が不足したということで、こちら独り親のほうの少し大きな財布のほうから流用したというふうになっております。こちらにつきましては、県と国のほうから補助金が入りますので、実質市町村の負担は4分の1になりますけれども、そもそもちょっと財源がないということで流用しているというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そこでもっともう一点聞いておきたいなと思うのは、今の課長の説明聞いていましたらね、一番心配される部分というのは、DVの関係とか、虐待なのでね、結局これは金そのものは保護者のところに入るわけですよね。本来なら本人の対応でもっていくんだけど、その家庭実態の中でもって分からないでいると、保護者のところへいっちゃうという、こういう形になるんじゃないのかな。その辺の流れはどうなっていますか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちら流用した経費につきましては、保護した保護者の保護されている施設のほうに支払うお金です。なもんですから、保護者とかの元に入るのではなくて、妙高市から保護していただいた施設のほうに支払ったお金になります。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そうでしたら、これまでの総務費、民生費全体通してありますか。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 概要書の21ページのみinnで子育て応援事業、子育て広場についてちょっと質疑しますが、innで子育てということ、子育て相談に対しての助言やそれから支援などを行い、安心して楽しみながら子育てできる環境づくりを進めたということです。非常にたくさんの方が事業に参画されて利用されておりますが、新井の南子育て広場ですね、は今180名ということで実績が載っておりますけれども、ちょっと心配なのは地域の関係もありますけれども、利用実績が180人ということで、ほかに比べると少ないわけですが、私の家族からいいますと、育児休暇が何年かありまして、取らせていただいたので、子どもといろいろな子育て広場に毎日のようにあちこちと出かけて、非常によい支援を受けたと聞いております。特に南の子育て広場についても、少ないのでもう本当にマン・ツー・マンのような形で、とてもよい指導も受けたということでしたが、危惧される所は、この少ないという状態がまたさらに進んでですね、利用者がなくなってしまうと、この大事な取組がもし南のほうのですね、子育て広場がなくなるということはないかと思っておりますけれども、その辺の課題について、どのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

新井南につきましては、やはり地域内の人口ですとか、それに伴いまして、子どもさんの人数そのものも減少しているというところで、当然それに比例しまして、子育て広場につきましても減っているというふうには捉えております。また、今後の推移についてもどうなるかはっきりとは分かりませんが、基本的には地域の子育てを支える拠点というふうには捉えておりますので、利用者が1人だとか、2人とかという極端な人数になれば考える必要があるかもしれませんが、ある程度利用があるのであれば、やはりいろんな保護者の方を支援するための施設でもありますので、そうそう簡単に廃止というふうな形にはならないというふうには考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 子育て広場のいい点はですね、先ほども言ったようにあちこち出向くことができ利用できるんですけども、そういった点で解消する一つの方法としては、提案ですけども、イベント等をですね、したりしてですね、中心部、市街地のほうにいらっしゃる親御さん、親子にも来ていただけるような取組の努力も必要かなとも思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋子ども教育課長。

○子ども教育課長（松橋 守） おっしゃるとおり、そういう部分のPRというのが必要になるかと思っておりますので、新井南の子育て広場だけではなくて、やはりそれぞれの子育て広場、特性といいますか、個性がありますので、そういう部分も含めて、今後また市のラインですとか、市報等で機会を捉えていい部分についてはPRをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ぜひそのようにお願いいたします。

以上です。

○委員長（村越洋一） じゃ、ほかこれまで全体通してよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 次、10款1項教育費、学校教育管理・指導体制強化事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここはですね、決算書見ると金額、数字では出てこないんですよ。実際にじゃ中身はどうなのかというのがこの状況の中では見る中身がないんで、この説明を求めたいというふうに思います。

○委員長（村越洋一） 松橋子ども教育課長。

○子ども教育課長（松橋 守） 決算書につきましては、人件費ということで、数字はそのような形になっているかと思っております。内容ですけども、こちらにつきましては、教育委員会に配置をされております参事、それから指導主事がございますけれども、それらがですね、児童・生徒に対する適切な授業の実践とかですね、指導に向けまして、教員の指導力を強化するために公開授業の参観ですとか、全国学力・学習状況調査、それからNRT等の結果を踏まえまして、授業改善に向けました指導や支援を行っているというような形になります。具体的なその内容ですけども、やはりその授業については、それぞれ狙いということで、育成すべき資質ですとか、能力、見方、考え方等がありますけれども、そういう部分を明確にした授業の実践に対する指導ですとか、主体的、対話的で深い学びの具現化のための指導、それから授業の初めに狙い、その授業での考え方ですね、を提示したりとか、終わりには振り返りの時間の確保というのが必要になりますし、また発問の工夫など、そういうような部分の授業改善についても提案をしたりということで、そういうふうな部分につきまして、具体的に学校のほうへ出かけてまして指導するというようなことを行っている事業になります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そういうことをやっていて、公開授業ですよ。子どもの反応はどうなんだろうなということと、これやることによって、成果としてどのような評価になってくるのかなと、この辺はこれもやらんけりゃいけん、こうだという立場は分かるんですけども、その辺実態どうなんですかね。実際のところ私たち現場も見ていないし、話だけ聞いて、うんうんと、こういう状況なんだけども、その辺どんなふうに判断したらいいのかなというこの辺あるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋子ども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 子どもの反応というよりも、その先生がやっている公開授業を見ることによりまして、こういう部分をもう少し工夫したほうがいいのか、こういう部分は少し改善したほうがいいのかという部分を具体的に指導して、その教職員の指導する部分について底上げをするというふうな形で行っているものです。ただ、じゃ具体的にどうかと言われると、私もちょっと教育者じゃないものですからあれですけども、一応考え方としましては、そのような形でもって、学校のほうへ通いながら、必要な指導を行っているというような事業になります。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 新しいことなんで、得意不得意はあると思いますけど、GIGAスクール構想に対する教員の練度はどのように、いかがですかと聞いたほうがいいのか、得意不得意あると思うんですけど、十分対応できるようになったのか、それとも人によってはまだなかなか難しいという状況なのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 私のほうからお答えさせていただきます。

一般的にはお分りのように、年齢の高いベテランの教員というのは、どちらかというところとICTが不得意であるというふうになっておりました。私もそう思っていたんです。実際何校か授業公開に私も足を運んで行ってみましたが、ベテランの教諭が生き生きとして、端末を使いながら動いているんですね。そして、その授業が終わった後で私のところへ来て、先生やっぱりこれいいわといったような声が響いてきたんですね。何件か私行っています。ということは、当然得意不得意はあります。それから、手を出す出さないというところの部分もあるのかもしれないんですけども、私どもとしては、学校全体に教員格差がないように研修をしようとしていますし、その成果が少し出てきているんじゃないかなというふうに思っています。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） では次、10款1項教育費、いじめ・不登校対策推進事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらは法的に解決するスクールロイヤーを新たに配置してとございます。決算書の264ページ、スクール弁護士謝金7万5000円とありますが、これは何か法的なものがあったのか、あるいは年間のものの謝金なのか、その辺を教えてください。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらにつきましては、法的な相談とかではなくて、小・中学校におけるスクールロイヤーから行っていただいた講演会の謝金ということで計上したものです。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 分かりました。

あとですね、子どもや保護者が自分事として捉えて主体的に考えて話し合っただけで決まりをつくったと。子どもたちは結構一生懸命自分たちで自分事で、決まり事はつくりやすいのかなと思うんですけど、保護者の方々はどうな形で行われたんでしょうか。ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） インターネットの使い方の部分かと思いますが、子どもたちについては、おっしゃったように、自分たちで考えて子ども宣言というものをさせていただいて、自発的に活動していただいております。保護者に対しましては、研修会というふうなやり方なんですけれども、被害者になるばかりではなくて、使い方に

よって加害者になるということを踏まえた上で、しっかり子どもたちについて使い方をコントロールといいますか、保護者という立場でもって指導してほしいというような観点から行ったものです。ちょっとその保護者の声というところを詳しくは聞いていませんけども、学校からの発信としては今言ったような形でもってお願いをしているというふうな形です。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際私も相当前に学校のところの関わりはあったんですが、どうしても保護者会といますか、そういった形の中で話し合いをされて、あるいは参加できない親もいますね。そこら辺で、ああ、こう決まったんだ、じゃこうしなきゃいけないだとすっとなる人と、ああ、そうとってそのままにしちゃう、そういった形もどうしても起こってきて、親御さんとの関係性で、その辺がうまくいかないというのが今度は学校に持ち込まれていくとか、そういうような形にもなってしまって、あと責任は学校、学校というふうになるところもあるかと思うんですけど、そんな心配はなかったんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 私のほうでお答えします。

委員さんおっしゃるとおり、すごく心配しています。実際心配でした。そして、今も心配です。親御さんの受け止めというのが非常に大きく左右してくるというのは事実です。ですので、それからお子さんたちが中学生ぐらいになると、成長発達期の中でなかなか親御さんとうまく会話というかな、その意思の疎通がうまくいかなかったりといった場合も出てきます。そういう中で、親御さんがいかにそのルールだとか、家庭の決まりだとか、それから自分の我が子に対する話し合いの持っていく方法だとか、ルールづくり含めての線引きだとか、そういったものができるかという、かなり苦しいものがないわけではない。けども、私どもとしては、ある意味買い与えたのは親御さんですよという視点、そこは譲らないようにしていました。これからもしていきたいと思えますし、買い与えたのであれば、それだけのルール、決まりを家庭でしっかり話し合ってくださいねということは、常に話をしていくつもりであります。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 本当に大変なところだと思うんですね。先生方も御自身でもそれをいろいろと考えて、家庭での関係性、学校の中のものをといった部分で動かなきゃいけないし、そして御自身もいろいろと覚えていかなきゃいけないし、新しい情報も来るしといったところであろうかと思えます。この辺のところは、ぜひともきめ細やかに皆様方と私も含めましてですね、考えていきたいと思えますが、この点を十分にやっていただきたいなど。誰一人取りこぼさないようにしていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 不登校の状況の中で、令和2年度の中学校在34人で、再登校が2人という形に、かなり低率の再登校という感じですけど、この人たちの対応といいますか、例えばフリースクールとか、そういう形で行っているのか、どういうふうな状況になっているのか、お聞かせください。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 不登校の子どもたちの支援という部分につきましては、例えば適応指導教室というものがございまして、あと学校に入れても教室に入れないということで保健室にいたりとか、あと学校内の別の部屋にいたりとかという生徒さんも中にはいます。あとそれこそ家庭から出られないというような子どもさんも含まれていまして、なかなかいろんな原因があるかと思えますけれども、単純に解決にすぐに結びつくというのは困難な状態で、それで39人のうち再登校が6人というふうな形になっているかと思えます。ただですね、ICTという部

分がございまして、去年ある中学校では、不登校傾向の子どもさんが学校の授業をです、リモートでもって見て、少し学んだりとかするというふうな形も出てきています。なもんですから、学校の教室へなかなか入れない子どもさんでも、ICTを活用することによりまして、少しその授業に対しても同じクラスの子どもの様子を見ることによって、いい刺激をもらえるということも今後は出てくるかと思えますし、あと教育長からの指示の中では、適応指導教室等につきましても、1人1台タブレットを活用して、子どもたちの学びについて取り残さないような形でもって対応するようというふうな指示もいただいておりますので、今後そういう部分のICTを活用した学校に戻らなくてもというわけではないですけれども、それだけではなくて、いろんな形でもって、学ぶ場を設定していくということについて、今後は少し考えていくような場面も出てくるかと思えます。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今聞いていると、やっぱりリモートが肝になると思えますので、ぜひその辺を対応していただいて、子どもたちが次の学校でもここ行こうという気になるような教育をしていただきたいと思えます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この一覧表を見たときにね、ここでもまだこんなにあるんだというふうな正直な実感なんですよね。いじめの問題と不登校の問題、重なり合っているところもあるけども、別々というところもあるんじゃないのかなというふうに思うんですよね。結局家庭環境も大いに影響している部分もあるんじゃないのかなというふうに思ったりしているんですよね。そういう点で踏まえていくと、解消するといいますかね、それはなかなか面倒なんだろうというふうに思っているんですが、ここではいじめの関係では解消というのがかなりの数でもって上がってきている。この解消された部分については、その後良好な関係になっているのかなというあたりね、実際にはこうなったときに、家庭内の対応というのはどうだったんだろうという、これも非常に私は心配する部分なんですけども、その辺の実態はどのようにございますか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） いじめが発生した場合につきましては、市役所というか、教育委員会のほうへ連絡はいただきます。情報は共有しておりますし、その双方につきまして、きちんと明らかにいじめにつきましては、謝罪をさせる、反省をしていただくということと併せまして、双方の家庭のほうにもきちんと話をし、こういうふうな状況がありました。こういうふうな対応を取りましたということで、学校のほうで説明をする中で、保護者の方からも理解をいただいて、子どもたちとそれから家庭と両方でもって再発防止を行っているというような状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 非常に面倒なところだなというふうに思っております。不登校の関係も、ただ適応指導教室でもってどうのこうのと単純に解決できるという、そういうもんじゃないなというところなんでね、対人間同士でもってどうあればいいのかというあたりは、言うなれば心理カウンセラーが入らんきゃいけないみたいなパターンなんだろうというふうに思うんです。ここでもって、スクールロイヤーが入ったからと、じゃそれでもって単純に解決できるというもんでもないだろうと思うんですけども、今もまだこれがここでもって存在するというところで、正直ちょっと私もびびっているような状況なんですけども、課題が何なのか、解決するためのあれが何なのかというあたりが分かりゃええよという形なんですけど、いじめとか、不登校とかだと、本人が果たしてどうなんだろうというあたりをどこから窓口というか、入り口を開いて話合いしていくのかなというあたりがね、あるんですけども、可能性はどうなんだろうな、教育長の経験の中で、何かこれはというその辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） これも委員さんおっしゃるとおりで、非常に難しい問題で、不登校にしてもいじめにしても本当に複雑ないろんな問題が絡み合ってきているんですね。一番問題なのは、一番力を入れなきゃいけないのは、言われたとおり本人がどう思って、どう考えて、どう行動したいと思っているか、何が悩みなのか、その悩みをどう解決したいと思って、そのアドバイスを欲しいと思っているのかどうか、もうもろもろいっぱい出てくるわけです。でも、なかなか親御さんとも意思の疎通がうまくいかない。学校の先生ともうまくいかない。そういう中で、今注目されているのはスクールカウンセラーという県が派遣しているスクールカウンセラーさんがいるんですが、その方が定期的に学校を回って、そして場合によっては家庭訪問しながら、そのことに対応していくというのができるようになったんですが、それじゃ足りないんです、正直。何個か複数抱えていますので、定期的に予定を組んでもなかなかその学校に行き着くまで1か月かかっちゃうといったようなことがありますので、そのためにお願いして、私も必死になって頼んだのが臨床心理士を教育委員会に置く。そして、緊急の場合でもすぐ対応して、飛んで行って子どもや親御さんの話を聞く、そういうことができるような体制を組みましょうということで、ようやくこの春実現をしているんですけども、そういった方々がもう既に動き始めています。実際そうやってやっぱり子どもと直接話をする中で、解決の糸口が見えてくるのかなというふうに思っていますし、そういう動きをこれからもしていきたいと思っています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それをやることによってというのは、それぞれものがね、大事な行動、体験だと思えますのでね、恐らくそういうことをやっていった経緯そのものが次のステップ、ほかのステップというところでもって、大いに参考にできるというものだろうというふうに思うんですね。したがって、そういう記録をきちんと残しておいて、先ほどほかの関係でもってね、教育指導の関係も含めてなんですけども、そういうところでも大いに活用できるような形づくりも大事な仕事だなというふうに思いますのでね、その結果がこうなってこうなりましたということが報告できるようなものがあれば、それにこしたことはないんですけども、できればそういうことになるように、うまく動かして行ってほしいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 今の御指摘そのとおりでと思っています。やりっ放しではなくて、その経緯、経過、そしてその解決に至った方向性含めて、全部やっぱり記録に残して、それをベースにまた次の新たな事例に対しての手がかりにしていくといったようなことは、とても大切になってくると思いますので、きちっとやっていきたいと思えます。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そうしたら次、10款1項教育費の学校給食運営・食育推進事業の質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） かつてといいますかね、今までの経緯の中で、学校給食、給食運営というよりも、食育推進事業という形の中でもって、何回か議論を重ねてきております。1つには、アレルギーの実態ですね、以前新井小学校の外部給食云々といったときに、現地確認したときに、アレルギー対応の話も現場でもって聞いた記憶があるんですね。それであまりにも種類が多くてという形だったんですが、実際に今そのアレルギー対応でもって種類がどのぐらいであって、その対応についてどうなんだろうと、改善した部分というかね、これも本人の改善はなかなか単純じゃないんですけども、そういうのがあったのかどうなのか、その辺の経緯はいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） アレルギーの児童・生徒につきましては、例えば人数ですけれども、小学生が37人、中学生が14人、特別支援学校が2人の計53人いらっしゃいます。それらの子どもたちの原因食品ですけれども、こちらにつきましては、主なものですけれども、牛乳、乳製品、それから鶏卵、ピーナツ、魚卵などが挙げられます。ただ、学校生活の中でなかなかをすっぱりと改善するというふうな話はあまり聞いたことはございませんで、それはやはり学校で試すということも当然できませんので、やはり学校におきましては、基本的には除去食等を出して、誤って口に入らないような形でもって対策を取っているというところが現状です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これはどうなんだろうね、病気というものでもないんだろうし、私もちょっとその辺分かんないんですけども、ここでもって、一旦そのアレルギー体質でもって出ちゃった場合には、それが改善できるのかどうなのか、そのまま中学へ引き継いでいってしまうのか。だけど、ここではね、中学の場合にはまた別枠でもって研修だったかな、何かこうやったりもしているんですけども、その辺のところはずっと継続して改善するというその位置づけ、学校でそれやるのか、家庭でやるのか、これも家庭との相談というのはね、避けて通れない部分なんですけども、給食対応は給食対応として大変なんだけども、その人の食育云々といったときには、やっぱり家庭との絡み、実際には現場としては大変なんだけども、実態はどのような形で家庭との関係ですかね、本人との関係、どんな状況ですか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） これも私聞いた話なんであれなんですけれども、子どもたちのアレルギーに対しましては少しずつアレルギー物質をお医者さんの指示の下、少しずつ食べさせて負荷をかけていって、どこまでというふうな形でもってやっていくというような話は聞いたことがございます。ただ、それはやはり医師の適切な判断、それから指示の下でないとは大変なことになりますので、簡単に素人が手を出せるものではないというふうに理解をしております。保護者との関係性ですけれども、基本的には入学をする際に、アレルギーのあるなしを保護者から書面で出させていただきます。アレルギーがある児童・生徒につきましては、医療機関に受診をしてもらいまして、医師が作成した学校生活管理指導表というものがあるんですけれども、こちらを学校のほうに提出をしていただきまして、その後それを基にしまして、保護者と学校のほうで面談をして、給食の提供方法をどうするかというところを決定しております。給食の提供につきましては、除去食であったり、代替食というような形で今やっております、基本的に家庭から弁当を持っていくという子どもさんはいらっしゃいません。なんですけれども、やはり個々の状態に応じた対応をするということで、その情報につきましては、担任とそれから養護教諭、あと管理職ということで、校長、教頭先生におきまして、きちんとその部分については承知をしていて、決して間違いが起こらないような形でもって対応しているというふうに聞いております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 苦労は苦労として、なかなか大変だなというふうに思っているんですけども、逆の面を見たときにね、いじめ問題に発展しないように注意を怠らないようにという形でもって配慮していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私のほうからは大きく2点ほどお伺いします。

決算書の266ページの補助金として、学校給食保存食経費23万5388円とあるんですが、この内容についてお伺いしたいんですが。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

これ平成8年度に〇一157がですね、食中毒事故が大規模に発生しましたが、その際にですね、そのような食中毒に備えて、食品を保存するというような取決めになったということで、予算の範囲内で保存料、大体1食の提供料の40%なんですけれども、それを保存をしまして、それに対して学校に対してその経費を支払っているというような性質のもので。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） いわゆる食管というか、検査のために保存しておくということなんです。分かりました。

あともう一つなんですが、学校給食運営についてなんですけれども、これ先ほどからいろいろお話しいたいてアレルギー対応であるとか、地産地消であるとか、これ私が子どもの頃から比べて相当給食の質は内容も含めて、高くなっているというふうに実感しています。すばらしいことだと思うんですが、これは1点ですね、附属書類に書かれていないことで、私ちょっと気になることがありまして、児童・生徒の食べ残しについての把握、これされているかどうか、お伺いしたいということと、あわせてですね、給食における食品ロス、これの把握についてはどのようなか、お伺いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） いわゆる残渣になるかと思えますけども、こちらにつきましては、各学校で記録を取っております。毎月記録を取りまして、それを集計してこちらのほうにもデータとしていただいております。学校によりましては、多い学校で例えば月に200キロを超えている場合もございます。ただ、給食が20日ぐらいある中で200キロなんで、1回につき10キロぐらいの学校もありますし、逆に少ない学校ですと、全くないときもありますし、1か月で30キロというような学校もあります。ただ、児童・生徒の数にもよりますので、一概に多い少ないというのはなかなか言い難いと思えますけども、やはり児童・生徒が多い学校は、残渣も多く出やすいという傾向がございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 残渣ということに対してですね、どんな理解がちょっと私もよく分からないんですけども、今食品ロスというのが課題になっていますよね。それで、その中で例えば調理で作り過ぎてたくさん残ってしまう、それから給食のお膳というか、渡されて、それで食べなくて残すもの、それからあるいは給食室において、賞味期限切れの食品の廃棄であるとか、あとは調理中の残渣ですね、いわゆる生ごみとか、油もあると思うんです。揚げ油を捨てるものとか、そういったものそれぞれ性質が違っていろいろあると思うんですが、そういった細かいところというのは把握されていますか。

○副委員長（太田紀己代） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） すみません、そちらの細かいところまでは把握はしていませんが、ただ給食委託をしている学校につきましては、我々も一緒に給食を食べさせていただく機会というのがございまして、そこで見て限りますと、比較的給食の配膳の際のロスというのは少ないようには見受けられました。余ったものについては、子どもたちに希望を取って、もっと食べるという子どもたちに対しましては、またさらに盛りつけ、お代わりですね、をしてあげたりしていますので、各教室ごとには比較的そういうふうな食品ロスが出ないような配慮はあ

る程度しているかと思いますが、今委員長さんおっしゃったような細かいところまでどのように把握しているかというところにつきましては、ちょっと把握は全てはしておりません。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私何でこういうことを申し上げるかということですね、令和4年度、来年度の行政経営方針の中で、家庭において食品ロスやリサイクルの取組を項目としてやっぴこうという取組に書かれていたりするんですよ。そういう意味で、私家庭というのももちろん大事なんですけど、やっぱり家庭のその出発点は、学校にやっぴりすごく大きい部分があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その点ですね、ぜひ留意して取り組んでいただきたいな、そんな思いなんですけど、それについて川上教育長いかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） おっしゃるとおりでございますが、食品ロスについてはもう真剣に考えていかなきゃいけないし、昔はですね、食べる、食べるど配ったようなところがあるんですけど、それは強制はできないところでございますので、本人の受け入れられる量を適当があるわけですので、それに沿っていくわけですが、やっぱり子どもたちが食品ロスについて真剣に考えるというところが必要になってくるわけですね。実際今回遠隔学習で、ほかの学校同士が授業公開しましたけども、交流しましたけども、その中でもSDGsについて取り上げた中で、給食ロス、食品ロスについて意見を言っていた子どもたちもいました。実際そういう子どもたちの考えや取組の中から、食品ロスが少しずつ解消されていくのかなというふうに思いますし、もちろん教員もしっかり勉強していかなきゃいけないとは思いますが、子どもにしっかり考えさせてということが主になってくるんじゃないかなと思います。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういった今の食品ロスというのが今の学校給食とか、食育の項目の中に入ってきていないということなんですよね。これからこの部分が非常にSDGsの中で大事になってくる部分だと思います。残渣に関してはいろんな考え方があると思うんです。先ほどの食べられなくて残ったものとか、もう必ず出るものなんですよね。それをじゃ絶対残さないようにするというのがあるのか、あるいは残っちゃったものでも、それは資源なんだよという考え方がありますね。例えば野菜の葉っぱ出たものとか、調理くずとか、油にしたって、それから子どもが食べられなくて残ったものにしたって、全部それを例えば堆肥にするとか、何かその資源循環ということに子どもたちの発想が向かっていってほしいというふうな、ちょっと考えとか思いがありまして、そんなことをちょっとお伝えさせていただいたんで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） 次、10款1項教育費、奨学金貸付事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 奨学金の関係ですけども、ちょっと私もどこで探せばという形でもって教えてもらって、これ基金事業でいっているんで、この辺の説明書には載ってこないんですね。人数はというのとここに数字は載っているんですけども、計15人。だけど、これは新規分ということであって、その後かなりの数になっているんですけども、かなり利用されているんだなというふうに思うんですけども、数字を見た中で当局の感想といいますかね、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらの成果説明のほうですと、今おっしゃられたように15名になっております。ちなみにですね、平成30年が新規の方が26人、令和元年が20人ということで減少傾向でございます。これにつきまして

て、いろいろと話を聞く中で、我々のほうでもどうして減ったのかなというふうな分析はしておりますけども、正直なところ明確な理由というのは分からない状況です。ただ、国のですね、給付型の奨学金というものも大分拡充されてきましたし、県のほうでも3年ぐらい前でしょうかね、県独自の奨学金、あと近年は各大学におきましても、給付型の奨学金を出しているところも増えてきておまして、そういう部分を活用することによって、市のほうの貸与型の、要するに貸付型の奨学金の利用が減っているのかなというふうには捉えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 国のほうでもね、踏み込みをしていってまだそこまでなかなかいけないけども、返済型でなくて何型と言ったんだな、出しても返済しなくてもいいよという、そういう奨学金制度ですね。そこにというあたりでもって、今の実態を踏まえる中で、そこを検討してもう一步踏み込みして、そういうところに発展させるというその辺のところは今すぐどうのこのじゃないけども、今後の動向の中でそこまで発展させようという、そういう考え方があるか、そのために何とかという準備段階のその辺のところあるかどうか、考えをちょっとお聞きしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 国・県・市、それぞれがいろんな制度の中で、奨学金ということで子どもたちの学びを支えているかと思います。その中でやはり市の財政の身の丈に合った運営ということを考えると、なかなか市のほうで給付型の奨学金というのは厳しいというふうに感じております。ただですね、現行制度の中で市内に在住、要するに大学を終わって帰ってきた子どもたちが償還する際に市内に住所を持って、市内で生活をされていた場合につきましては、2分の1の減免という制度がございまして、それというのはある意味半分は給付型というような形になりますので、なもんで今後につきましても、基本としては現行の2分の1の減免については、引き続きやっていくという考え方で考えているところです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実際にもう私もそういう現場というか、そういう関係のところ離れちゃっているんで、なかなかよく分かんないという部分があるんですけども、実際にそれがPRの関係で、その対象者の皆さんに認知されているのかどうかというこの辺のところはどうなんだろうかな。少しでも負担軽減になればというこの辺はあるんですけども、その辺の実態はどのようでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 奨学金制度そのものの周知につきましては、市内の中学校、それから上越管内の高等学校にそれぞれ手紙といいますか、文書を配布をいたしまして、該当する子どもたちへの周知ですとか、そもそも学校のほうの確認が必要になりますので、そういう部分で学校のほうを通じた中での周知というのは、かなり図られていると思いますし、その際には今言いました2分の1の減免につきましても、要綱の中にうたい込んでありますので、それを確認していただく中で、利用される方もいらっしゃるかというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 別に比較するわけじゃないけども、上越市との関係ではその辺どんな状況ですか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 奨学金に関しましては、上越市のほうはあまり比較したことはないですけども、2分の1の減免というものはやっておりますし、そういう部分については、多少妙高市のほうが踏み込んだ対応をしているんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 近隣でそういう状況であれば、大いにアピールする必要があるんじゃないかなというふうに思います。コロナ禍でもって沈んでいるところで、どこかでもってやっぱりね、そういうものも必要じゃないかなというふうに思います。いろいろ考えた上で対応していただきたいと思います。終わります。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 10款2項教育費、子どもの健康づくり事業に対する質疑を行います。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 次、10款2項教育費、特色ある教育活動支援事業に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 10款3項教育費、子どもの健康づくり事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 282ページで、子どもの健康づくり事業の中でなんですが、学校医の関係とか、薬剤師の関係とか、そういうのが絡んできているんですけども、1つにはね、コロナ禍の関係で、この学校医からいろいろと指導もあったりしているというふうに思うんですけども、集団が出ないようにという形も含めたりしていて、特別学校医から指導が入るとかと、こういう経緯はこれまでもないのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 学校医からですね、感染症対策の関係で指導というふうな形では、これまで聞いてはおりません。ただ、新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、国や県、それから保健所等の指導をいただきながら対応しておりまして、ただですね、先般市内の学校関係者から出た際にはですね、学校医のほうに連絡をしまして、その中でしっかりとした対応するよというふうな形でもってお話はいただきましたけども、通常の感染症対策の中では、特段の指導といいますか、助言をいただいているということはないです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それでですね、ここでもってちょっと理解できないでいたのが学校医の報酬というのがあって、薬剤師があって、産業医の報酬というのは、学校医の報酬があるのに産業医の報酬があるという、小学校の関係も一緒だと思うんですけども、この辺のところはいろんなドクターが入ってくるというこの絡みというのはどうということなんだろうということをお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 学校医につきましては、例えば健康診断ですとか、疾病の予防措置、例えばインフルエンザが出たときに指導いただいたりとか、あとは児童・生徒の健康相談、肥満の関係とかもございまして、いただいたりとか、あと学校保健の安全計画の立案等で助言をいただいたりしております。主には健康診断が大きいところですけども、それに対しまして産業医というんですけども、こちらにつきましては、労働者50人以上の事業所に1名以上配置しなさいということで、労働安全衛生法施行令の中で定められているもので、学校医は子ども主体のもなんですけども、こちらの産業医というのは、教員の例えばメンタルの部分のですね、話を聞いたりとか、助言したりとか、労働衛生教育に関することということで配置をしているもので、新井中学校のみ1名の産業医を配置しているというような状況になっております。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） それでは次、10款3項教育費、中学校教育振興事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 部活動指導員制度についてお聞かいたします。

この指導員制度は、従来の外部指導者と大分違っております。外部指導者は、身分が法律上不明確で、技術指導が主で、校外の引率は原則禁止で、謝礼もまちまちでなかなか難しい面が多かったと思います。いずれにせよ、働き方改革の進む中で、必然となってくると思っております。新潟県スポーツ協会や県スキー連盟でも、会議の中で話題となっております。切実な問題と捉えております。この制度の現況をお聞かせください。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 部活動指導員ということで、現在3中学校の部活動に外部指導という形でもって、合計で41人の方を令和2年度につきましては配置をさせていただいております。こちらの方につきましては、今ほどお話ありましたように、例えば学校の顧問の先生方ではなかなか専門的な指導はできない部分について、専門的な指導をしていただいたり、場合によりましては、大会等の引率等につきましてもやっていただくということで、それに対しまして、報酬を支払ってやっていただいているという制度で、そもそもは教員の働き方改革の中で、少しでも勤務時間がやはり部活動で長いということもございますので、それを緩和するためということで配置するものでございまして、うちのほう妙高市におきましても、平成30年度から試行的にやって、本格的には令和元年度から配置をしているというような事業となっております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 日本のスポーツ界は、学校スポーツに頼っているのが現状であります。なかなか欧米のように、クラブスポーツに移行はすぐできない状況の中で、この制度の利用は当分の間の最善手だと思っております。その点教育長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 委員さんおっしゃるとおり、スポーツ庁から出ている部分で、今後今の部活動指導員制度、それから、あわせて話ちょっと発展させてしまうかもしれませんが、土曜日、日曜日の部活動の地域スポーツクラブ化への移行、それから文化部でいうと、吹奏楽や合唱についても同じようなことが今後出てくるわけです。そうすると、一番大きな問題は、その地域のスポーツクラブ、それから文化団体もそうですが、その受皿としてのジュニアを受ける受皿がしっかりしているかどうかというのが大きな大きな課題になってきます。受皿がないのに移行なんてできません。令和5年4月から徐々に移行していきなさいという国の方針ですので、部活動指導員とはまた別に土曜日、日曜日をどうやって部活動から地域に移行していくかというのは、今後の今の大きな問題になっていきます。その中では、妙高市は国や県の事業に手を挙げて、率先してその試行に今取り組んでいます。今9月から実際に動いているんですが、今年と来年度に向けてそれをやり始めました。その中で、新しい方向性をちょっと探していきたいというふうに思っていますし、スポーツクラブとのやり取りも度々繰り返して行っております。そんな状況でございます。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） スポーツクラブで受けるということも、なかなか難しいことだと思いますが、その点よろしくお聞かいたします。

それで、この指導者には定期的な研修が必要だと言われていますが、その辺はどのように行っているのか、まだやっていないのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 指導はきっちり行っています。ガイドラインというのを設けておりますので、部活動指導ガイ

ドラインというのを設けて、各学校に配ってありますし、そして部活指導してくださる部活動指導員さんにも、それを明示して、こういうふうな形で進めてくださいというふうなことで内容を示しています。実はちょっとコロナ禍で、今年度ちょっと滞っていたんですが、部活動指導員さんを一堂に集めて、教員と同じような引率もできるようになっていますので、それから生徒指導的な配慮も必要になってきます。ですので、非常に難しい部分もあるので、そこら辺のきちとした指導を教育委員会のほうでしっかりやっていかなきゃいけないし、やろうと思っていますし、今年度ちょっと滞っていたんですが、続けていきたいというふうに思っています。それから、各学校においては、校長のほうで部活動指導員さんと面談をして、そして部活指導に対する思いだとか、注意事項だとかといったようなこともきちっと話をしてもらっています。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そうしますと次、10款3項教育費、英語教育支援事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 英語教育支援事業ということで、新井南小学校6年生ですね、市内全中学校2年生で実施して、いずれの学校も高い評価が得られましたと書かれてあります。特認校である南小学校の英語力が高い評価があったということで、すばらしいことだと思っております。また、ほかの学校もですね、英語の教育が取り入れられてまいりました。そうなるそうですね、南小学校の特認校としての取組が薄れないようにするために、英語プラスアルファという形で考えられている活動があるかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 私のほうでお答えさせていただきます。

委員さんおっしゃるとおり、外国語に特化した特認校で、それから海外の体験学習旅行等もやっていましたね。そういう中で、彼らの自主性だとか、それから主体性だとかというのは非常についてきたし、外国語、英語力というのかなりついてきたということで、非常に成果として上がっている。ちょっと予算づけさせていただいたGT E Cという検査があるんですが、そのGT E Cで最高評価を実はいただいています。高原地区も最高評価をいただいています。つまり子どもの頃から外国語、保育園とか、こども園とか、そういったところからずっと外国に遊びを通してなれ親しんでいくということは、とても大切だということがある程度証明されたなというふうに思っています。それが妙高市全体に下ろしますので、おっしゃるとおり南小学校は、今度何が売りになるのかという話になってくると思うんですが、この間ちょっとお話も議会で提案させていただきましたイェナプラン教育というのを導入しようと思っています。実際今年度から準備段階に入っておりますし、できれば令和5年あたりから移行期間に入っていく進めていきたいと思っています。簡単にいってしまうと、複数学年の縦割りの学級をつくってしまう、意図的に、複式ではなくて。例えば1から3、4から6という学年で一つの学級をつくってしまう。異学年集団による学び、それともう一つは、地域に出て行って、地域の方々と一緒になって探求学習をする。協働的な学びということも言えると思いますが、そういう学び。そういうのを前面に出していく教育になってくると思います。それは令和5年から正式に移行していこうかなという予定に動いています。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 非常に興味深い取組だと思いますので、縦割りでまた活動していくということで、そうなりますと、主体的に子どもたちが動くということで考えてよろしいんですか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） そのとおりです。子どもたちは自分で自分の学習計画を立てます、1週間の。そして、その学

習計画によって、子どもたちが自分のペースで進めていきます。当然タブレット端末も使います。教科書も使います。自分のペースでいきます。教員はそこに支援に入ってきます。上学年は下学年にアドバイスをし、下学年は上学年に聞いて、これどうやってやるのといったような形での学び合いも出てきます。そういった形になっていくというふうに考えてください。

以上です。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 楽しみにしております。英語ということで、特化した形で特認校として評価されておりますので、そういうところだけ見ますと、今後英語のまたスピーチコンテスト等も取り入れながら、アピールしていくというのもせっかくいい評価を得られているわけですから、ぜひそのような取組もプラスして、主体的に動いていただければと思います。いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 当然妙高市全体で園、小、中一貫した外国語教育を進めていこうというふうになっていまして、今まで先駆的に取り組んでくれた新井南小学校区については、当然外国語のほうもベースになって生きているわけですので、今後もその取組は継続していきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 次は、10款5項教育費、生涯学習事業に対する質疑を行います。失礼しました。ちょっと飛ばした、戻ります、すみません。10款3項教育費、特色ある教育活動支援事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 飛び越すかなと思ったんですけども、小学校、中学校でもって、それぞれの地域がこの特色を生かしてとあるんですけども、それぞれに具体的な中身ちょっと教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的にはですね、例えば高原地域でしたらスキー学習等も多いかと思っておりますし、それ以外には例えば昨年度やっております人権教育、同和教育の関係の学習、それから地元のもので、ソバの栽培とかそば打ち、あとは野菜づくり、米づくり、あと斐太地区の住民の皆さんとの交流ということで、地域の特性に合わせた中で、地域の住民の方ですとか、特産品等の活用によります学びをやっているというような形です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） やっている中身の問題も大事なんですけども、地域の人との関わりそのものも、それぞれのものが教育だという形の中で、非常に大事だなというふうに思うんですね。そういうところでもって人間関係、地域性、その成果、純粋な気持ちの中で、そういう成果はどうなんだろうと。先日栗原でもって田んぼアートの稲刈りやって、あの辺も含めてそうなんですけども、その辺の実態、実績ということで評価はどのようでございますか。要は、教育長の評価をいかがでございますか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） それぞれの学校でそれぞれの地域の方々、人材をフルに活用して、そしてまたそこで同じような形で継続していただければなくて、新たな取組を加えながら、新たな人材を加えながらということで、非常に工夫してやってくれています。実際成果としては非常に高く評価をしていますし、問題は、課題はあると思うんです。その人材が人材確保、人材の発掘といったようなところの部分で、活動コーディネーターもいますけども、その方々の力を借りながら、実際子どもたちが、実際学校の先生がその地域の方々とうまく話し合いをして、どういう方向に

持っていきたいかというところの部分の練り合わせというのかな、そういったところの部分がやっぱり難しいところあるんだろうと思います。でも、ほとんどの学校で非常に協力的に地域の方が関わってくれているという評価を受けています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） かつてはですね、小学校なんかは小学校も、中学校もそうなんですけども、統合前エリアの小さい中でやっていたときに、やっぱり子縁人材センター、制度そのものもいろいろ形はあることはあったんですけども、その頃はやっぱりね、かなり地域の皆さんとの関わりというのはあったんですよ。統合が進むことによってエリアが広くなっちゃって、その関わりが非常に少なくなってきたな。ただ、そんな中で私の記憶の中でいくと、平丸の特色でということで、スゲ細工そのものをね、南小で体験学習やったりとかという、こういうのあったりしていただんですけども、今実際にその作業をやるという問題と人との関わりというこの辺のところね、私は今も大いにやるべきだと、子縁人材制度、登録するとかしないとかというそんなのどうでもいいよという形なんですよ。だから、大いにそういう人がいたら、学校との関わり、子どもとの関わりを広げていってほしいなというふうに思うんですね。そんな中で、例えば先生方はそれをやることによって、これを目的にこれをやろうと思って入っていくけども、実際に入っていったら、子どもたちと地域の関わりの中でね、そんな問題じゃないよ、もっと広がったよという、こういうのがそこで出てくるわけなんで、そういうところに大いにこう踏み込みしていただきたいというのがやっぱり特色あるという、その特色にこだわらなくたって、そういうところでの行使というかね、関わりだということ広くいってほしいなというふうに思うんですけども、できれば今後の対応の中で思うんですけど、いかがですか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 要は総合的な学習の時間とかですね、生活科の一部もそうなんですけど、探求的な学びなんですよ、探究学習なんです。これは国もかなり力を入れてきていますし、高等学校にも探究学習の時間というのは設けたぐらいです。でもそのベースは、実は幼児からなんです。小学校からなんです。そこら辺が育ってきているかいなかで大分違ってくると思いますし、今霜鳥委員さんおっしゃったように、その育ちを進めるためには、教員と地域の方のまず耕しが必要なんです。そこから後は教員がリードしちゃ駄目なんです。子どもたちがその耕しに乗って、自分がこれ不思議だな、これ変だな、これどうしようかなといったような発想の中から、子どもが自主的に自主性を持って進めていく。そして協議をして、そして発表する、何か新たなものを作り出していく、そういう過程の中で、探究学習は進めていくべきだと思いますので、そんな方向でまた取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 次よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 10款5項教育費、生涯学習推進事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 生涯学習の一環としてまなびの杜の活動を見させていただきました。いよいよ充実してきて、実ってきたなという感じがあります。歴史文化コース、自然環境コース、ひと・まちコース、オープンカレッジということで、コロナ禍でもありましたが、たくさんの方が受講されてきました。これまでは行政のほうでしっかりと支援しながら、皆さんが羽ばたいていくのを今待っているという状態だと思います。先ほどは、教育長さんもおっしゃったように、できたらこれから主体的に学んだ方たちがいよいよ学びの循環をしていくという、当初濁川教育長さんと話したときにですね、まだ待ってなさいということで、もうちょっと先の話で、つまり目標というこ

となんだということなんです、地域活動人材登録者数が402名にもなりました。いよいよこれからかなというところなんです、ではこれからですね、地域人材として活動、活躍がこの登録者数から見てですね、いかに活躍されているかどうか、数ですが、実績についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 数につきましては、令和元年度末が373人の登録でしたが、29人増加して令和2年度末が402人の登録となっております。そのうち、まなびの杜を受講された方が登録されているのが402人のうち、令和2年度受講者のうち、23人が人材に登録していただきました。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 一方ではですね、配置コーディネーターという方がいらっしゃって、依頼された人材が学校等にまた出向いていくわけですけども、ちょっと感じるころはその人材がですね、常にちょっと偏りがあるんじゃないかなという、いつもつまり同じようなメンバーの方が人材として活用されているということに少し懸念されるんですが、今後はできたらここに23名ということで今お聞きしましたので、どんどんその活躍の場所がですね、広がるようにまた支援、指導していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 委員さんおっしゃられるとおり、活用される人材が固定化されているという傾向がございます。どうしても要領が分かっている方にリクエストされる場合が多いものですから、その辺の状況になっておりますが、今後はほかの方にも積極的にその場に出ただけのように、コーディネートで配慮したりですね、あと地域や各施設で行われる教室とか、クラブ活動の講師や協力員としても紹介していくなど、活躍の場の提供が必要だというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 私は妙高地区に住んでいるんですけども、特に妙高地区はですね、引っ込み思案というか、ほかの地域よりも少しそういう傾向があるんじゃないかなという感じは受けます。ぜひそれを突破してですね、第1回目をまず出てみるとか、そういう踏み込んだところから、ああ、楽しいんだなということで、また活躍してくれる、とても知識も特別ないろいろ技術を持った方もいる中で、まだまだ掘り起こしが足りていないような感じがしますので、ぜひその辺はまた一緒をお願いしたいなと思っています。

以上です。

○委員長（村越洋一） 次、10款5項教育費、地域で子ども育成事業。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） なかなか見えてこない部分だったんで、地域で子ども育成って何やっているんだろうなというこの辺があったんですが、中身ちょっと教えていただきたいなと、単純にそれだけお願いします。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 事業につきましては、PTA活動の活動に対する補助金の支援ですとか、赤ちゃんふれあい体験講座の開催によりまして、家庭や地域での教育力の向上に取り組む事業となっております。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、赤ちゃんふれあい体験講座については、直接の触れ合いは中止となりましたが、助産師による講話を行っております。事業の全庁的な見直しによりまして、令和3年度予算につきましては、この事業は赤ちゃんふれあい体験講座をこども教育課の中学校教育振興事業に、それからPTA連合会補助金は、生涯学習課の一般管理事業のほうに振り分けました。

○委員長（村越洋一） では次、10款5項教育費、道の歴史館等管理運営事業に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この道の歴史館ですが、まず最初にこの管理の委託先と管理の人員体制についてお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 令和2年度は大字関川振興協議会でございます。役員体制は、関川の各区長をはじめとする8名で構成されております。道の歴史館につきましては、職員5名、そのうち2名の方が交代で受付に常駐して、施設の管理運営に携わっていただいております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この委託料なんですけど、予算では519万6000円だったんですけど、決算では大幅に増えて、627万9000円となっているんですね。この増額の理由をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 管理委託料が増額となりましたのは、コロナ禍によりまして、入館料収入が当初の見込額に対して約100万円ほど減収したことが主な要因であります。最終的な総支出額から総収入額を差し引いた627万9820円が指定管理料となりまして、当初の指定管理料519万6000円に対して、不足する108万3820円が増額となったものであります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ということは、入館料をある程度見込んだ委託料を設定しているということなんじゃないかな。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 入館料など売店の収入ですとか、そういった収入を必要経費から差し引いたものを委託料として支出しております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） そうすると100万ほど減となったということですけどね、入館者の状況はどうなんだったのか。あわせて、コロナだから別にとということなんですけど、展示物に何かこう工夫をされながらやってきているのかどうかも併せてお聞かせ願いたいと思いますが。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 令和2年度の入館者は2854人で、入館料収入は124万1690円ということでありました。令和元年度が5104人、225万6640円の収入でありましたので、前年度と比べますと、入館者で2250人、44.1%の減となっております。開館したのが平成9年度でございますが、そこから年々入館者数が減少しておりまして、ここ最近過去5年間でいいますと、入館者は大体5000人台、入館料は200万円台で推移しております。指定管理者におきましては、こういった状況から関所寄席とか特別企画展など、自主事業を精力的に開催していただいております。そのほかに大石家庭園や天神社の大杉など、周辺文化財と一体的な案内などを来館者に行っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） いったん少し伸びないということで、観光事業との連携ということで、交流人口の中で考えていこうと、旅館の送迎のバスや何かは、できるだけここを経由するようにとかという仕掛けもあったんですけど、こういう時期になるとそういうこともできなくなっている状況ですし、団体客も減ってしまうとそういう回遊もできなくなっているのではないかなというふうに思うんで、またさらなる工夫をお願いしたいと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

あわせて、敷地の借地料なんですけど、予算に比べて減額になってきていますね。190万の予算に対して177万3000円というふうに減額になっています。この辺はどうして減額になったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 借地料につきましては、支払いが3月になることから、予算編成時には2年前の借地料を基に計上しております。そこで、道の歴史館の敷地につきましては、昔は定額制でありましたが、19年度以降は固定資産評価額に基づく算出方法で契約変更しておりますので、近年その評価額が下落しているため、借地料も減額になったというものです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 固定資産税評価額ということになると、3年に1度になっているので、これ遡った金額というふうになっちゃうんですが、借地が固定資産の評価が下がればということなんですけど、3年に1度はこういうふうに変更になっていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 一応路線価などを基にして計算しておりますので、毎年見直しておりますので、毎年変動しております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1点だけお願いします。

決算書の中に載っているんですけども、委託ももろもろあってなんですが、芝刈りの関係で、管理委託料が出ているという形のもので芝刈り機の購入というこの因果関係はどういうことなのか、お聞かせください。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 令和元年度までは、芝の管理は業者のほうに全部委託していたんですけども、予算編成時に委託料の大幅値上げが提示されました。そこで経費削減のため、道の歴史館の芝の管理につきましては、消毒とか、除草剤散布、施肥を専門の業者に委託して、芝刈りについてはこちらで計上させていただきました芝刈り機を購入して、歴史館に常駐されております指定管理者が作業していただくということにしました。

○委員長（村越洋一） では次、10款6項教育費、スポーツタウンづくり推進事業について質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 85ページですけども、スポーツの実施率の向上、先ほどもお話しされていましたが、週1回以上運動やスポーツを実施している人の割合が大きく増加したということです。平成27年は27.5%、令和2年には51.2%にも上って、2人に1人は週に1回はしっかりスポーツを実施しているという評価で、高く評価したいと思っております。そんな中で、ラジオ体操ですけども、コロナ禍において中止しなければいけない事業も多い中で、ラジオ体操はどのように工夫して普及されましたでしょうか。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） ラジオ体操指導員という方を登録しておりますので、そういった方々から地域、学校、いろんな場所で指導していただきました。また、こちらのほうに夏期巡回ラジオ体操を行う予定でしたが、そちらが中止となりましたので、デジタル巡回ラジオ体操会ということで、その主催者でありましたかんぼ生命がこちらのほうに来られまして、ラジオ体操の動画を作成して、それをまたユーチューブで配信するといったことを取り組んでいただきました。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ラジオ体操の指導員についてですが、4名ですが、どのような指導員ですか。

- 委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） ラジオ体操指導員の方はですね、連盟主催の講習会を受講していただいて、連盟からラジオ体操指導士として認定登録された方、それから講習会受講者を指導員として登録しております。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 他市とかから来られたわけではないということですかね、3万3000円結果が出ていますけれども。
- 委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） 指導員につきましては、市内在住者のほか、市内のラジオ体操実践団体に勤務している方など50名が登録されております。その方々の中から派遣した金額です。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） ラジオ体操はもう歴史も非常に深く、皆さんが知っているものですし、学生の頃からみんなラジオ体操しながら、なれ親しんでいるものです。私のうちのすぐ前は妙高支所なんですけど、毎朝戸が開いているんでしょうかね。8時15分過ぎると鳴ってくるんですね、聞こえるんですね、うちにまで。ラジオ体操の音楽が聞こえます。この音楽は、そうすると全庁というか、ほかも同じ時間に行われているということで理解してよろしいですか。
- 委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） 妙高市役所につきましては、妙高市ラジオ体操実践団体に登録しております。その実践団体の活動の一環として、職員の健康づくりも兼ねまして、毎朝始業前にラジオ体操を実施しております。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） すばらしいことです。皆さんが行っているということでよろしいですね。
- 委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） 市役所、それから両支所において実践しております。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 私も聞こえてくると、自分もやりたくなるんですけども、防災行政無線ありますね。単純な提案ですが、そういうところからも流れてくると、何かみんなやる気になるんじゃないかなんて思うんですが、いかがでしょうか。
- 委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） 防災行政無線の使用の許可につきましては、総務省からは行政からの防災や行政連絡に関するということに限定されております。それから、仮にそれがよしとしても、放送するには各地区町内会の理解を得る必要があります。朝、昼、夕方のチャイムにつきましても、ちょっと苦情が来ているような状況ですので、非常に理解を得るのが難しいかなと思っております。また、じゃボリュームを低く小さくしておけばいいじゃないかということもありますが、その場合今度は肝腎の防災とか、行政の連絡が聞き逃されてしまうというおそれもありますので、非常に残念であります。防災行政無線で流すのは難しいかなというふうに思っております。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 単純にそう思ったんですけども、テレビでも毎朝行われておりますし、自ら主体的に行おうかなと思っております。ありがとうございます。
- 委員長（村越洋一） 次、10款6項教育費、新潟県妙高高原赤倉シャンツェ管理運営事業に対する質疑を行います。関根委員。

○関根委員（関根正明） 赤倉シャンツェについてお伺いいたします。

赤倉シャンツェの管理運営事業2768万6199円のうち県の委託料が1667万9218円で、単純に計算して60%ぐらいなので、県の施設での委託料というのは、この程度なんですか。ほかに施設あるかどうかちょっとあれですけど、ちょっとお聞かせください。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 県の施設ではありますが、65%を県が負担しております。その計算の仕方といいますとですね、修繕料とか除雪経費を除きまして、一般の管理に係る経費の65%を県が負担し、そこから利用料収入を差し引いて、県がその分を負担して、残りを市が負担するというようになっております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） なかなか県営施設なのに、妙高市が負担するというのはちょっと理不尽な感じもしますが、それが決められないと思いますけど、それで昨年盗難事故が発生して、その対処に大変だったと思いますけど、導入当初1000万以上かかった計算ソフトの関係のコンピューターのメモリーも盗難に遭いました。今回の盗難事件の物品及び修理に要した費用は、どのような負担割合だったのか、お聞かせください。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 何回か見つかったは、何回かあったもんですから、総額でお話しさせていただきますが、市の被害額としては、トランシーバーのお金とガス溶接機の部品代で8万3000円、それから県の被害額につきましては、パソコン内部のCPU5台分、これ幸いに5万円で何とか済みまして。あと鍵を付け替えたということで、県の被害額は5万500円となっております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 非常に管理上の問題もあったと思うんですけど、その辺の対処の仕方は、今後の対処はどのようにされているか。当事者ではないですが、近くにいるもんですから、その辺をちょっとお聞かせください。

○委員長（村越洋一） 平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 当初ですね、雪の中遭難者がいるといけないということで、出入口の施錠がされていなかったということで、こういった盗難事件が発生したのではないかとというふうに言われておまして、それ以降は施錠をするようにして、それからパソコンなど貴重な機器類につきましては、鍵のかかるところに保管をするということを徹底しております。

○委員長（村越洋一） 最後、10款6項教育費、スポーツ施設整備事業に対する質疑を行います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） じゃ、大体これで終わるんですが、10款教育費全体通してありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そうしたら続いてですね、歳入に対する質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そうしましたら、議事整理のため5時45分まで休憩します。

休憩 午後 5時35分

再開 午後 5時45分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 先ほどすすく親子健康づくり事業の質疑の際に、太田委員さんより出産時のタクシー

代は所得税等の医療費控除の対象となるのかという質疑がございました。調べました結果につきまして回答させていただきます。

国税庁の資料によれば、出産で入院する際に電車、バスなどの通常の交通手段によることが困難なため、タクシーを利用した場合は、そのタクシー代は医療費控除の対象となりますとございました。ただ、当市の出産サポートタクシー事業の創設に当たりましては、隣接自治体の出産医療機関までの区間を助成対象としておりまして、妙高高原杉野沢から上越総合病院までの夜間のタクシー代までをカバーできるように、上限額を2万円で全額補助、個人負担は発生しないように制度設計しておりまして、医療費控除の対象となるような支出は生じないものと考えております。

以上です。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定されました。

議案第55号 令和2年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（村越洋一） 続いて、議案第55号 令和2年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について……失礼しました。

議事整理のため、暫時休憩します。

休憩 午後 5時46分

再開 午後 5時48分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

議案第55号 令和2年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第55号 令和2年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。特5、6ページを御覧ください。上段1款国民健康保険税は、現年度分、過年度分を合わせて総額4億8588万693円で、前年度比1.0%の減となりました。税金につきましては、加入者数の減少に加え、高齢者や未就労者が多く、厳しい状況が続いておりますが、国民健康保険税の税率を据置きとし、収納対策として、納税相談や戸別訪問などを実施し、税金の確保に努めました。徴収率は現年度分が96.5%、滞納繰越分は11.4%、全体で77.2%と前年度比で0.1%の減となりました。

特7、8ページを御覧ください。上段の3款1項1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、マイナンバーを活用したオンライン資格確認のためのシステム改修に係る国からの補助金であります。

その下の2目災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯に対して実施した国民健康保険税の減免に対する補助金であります。

中段の4款1項1目保険給付費等交付金の普通交付金は、歳出の2款保険給付費分について、県から交付された補助金であります。

下段の6款繰入金は、保険基盤安定繰入金のほか、事務費、国保財政安定化支援事業、出産育児一時金補助など、全額法定の繰入金であります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特13、14ページを御覧ください。上段から特16ページ中段にかけての1款総務費は、職員の人件費など経常的経費であります。

特15、16ページの下段から特20ページの中段にかけての2款保険給付費は、医療費や調剤費などの療養給付費、療養費及び高額療養費等で、総額は21億3987万6638円となり、国民健康保険特別会計の歳出の約73.1%を占めております。

特19、20ページの中段から特22ページの中段にかけての3款国民健康保険事業納付金は、県が市町村に支払う保険給付費等交付金の財源となる医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を県に対して支出したものであります。

特21、22ページの下段から特24ページの中段にかけての4款保健事業費は、生活習慣病等の早期発見や重症化予防、生活習慣改善のため、保険者に義務づけられている特定健康診査事業や疾病予防のための人間ドック費用助成事業のほか、レセプト点検やジェネリック医薬品普及の促進により、医療費の適正化に努めたものであります。

特25、26ページ上段の7款1項3目償還金は、令和元年度に交付された保険給付費等交付金の精算返納金であります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第55号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 特6ページの関係でなんですけど、不納欠損も増えているということなんですけど、収入未済の関係ですね、収入未済これ人数的にはおおむねどのくらいになっていきますか。これは負担の高い低い関係があるんですけど、おおむねの人数はどんな状況でしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） すみません……。

○委員長（村越洋一） 暫時休憩します。

休憩 午後 5時55分

再開 午後 5時55分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 国保税の滞納の状況でございますが、合計で279件、14万1136円でございますが、原因としましては、低所得者、納付希薄、生活困難、経営困難、多重債務者、所在不明等でございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今課長から言われたように、件数もさることながら、やっぱり生活実態の不振といいますかね、そういうことなんだろうというふうに思います。そういう形の中でもって、不納欠損がこういうふうな形で出てきているということであると思うんです。

もう一点ちょっと面倒くさい数字なんですけど、私たちは一般質問でしたかね、でも言われましたけども、子どもの均等割額、この収入のといえますか、調定額の絡みの中でもって、子どもの均等割額を見たときに、幾らくらいでここに入ってきているのかな、これを除いたらどのくらいになるのかな、細かいのはいいですけど、大ざっぱに割合くらいで結構ですが、どんなものでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 以前から子どもの均等割のですね、減免についても質問されております。均等割を減免した場合の対象者数につきましては323人、全ての子どもを減免対象とした場合については、約530万円ほどの影響額になるというふうに試算しております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。先ほどありましたように生活実態が大変な状況で、必ずしもそこが子育て中だというわけではないですけども、そういうところでもってこれを入れることによって、かなり緩和できるのかな、私がちょっと気になったのは、下段の退職者のところですね、退職者の健康保険税についても、やっぱり不納欠損があったり、それから収入未済がこれだけあったりという形であるんですね。この辺が退職してからのものなだけで、それでもこれだけあると、これは退職してフリーになっているから収入がないからという位置づけのものでもないんじゃないかと思うんですけど、この辺のところはどういう認識でおられますか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長

○健康保険課長（今井一彦） 国保税の退職被保険者という考え方でございますが、対象となる方は会社や役所を退職して国民健康保険に加入した方のうち、厚生年金や共済年金などを受給している65歳未満の方とその被扶養者ということでございまして、ただこの退職者医療制度につきましては、平成27年度3月末で制度は廃止されまして、ただその後27年3月までの間に退職者医療制度の対象となった方につきましては、その後の経過措置があって、こういった数字が出ているということでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうするとですね、それはそれとしてなんですけど、やっぱり一番といいますかね、国保の面倒くさいところは、国保だけじゃないんですけど、保険制度の面倒くさいところは、ここに節のところに細かく書いてあるように、割合分担が細かくあっちこっちに分かれて、それに全てそこに数字をはめ込んで計算していかなくゃならないということなんですよ。そういう形の中でもって、それぞれに滞納繰越分が案分じゃないんですけども、そういう計算であっちこっちに絡んでくるという、なかなか面倒なところと分かったような分からんようなところというのがここに出てくるわけなんですね。そんなことでもって、この退職者保険の滞納繰越分、これもそのままいくと、また不納欠損という形でもって引きずってきちゃうという形なんですけど、当局としてはそうならないように訪問しながら、できるだけ納めてもらうようにという努力はしていると思うんですけども、先ほどありましたように、生活実態との絡みで見ていくと、なかなかそこへ行けないでいるというのが実態じゃないかと思うんですけども、回収の見込み等についてはどのような認識でおられますか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

滞納の状況、それから原因につきましては、いろいろまちまちだというふうには思っております。徴収につきましてはですね、市民税務課と連携しながらやっておることございまして、その生活実態等に合わせまして臨戸訪問を行うとかですね、少額でも納めていただくとか、計画的な納税をしていただくような促し方をしたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 最後になんですが、確認なんですけども、国民健康保険税そもそもは国の負担割合を減らしてきてという形があるんですけども、今のところ国・県の負担割合というのは、どういう位置づけであるか、お聞かせください。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 国からはですね、補助金という形でいただいておりますし、また県につきましては、広域化という形の中で、市が医療費をですね、負担したとしても、資金ショートが起きないように、県からそれが補填されるような制度設計が平成30年度からだと思っておりますが、出ておまして、県を中心としたその財政運営がなされておるということでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 広域化されたということによって、各自治体でもってやりくりがつかないと。それでいつきはですね、それぞれの自治体でもって住民負担を軽減するためにということで、一般会計からの繰入れでもっていろんな努力をしながらやってきた。しかし、県で一本化されたという形の中で、それぞれの自治体で操作ができなくなってきて、一律でもってやっていかなきゃいけない。ただ、計算方法は幾つかの形があって、それぞれということではありますけども、そんな形の中で、正直パイをでかくしてということでもって、資金のやりくりがつくようにというのがそもそもの言い分になってくるんですけども、そうはいつでも遠くにいるとなかなかというこの辺があったり、あとは自分のところだけということができなくなったりという、こういう形になっているんですね。そんな形の中で、やっぱりほかの他の保険との絡みの中で、不公平な部分があるという位置づけの中では、市長会でも、知事会でもそれぞれ申入れをしながら、保険の一本化というのか、一体化というのか、そういうことも図ってはいるわけなんですけども、なかなかその辺の見通しもつかないでおりますし、方向としては出てはいるけどもということで、見通しとしてどんなものなのかな。私たちがこうやって何だかんだやっているうちに何とかなるのかなんて、この辺は国の動きなんですけども、感触としていかがなものございましょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

今ほど霜鳥委員言われたとおり、なかなか今後の見通しというのは明確ではないんですが、委員言われたとおりですね、令和3年度におきましても、6月30日に全国市長会におきまして、重点提言という格好の中で、国民健康保険制度等に対する提言を行っております。その中で、医療保険制度改革についてということで、そのイの一番にですね、将来にわたり安定的で持続可能な制度とするため、全ての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向け、抜本改革を実施することというふうに要望事項をまとめております。いましばらくですね、国の動向等を注視してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今の状況でいくと、はるかかなたの目標かなというような感触もあるんですけども、そこでですね、もう一点なんですけども、特16ページの国保運営事業の運営協議会、いわゆる国保運協の関係なんですけども、この実態はどうなっているのかなと、しばらく私もここのところ、この絡みのところを離れていたんですが、ここに運営協議会の委員報酬というのがのっかたりしているんですけども、実態はどのようになっているのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 国保の運営協議会でございますが、委員構成といたしまして、公益代表、それから医療

機関代表とかですね、そのほかの保険機関代表とかいう形で委員を構成させていただいておりますし、例年大体4回から5回ぐらいですかね、会議を開催しまして、前年度の決算状況、それから翌年度に向けての事業内容、それから予算内容等を審議させていただいておりますし、2年に1遍につきましては、税率改定を行いますので、その年につきましては、市長からの諮問を受けまして、税率についての答申を行っているということでございます。令和3年度第1回目につきましては、明後日木曜日に開催する予定としております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今人数を言われたかどうかなんですが、人数をちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） すみません、ちょっと今手元に資料ございませんので、後ほど回答させていただきます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうしたら次にですね、特18ページ、これを教えてください。下のほうにある……

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） すみません、申し訳ありませんでした。

委員構成につきましては、被保険者代表4名、医療機関ですね、保険医代表4名、公益代表4名ということで、また被用者保険代表3名ということで、合計15名ということでございます。失礼いたしました。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 分かりました。

特18ページの高額介護合算療養費という、この内容について教えてください。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

医療保険と介護保険の両方の制度を利用している世帯につきまして、それぞれ総費用額から給付費を差し引いた額、自己負担額につきまして、合算いたしまして合計額が世帯の限度額を超える場合について支給される制度でございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 単純に言って、医療の高額療養の絡みと同じような性質のものだというふうな認識でよろしいでしょうか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 一般の高額療養費につきましては、その療養の給付ということでございますので、今回の場合につきましては、医療保険と介護保険の両方の制度を活用している場合ということで、制度的には類似のものかなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もう一点お願いします。特20ページの出産育児一時金なんですが、今幾らになっているのか。この決算でいくと、人数的にどうなんだろうと、ここを教えてください。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 出産育児一時金につきましては、令和2年度として13件でございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 13件でこの額を割った金額ということになるんですか。この決算の546万というのは、13で割ればいいのか、その辺どうなんですか。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 基本的には1人当たり42万円ということでございます。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第55号 令和2年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり認定されました。

議案第56号 令和2年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（村越洋一） 次に、議案第56号 令和2年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第56号 令和2年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。特32、33ページを御覧ください。上段1款後期高齢者医療保険料は、現年度分、滞納繰越分を合わせて総額3億537万7832円でありました。被保険者数は、前年度と比べ2.7%ほど減少しましたが、令和2年度は保険料率が引上げ改定されたことや均等割軽減措置が見直しされたことに伴い、保険料現年度分の調定額は前年度と比べ約8%増加しました。保険料の収納状況につきましては、口座振替の推進や未納者への電話による納付勧奨、戸別訪問などを行った結果、現年度分は99.8%、滞納繰越分は26.5%、全体では99.5%の収納率となりました。

次に、中段の3款1項1目1節保険基盤安定繰入金は、低所得者及び被用者保険の被扶養者であった方に係る保険料の軽減分について、一般会計から繰り入れたものであります。

次に、歳出の主なものについて御説明を申し上げます。特36、37ページを御覧ください。1款総務費は、職員の人件費や徴収費等の経常的経費に加え、県広域連合の補助事業として、被保険者に対し保健指導を行う栄養士の賃金支出や人間ドックの費用の一部助成などを実施しました。

特38、39ページを御覧ください。上段の2款広域連合納付金は、歳出の大半を占めており、令和2年度保険料の収納見込額及び低所得者等に係る保険料軽減分に対する負担分を広域連合へ納付したものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第56号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これも国保と同じようなものでね、不納欠損、年金からね、引き落としでもってやっている

にもかかわらず、不納欠損が出てくる。普通徴収の関係があったりということで、収入未済もあつたりしているんですが、この推移ですね、年齢的に人口比率が関わってくるという形の中で、今後の推移というのは、見通しとしてはどのようなか、お聞かせください。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 不納欠損と申しますか、滞納状況について御説明させていただきます。

令和2年度は、現年度分が23人、滞納繰越分が11人、合計25人。金額といたしますと、合計で128万8068円でございます。令和元年度につきましては、現年度分が18人、滞納繰越分が7人、合計20人。金額といたしまして、トータルで101万4700円ということで、微増ということでございます。理由といたしましては、国保と同じようですね、生活の困窮とか、経営不振とか、負債があつたというようなことでございまして、この滞納対策の取組につきましては、電話催告や戸別訪問等を実施し、計画的な納付管理を行うとともに、市税等にも滞納のある方多いので、市民税務課とも情報を共有しながら、きめ細かな対応で滞納解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実際にね、年金からの天引きでもって保険料を徴収するというのはものの、高齢者になりますと、年金の額も引けるほどないという部分もあるんですよ。そういう形の中で、負担が大変だということになっていると思うんですよ。そんな形の中で、今後の推移といっても全く同じだし、収入が減ってくりや保険料も上がるし、広域連合でもってのもろもろやっているからという形の中で、個別に操作できないという部分があるんですが、そこで1つだけ私もシステマ的にちょっと勉強不足なんですけども、後期高齢の広域の議会がありますよね。議会というのは、この場合には所管の充て職でもって、委員長が出てくるということなんですけど、そのときには当局も行くんですか。委員長だけお任せでもって行くんですか。その中での審議の位置づけというのは、どの程度どうなのかというのは、ついで話で申し訳ないんですが、教えていただきたいなと思います。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 広域連合の関係でございしますが、議会はおっしゃるとおりですね、当市の場合、村越委員長さんが今議員になっていただいております。議案上程する前に、県下の市町村の担当課長会議がございまして、議案の内容を審議し、オーケーということであれば、次は議会にというような流れになっております。議会当日は、私どもは出席しておりません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 議会と一緒に出席しているという、当局も一緒に出席じゃなくて、委員長だけね。私そこでもってね、これは議会の中での話になってくるんですけども、課長クラスが行って、打合せ会議やって、それでもって次に連合議会も開かれてという形でくるんですが、その結果というのは、当局から出てくるのか、議会のほうから出てくるのか、この流れはどんな形なんでしょうかね。

○委員長（村越洋一） 今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

私どもに対しましては、議会の日程が知らされるということでございまして、議会の結果等につきましては、あるいはその中身ですね、ついては議員さんのほうからフィードバックされるのかなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之）　そもそもなのですが、私たちはこの後期高齢者医療特別会計、これについては設立当初から反対であります。システムそのものについて反対なんです。私も間もなくという形でもって後期高齢に近づいてきております。これは年齢でもって国民を差別化した保険制度、今まで昔だったら国保でもって家族一体であったんですが、そうじゃなくて別々にしてということで、財政問題を糧に広域連合で運営して、各自治体では内容操作ができなくして、保険料は年金天引きで、有無を言わせないで、形でもって運営されるというような形なんです。ただ、そんな中でもこれだけ不納欠損が出たり、滞納が出たりという形でいます。そんなことでもって、私はこの制度そのものには納得がいけないという立場でいますので、反対を表明しておきます。

○委員長（村越洋一）　これにて討論を終わります。

これより起立により採決します。

議案第56号　令和2年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（村越洋一）　着席願います。

賛成委員多数であります。

よって、議案第56号は原案のとおり認定されました。

議案第58号　令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（村越洋一）　次に、議案第58号　令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美）　ただいま議題となりました議案第58号　令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

介護保険特別会計の運営に当たっては、妙高市第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、市民の主体的な健康づくりや介護予防に取り組むとともに、公平な介護認定と適切な介護給付に努めました。決算の主な内容といたしまして、歳入から御説明申し上げます。

特54ページをお開きください。上段の1款保険料は、65歳以上の方々の第1号被保険者保険料であります。

中段の3款国庫支出金は、国のルール分の介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金などであります。

次に、特56ページをお開きください。中段の4款1項1目介護給付費交付金は、第2号被保険者に係る保険料分について、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。

2目地域支援事業支援交付金は、支払基金負担分の地域支援事業支援交付金であります。

5款県支出金は、県のルール分の介護給付費負担金と地域支援事業交付金であります。

次に、特58ページをお開きください。中段の7款1項1目介護給付費繰入金は、介護給付費に係る妙高市のルール分の繰入金であります。

3目地域支援事業費繰入金は、地域支援事業に対する妙高市のルール分の繰入金であります。

4目低所得者保険料軽減繰入金は、消費税率の引上げに伴い、所得段階の第1段階から第3段階までの保険料を軽減した財源について、国・県・市で負担するための繰入金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。特62ページをお開きください。このページから特66ページの上段にか

けての1款総務費は、介護保険特別会計の運営に係る事務費となっております。

同じく特66ページ上段の2款1項1目在宅サービス給付費は、訪問介護等の在宅サービスに係る保険給付費であり、前年度決算4.7%の減となりました。

2目施設サービス給付費は、特別養護老人ホーム等の入所に伴う施設サービスに係る保険給付費であり、1.0%の増となりました。

3目地域密着型サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護などの利用に伴う保険給付費であり、0.5%の増となりました。

続いて、特68ページをお開きください。下段の3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業は、要支援1、2及び事業対象者に対し、日常生活上の支援を目的とした訪問型サービスや機能訓練を目的とした通所型サービスを実施するとともに、筋力向上型サービスを継続して行い、自立支援に向けた取組を強化しました。

次に、特70ページ中段の2項1目一般介護予防事業では、健康寿命の延伸を図るため、各種健康教室や介護予防の普及啓発、地域の茶の間の開催支援に努めました。

続いて、特72ページをお開きください。上段の3項1目包括的支援事業では、高齢者の日常生活を支えるため、在宅医療・介護連携や関係機関とのネットワークづくりに努めるとともに、助け合いの地域づくりの構築に向け、生活支援体制整備事業に取り組みました。

次に、特74ページをお開きください。下段の4款基金積立金は、安定的な財政運営を図るため、介護給付費準備基金に積立てを行ったものであります。

以上で介護保険特別会計決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

○委員長（村越洋一） これより議案第58号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実態の中でなんですが、特69ページに審査支払手数料、手数料の金額のほうじゃないんですけども、今介護度の認定審査というのが行われているんですが、あれ月1でしたかね、月またいでという形でも、大体月1でやっていたような気がするんですけども、この辺のところでもって、その度合いがどうのこうのといういろいろあってもするんですが、今の介護認定の実態について、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、開催ですが、週1回開催しますが、2グループでやるということで、年間でいいますと、開催延べ回数は92回、延べ審査件数でいうと1984件となっております。週1回は間違いなくやっている感じです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それが即認定という形でもってやっているわけなんですね。そんなに頻繁にやっているとおれなんですけど、訪問調査については、それをベースにしながら認定調査をやっているはずなんですけども、訪問調査の度合いといいますかね、この内容は実態は今どのような形になっていますか。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 福祉介護課のほうで会計年度任用職員ということで、認定調査員さん5名雇っております。その方が申請の申込みが来た場合に、お宅にお邪魔する中で、74項目の要は審査といいますか、それぞれ審査いたしまして、それをコンピューターにかけると、時間が現れるということで、基本的には介護保険というのは、一つの動作にどれぐらいの時間がかかるかというところで認定されるので、それを一時的に調査として、あとお医者さんからの意見書、それと最後に認定審査会を開いて総合的に判断するというようなシステムになっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それぞれの施設の関係で、訪問デイサービスの関係だ、ごめん。ゆったりしているんですが、いわゆるケアマネジャーの関係ですね、それぞれにケアマネジャー抱えていてという形ではあるんですが、以前に何回か議論した経緯もあります。ケアマネジャーの頻度、度合いによって若干のずれが生じたりという形があったんですが、そういうことに関してはきちんとした指導体制をといるのを要求してきた経緯があるんですけども、最近そっち私も触れていないんで、ちょっと見えていないんですけども、実態はどのような形ですか。例えば意見交換会とか、研修会とか、そんな類いなんですが。

○委員長（村越洋一） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

ケアマネジャーさんから何か困ったこととか相談事があれば、基本的に包括のほうでは相談に乗るんですが、事業といたしましては、介護給付費適正化事業ということで、決算書にも載っているかと思うんですが、これは主任ケアマネさんが普通のケアマネジャーなんかをやったプラン、中身をちょっと点検、チェック、特に経験の浅い方についてはばらつく可能性もあるということで、実際つくったプランを基にチェックして、ちょっとおかしいんじゃないということになれば、それをまたフィードバックする中で、できるだけばらつきがないような形にしておりまして、そのほかでも今言ったとおりそういった調査員の内部研修ですか、あと国保連のほうで実際支払いに関して国保連に請求内容とかみんな行くんで、そこでも一応チェックをするということで、1段、2段ぐらいのチェックでおかしなものがないかというのは、日々やっているところであります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いろいろチェック項目もそうですし、制度の問題もそうですし、いろいろありますんで、利用者の損失といいますか、マイナスにならないような形の中でのそれこそ行政としてのチェック、指導をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第58号 令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり認定されました。

陳情第6号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情書

○委員長（村越洋一） 引き続き、全員協議会において当委員会に付託されました陳情の審査を行います。

付託されました陳情第6号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情書を議題とします。

事前に陳情書等が配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情書ということで、平成28年の調査では、高校への進学率は男子96.3%、女子は96.3%と限りなく100%に近い状況です。その中で、公立に比べて私立は費用負担が多く、経済的に恵まれないという理由で、高校生活を途中で断念することのないように、社会全体でもしっかりと協力、支援する必要があるという観点から賛成です。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） まだ公立と私立で格差があるんで、やっぱりこの陳情書に関しては、賛成です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 前から見ると、だんだん改善はされてきているんですが、まだ若干公立、私立の間の学費負担に差がありますので、これを早く縮小するべきだと思いますので、賛成であります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いつまでこれ続けていなきゃいけないだろうなというのは正直なところ。教育の機会均等という立場の中で、一日も早く公平な教育をとということを願っている一人として賛成であります。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この上越地区にあるこの私立高校ですが、非常に活躍も目覚ましくされていると思います。またそこにかかる費用等もいろいろと多くあります。しっかりと均等な形での費用体制にしていだければと思いますので、賛成でございます。

○委員長（村越洋一） これより起立により採決します。

陳情第6号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情書については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（村越洋一） 着席願います。

賛成委員全員であります。

よって、陳情第6号は採択されました。

陳情第6号は採択となりましたので、意見書を提出する発議の提案に当たり、提出者及び賛成者及び提出する意見書を決定する必要があります。

まず、提出者及び賛成者を決定したいと思います。この決定について何か御意見ありませんか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 月並みではございますけども、発議は委員長、賛成は委員会メンバーということでお願いしたいと思います。

○委員長（村越洋一） ただいま霜鳥委員より、発議提出者は委員長、賛成者は委員全員という意見が出されました。

お諮りします。ただいまの提案のとおり、提出者は委員長、賛成者は委員全員とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

次に、意見書案文の精査について何か御意見等ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村越洋一） 特にないようですので、本案文を意見書としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

お諮りします。本意見書につきましては、その字句等の整理を会議規則109条の規定により、委員長に委任された
いと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は委員長に委任することに決定されました。

○委員長（村越洋一） 以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（村越洋一） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

お諮りします。閉会中において、委員会の活動を行うため、お手元に配付の資料のとおり申出することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了解願います。

○委員長（村越洋一） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして厚生文教委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 6時38分